

令和8年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和8年6月9日（火）13:30～17:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

武藤専門委員長

3 議 事

(1) 令和8年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について（13件）

- ・ 経営体育成基盤整備事業 西黒沢（一関市）
- ・ 中山間地域総合整備事業（一般） 江刈（葛巻町）
- ・ 農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）
- ・ 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・ 林道整備事業 ナイヨウ沢線（岩泉町）
- ・ 漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道281号 案内～戸呂町口（久慈市）
- ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
- ・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内（九戸村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系金流川 老松・永井（一関市）
- ・ 通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢（滝沢市）
- ・ 都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

(3) その他

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏名	職	専門分野	備考
阿部伸史	日本公認会計士協会 東北会岩手県会	企業会計	
伊藤幸男	岩手大学農学部 教授	林政学	副専門委員長
迫井裕樹	八戸工業大学工学部 教授	土木材料 施工	
谷本真佑	岩手大学理工学部 准教授	交通計画 地域計画 防災計画	欠席
松林由里子	岩手大学理工学部 准教授	海岸工学 水工学	
武藤由子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

(敬称略)

令和 8 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料 No. 1 令和 8 年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

資料 No. 2 諮問書の写し

資料 No. 3 令和 8 年度公共事業再評価地区 位置図

資料 No. 4 令和 8 年度公共事業再評価調書

- ・ 経営体育成基盤整備事業 西黒沢（一関市）
- ・ 中山間地域総合整備事業（一般） 江刈（葛巻町）
- ・ 農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）
- ・ 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・ 林道整備事業 ナイヨウ沢線（岩泉町）
- ・ 漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道 281 号 案内～戸呂町口（久慈市）
- ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
- ・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内（九戸村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系金流川 老松・永井（一関市）
- ・ 通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢（滝沢市）
- ・ 都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

参考資料 1 詳細審議対象地区の選定について

参考資料 2 公共事業評価に係る評価基準について

令和8年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

1 審議・報告案件

(1) 再評価案件の審議（13 地区）

＜農林水産部 6 地区＞

- ・経営体育成基盤整備事業 西黒沢（一関市）
- ・中山間地域総合整備事業（一般） 江刈（葛巻町）
- ・農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）
- ・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・林道整備事業 ナイヨウ沢線（岩泉町）
- ・漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）

＜県土整備部 7 地区＞

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 281 号 案内～戸呂町口（久慈市）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
- ・広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内（九戸村）
- ・総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系金流川 老松・永井（一関市）
- ・通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢（滝沢市）
- ・都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

(2) 事後評価案件の報告（2 地区）

＜農林水産部＞

- ・復旧治山事業 佐須（釜石市）

＜県土整備部＞

- ・公営住宅建設事業（公営住宅） 天下田アパート（花巻市）

2 専門委員会のスケジュール

	開催日時	開催場所	主な内容(予定)
第1回専門委員会	6月9日（火）13:30～17:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	再評価詳細審議地区選定
第2回専門委員会	7月14日（火）13:30～16:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	再評価詳細審議、 現地調査箇所選定
第3回専門委員会	8月18日（火）9:00～17:00	現地	現地調査
第4回専門委員会	9月10日（木）13:30～16:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	再評価継続審議、 答申審議、 事後評価の報告
第5回専門委員会	9月25日（金）13:30～16:00	県庁12階特別会議室	予備

※審議状況等により、開催回数、開催時期が変更になる場合があります。

諮問書の写し



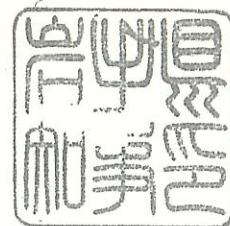
政 第 44 号

令和 8 年 6 月 3 日

岩手県政策評価委員会

委員長 武 藤 由 子 様

岩手県知事 達 増 拓 也



令和 8 年度公共事業再評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の
規定に基づき、別紙の公共事業に係る再評価について意見を求めます。



令和8年6月3日

岩手県公共事業評価専門委員会

専門委員長 武藤由子様

岩手県政策評価委員会

委員長 武藤由子



令和8年度公共事業再評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。

(別紙)

令和8年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：農林水産部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による評価
農村建設課	経営体育成基盤整備事業	1		1			
農村建設課	中山間地域総合整備事業（一般）	1			1		
農村建設課	農村地域防災減災事業	1		1			
森林保全課	林道整備事業	2	1		1		
漁港漁村課	漁港整備事業	1		1			
合計		6	1	3	2	0	0

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	1					1
道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	1			1		
河川課	広域河川改修事業	1			1		
河川課	総合流域防災事業（河川）	2		1	1		
砂防災害課	通常砂防事業	1	1				
都市計画課	都市計画道路整備事業	1		1			
合計		7	1	2	3	0	1

総合計		13	2	5	5	0	1
-----	--	----	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

公共事業 再評価箇所一覧表（令和 8 年度）

農林水産部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画			再評価結果						再評価の要件	規則上の区分			
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢					総合評価 (対応方針案)		
									進捗状況	計画変更	社会経済指標	評価	自然環境					
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	-	西黒沢	H29	R13	区画整理A=69.2ha	2,620	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	②	農業農村整備事業
2	農村建設課	中山間地域総合整備事業(一般)	-	江刈	H22	R10	農業用排水路L=3,221m、農道L=3,796m、集落排水路L=929m、防火水槽7箇所、交流施設1箇所	1,507	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	③	〃
3	農村建設課	農村地域防災減災事業	-	樋茂井	H29	R13	用水路工L=4,990m	950	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	〃
4	森林保全課	林道整備事業	翁沢線	-	H19	R13	林道開設 W=4.0m、L=8,105m	1,450	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	林道事業
5	森林保全課	林道整備事業	ナイヨウ沢線	-	R2	R11	林道改良 W=4.0m、L=1,520m	400	C	c	b	A	a	b	b	要検討(休止)	①	〃
6	漁港漁村課	漁港整備事業	重茂漁港	重茂	H29	R11	-3m岸壁L=70m、-2m物揚場L=116m、護岸L=70m、臨港道路(法面工)L=130m、道路護岸L=100m、臨港道路L=310m、松ヶ下漁場 A=3.9ha	1,434	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	水産基盤整備事業

県土整備部

7	道路建設課	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道281号	案内～戸呂町口	R2	R9	道路改築L=1,000m	4,200	A	a	b	AA	a	a	a	事業継続	⑥	道路事業
8	道路建設課	地域連携道路整備事業(地域密着型)	主要地方道花巻大曲線	笹峠	H19	R17	道路改築L=800m	700	C	c	b	AA	a	a	a	要検討(休止)	③	〃
9	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系瀬月内川	伊保内	H9	R15	河川改修L=1,790m	1,349	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	河川事業
10	河川課	総合流域防災事業(河川)	二級河川宇部川水系明内川	野田	H11	R17	河川改修L=2,610m	3,651	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	〃
11	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系金流川	老松・永井	H29	R13	河川改修L=2,020m	2,100	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	〃
12	砂防災課	通常砂防事業	一級河川北上川水系	白山の沢	R4	R12	砂防堰堤 1基	475	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	①	砂防事業
13	都市計画課	都市計画道路整備事業	都市計画道路上野西法寺線	高善寺	H29	R11	道路改築L=580m	4,000	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	都市計画事業

注 1) 「再評価結果」欄は、再評価調査による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載すること。

注 2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載すること。

- ① 事業に着手した年度から起算して 5 年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して 10 年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して 5 年度又は 10 年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して 5 年度内に事業に着手する見込みがない事業（高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

令和8年度公共事業再評価地区 位置図

● 農林水産部所管事業

○ 国土整備部所管事業

広域河川改修事業
(二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内 九戸村)

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)
(国)281号 案内～戸呂町口 久慈市

都市計画道路整備事業
(都市計画道路上野西法寺線 高善寺 一戸町)

総合流域防災事業(河川)
(二級河川宇部川水系明内川 野田 野田村)

中山間地域総合整備事業(一般)
(江川 葛巻町)

林道整備事業
(ナイヨウ沢線 岩泉町)

通常砂防事業
(一級河川北上川水系 白山の沢 滝沢市)

漁港整備事業
(重茂漁港 重茂 宮古市)

地域連携道路整備事業(地域密着型)
(主要地方道花巻大曲線 笹峠 西和賀町)

林道整備事業
(翁沢線 西和賀町)

農村地域防災減災事業
(樋茂井 奥州市)

経営体育成基盤整備事業
(西黒沢 一関市)

総合流域防災事業(河川)
(一級河川北上川水系金流川 老松・永井 一関市)

令和8年度公共事業再評価調書 目次

農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	西黒沢(一関市)	9～13
2	農村建設課	中山間地域総合整備事業 (一般)	江刈(葛巻町)	14～18
3	農村建設課	農村地域防災減災事業	樋茂井(奥州市)	19～24
4	森林保全課	林道整備事業	翁沢線(西和賀町)	25～29
5	森林保全課	林道整備事業	ナイヨウ沢線(岩泉町)	30～34
6	漁港漁村課	漁港整備事業	重茂漁港(宮古市)	35～39

県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
7	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道 281 号 案内～戸呂町口(久慈市)	40～44
8	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	主要地方道花巻大曲線 笹峠(西和賀町)	45～49
9	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内(九戸村)	50～54
10	河川課	総合流域防災事業(河川)	二級河川宇部川水系明内川 野田(野田村)	55～59
11	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系金流川 老松・永井(一関市)	60～64
12	砂防災害課	通常砂防事業	一級河川北上川水系 白山の沢(滝沢市)	65～69
13	都市計画課	都市計画道路整備事業	都市計画道路上野西法寺線 高善寺(一戸町)	70～74

事業名	経営体育成基盤整備事業	補助	単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	にしくるさわ 西黒沢	市町村	一関市

(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：土地改良法〕

○解決すべき課題
 ・本地区は、一関市萩荘地内に位置し、地域内の水田は10a程度の小区画で不整形であり、また、農道の幅員は2m程度と狭小なため、農作業効率の向上を図るための大型農業用機械の導入が困難となっている。
 ・また、水路は用排水が兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要し、用水の安定供給に支障を来しているほか、排水不良によって水田の汎用化が困難な状況となっている。

○整備によって得られる効果
 ・農地の区画拡大（30a～1ha区画）と農道・用排水路の一体的な整備により、農業生産条件が飛躍的に向上するものである。
 ・また、担い手への農地の利用集積・集約化の促進により経営規模の拡大が図られ、生産コストの低減など収益性が向上するものである。

(2) 事業内容
 区画整理： 69.2 ha

(3) 整備目標等
 担い手への農地集積に向けた区画拡大：69.2ha

事業着手	H29年度	事業計画期	H29	～	R13	再評価時全体計画期間	用地着手	R3年度	工事着手	R1年度
					(R4)	(当初全体計画期間)				

事業費	当初計画時総事業費 (H28) (うち用地費)	再評価時総事業費 A (R8) (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A
			H29～ R6	R7	R8	投資事業費 E=B+C+D	財源	
	2,071.0 (0.3)	2,620.0 (0.2)	1,597.0 (0.1)	(-)	115.0 (0.0)	1,991.9 (0.1)	国庫 1,095.5 県 597.6 他 298.8	

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・区画整理は、令和7年度までに63.5ha(91.7%)の整備が完了している。
- ・事業を契機に地域農業の担い手となる農業法人が1年前倒しで設立(R8.2月)。
- ・区画拡大や道水路の整備により生産条件の向上が図られ、担い手への集積が進んでいる。
- ※集積率 H28(事業実施前)11.2%、R13(目標年度)93.3%、R7時点76.9%(65.7ポイント上昇)
- ・用水施設の整備によって用水供給の安定化・効率化が図られ、維持管理の負担が大幅に軽減している。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由

- ・事業着手後、一部工区において地権者から施工区域の編入・除外に関する要望があり、換地や営農計画等の調整及び設計の見直しに伴う合意形成に時間を要し、一部工区の工事着手に遅れが生じたもの。
- ・また、地形勾配が急峻な中山間地形での施工のため、切盛土量が多く、想定以上に発生した湧水や岩盤の処理に時間と費用を要したことに加えて、排水路用地に係る用地買収において、共有地の相続手続きの解決に時間を要したものの。

②解決の見通し(難易度)及び期間

- ・施工区域の編入・除外に伴う換地や営農計画等の調整及び設計の見直しについては、令和3年度までに関係者の合意を得た。
- ・湧水や岩盤の処理が必要だった区域の工事は、令和7年度までに概ね完了している。
- ・共有地の未相続処理に係る用地買収は、令和7年度に相続予定人から内諾を得て、令和8年度までに完了予定であり、令和9年度以降は計画的に残工事や換地事務等を進め、令和13年度までに事業を完了できる見込みである。

○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「b」とした。

中項目評価	a	(b)	c
-------	---	-----	---

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

① 変更内容

- ・区画整理施工面積の減(85.2ha → 69.2ha)
- ・総事業費の増(2,071百万円 → 2,620百万円)
- ・事業期間の延伸(H29～R4(継続評価R10) → H29～R13)

② 「b」と判断した理由

○中項目評価は、事業計画の変更はあるが、大幅な変更ではないことから、「b」とした。

中項目評価	a	(b)	c
-------	---	-----	---

○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

大項目評価	AA	A	(BB)	B	C
-------	----	---	------	---	---

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・令和7年9月に、「土地改良長期計画」(計画期間：令和7～11年度)が閣議決定され、「食と暮らしを支える水と土の未来のために」を基本理念とし、4つの政策課題(1.生産性向上等に向けた生産基盤の強化、2.農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保、3.増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化、4.農村の価値や魅力の創出)が掲げられた。
 ・政策課題1の「生産性向上等に向けた生産基盤の強化」の実現については、農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減と国内の需要等を踏まえた生産の拡大を掲げている。
 ・具体的には、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等を推進することとしている。
 ・また、国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等を推進することとしている。

イ 本県内の状況

・「いわて県民計画(2019～2028)」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。
 ・また、「いわて農業生産強化ビジョン(令和7～10年度)」においても、「農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり」を5つの柱の一つに位置付け、食料供給基地としての機能を強化するため、ほ場整備などの基盤整備等の取組を進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

・本地区では、これまで104戸の農家が個別に営農していたが、本事業を契機として新たな農業法人を令和7年度に設立し、この法人に農地利用の集積を図ることとしている。
 ・また、これらの取組で生じる余剰労働力を有効活用するため、新たに「そば」の生産拡大に取り組むなど、農業経営安定を目指している。
 ・加えて、近年のスマート農業の取組として、一部の農地でドローン播種・防除を試験導入し、更なる生産コストの削減に向け、積極的に取り組んでいる。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから、「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点※	事前評価時 評点(A) (H28)	再評価時 評点(B) (R8)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	米主産地度 (市町村)	15 (-)	15 (4項目)	-	▲ 15	(平成29年度までの評価指標) ①1等米比率が県平均以上、③特別栽培米が作付されている、④担い手の水稲作付面積が県平均以上、⑤契約栽培(結び付き)が行われている
	水田の生産性 (市町村)	- (15)	-	7.5	7.5	(平成30年度からの評価指標) ①1等米比率が県平均以上
	地区担い手の農地 集積目標	10 (10)	10 (94.2%)	10 (93.3%)	0	再評価時：64.6ha/69.2ha=93.3%
重要性	地域振興計画等 の整合性	5 (5)	5 (5項目)	5 (5項目)	0	①市町村発展計画(一関市総合計画)に登録されている、②市町村農振計画と整合が図られている、③経営基盤強化促進法と整合が図られている、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に登録されている
	認定農業者の目標 達成率(市町村)	10 (-)	8 (77.2%)	-	▲ 8	(平成29年度までの評価指標)
	中心経営体に占める 認定農業者の割合 (市町村)	- (10)	-	2 (48.4%)	2	(平成30年度からの評価指標)
緊急性	他事業との関連	10 (10)	0	0	0	該当なし
	営農上の緊急性	10 (10)	10 (7項目)	10 (7項目)	0	①耕作道が幅員不足、②畦畔が低く深水管理が出来ない、③排水機能の不備により湿田化、④排水路が断面不足、⑤用水の漏水あり、⑥用水確保が不安定、⑦農業者の高齢化と担い手不足
効率性	費用便益比 (B/C)	10 (10)	10 (1.37)	10 (1.22)	0	
	10aあたり事業 費	10 (10)	2 (2,563千円/10a)	2 (3,786千円/10a)	0	再評価時：2,620百万円/69.2ha
熟度	同意率	10 (10)	10 (99.0%)	10 (100%)	0	再評価時：98人/98人=100%
	推進組織の活動状 況	5 (5)	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	0	・西黒沢地区基盤整備事業推進委員会が事業の推進母体となっている ・定期的に推進委員会や営農部会を開催している
	市町村の支援体制	5 (5)	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	・ガイドライン通りの負担 ・説明会に参加し支援している ・市の支援体制が明確
計		100	78.75	65.25	▲ 13.50	(再評価時/採択時) 82.9%

※ 配点の上段は事前評価時点、下段は再評価時。

○ 費用便益分析

「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について（平成20年3月農林水産省農村振興局長通達）」による（単位：百万円）

区 分		事前評価時 (基準年：H28)	再評価時 (基準年：R7)
費用項目	当該事業による費用	1,720	2,841
	その他費用	138	325
	総費用(C)	1,858	3,166
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	2,525	3,365
	作物生産効果	793	1,346
	営農経費節減効果	1,782	2,095
	維持管理費節減効果	▲ 50	▲ 76
	農業の持続的な発展に関する効果	1	85
	耕作放棄防止効果	1	85
	その他効果	24	430
	国産農産物安定供給効果	24	430
	総便益(B)	2,550	3,880
費用便益比(B/C)		1.37	1.22

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

該当なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、事業着手時の80%以上90%未満であることから、「b」とした。

中項目評価	a	.	(b)	.	c
-------	---	---	-----	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D・E

・希少野生動植物生息の有無

あり

県レッドデータブックA及びBランクの種が生息

・埋蔵文化財包蔵地の有無

あり

中島遺跡、ほか可能性5箇所

着工前に岩手県教育委員会と試掘調査等の確認・協議を行ったうえで工事を進めている。

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

- ・対象生物について、工事の影響を受けない近傍等に移動する。
- ・対象植物について、工事の影響を受けない近傍等に移植する。

②対応状況

・令和7年までに工事完了区域内の希少野生動植物は生息適地に移植済、工事予定区域の希少野生動植物は工事完成後に生息適地に移植する予定としており、移植完了から2年間モニタリング調査を行い、定植されていることを確認することとしている。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染（温暖化）防止や、再生資源（砕石）の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。
- ・再生AS合材や再生砕石を使用（1,900千円）

○中間項目評価は、自然環境保全指針の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	(a)	.	b	.	c
-------	-----	---	---	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA	.	(A)	.	B	.	C
-----	----	---	-----	---	---	---	---

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・暗渠排水工に非開削自動埋設工法を採用【削減額：52,000千円】

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 ・農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域農業の持続的発展のためには、小区画水田や土水路など非効率的な生産条件の改良と併せ、分散錯圃の解消と意欲と能力のある経営体への利用集積を促進し、規模拡大を支援することが重要である。
 ・本事業は、水田の区画拡大や汎用化、用排水路の整備を行うことにより、大型機械の導入を可能とするなど、農業の生産条件の向上を図るものである。
 ・また、農地の利用集積・集約を促進し、農業経営の高度化を図ることなどにより意欲ある経営体の収益性向上を支援するものである。
 このような、「農業生産基盤の整備」と「経営体の育成」を一体的に推進できるのは本事業だけである。
- ②今後における代替案立案の可能性
 ・現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)
-----------------	---

(事業名)経営体育成基盤整備事業 西黒沢地区

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考			
					進捗 状況	計画 変更	社会 経済	評価 指標	自然 環境	評点	B/C		
H29	R13	2,620	1,991.9	76.0%	BB	b	b	A	a	b	a	65	1.22

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」については、施工区域の編入・除外に伴う各種調整、共有地の用地買収遅延に伴う一部工区の工事着手の遅れはあったものの、令和8年度までに手続きが完了する予定である。また、約92%の区画整理が完了し、今後は残る4.7haの施工となり、事業完了の見通しが立っている。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」及び「自然環境等の状況」に関して大きな変化が見られない。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

①地区全景(平坦部) 平成26年度撮影



②地区全景(傾斜部) 平成26年度撮影



③現況耕作道 平成26年度撮影



幅員が狭小で未舗装の農道

④現況用排水路 平成26年度撮影



傾斜と落差がない用水と排水を兼用した未舗装の水路

⑤湧水状況 令和7年度撮影



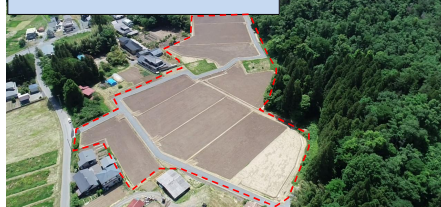
⑥湧水状況 令和7年度撮影



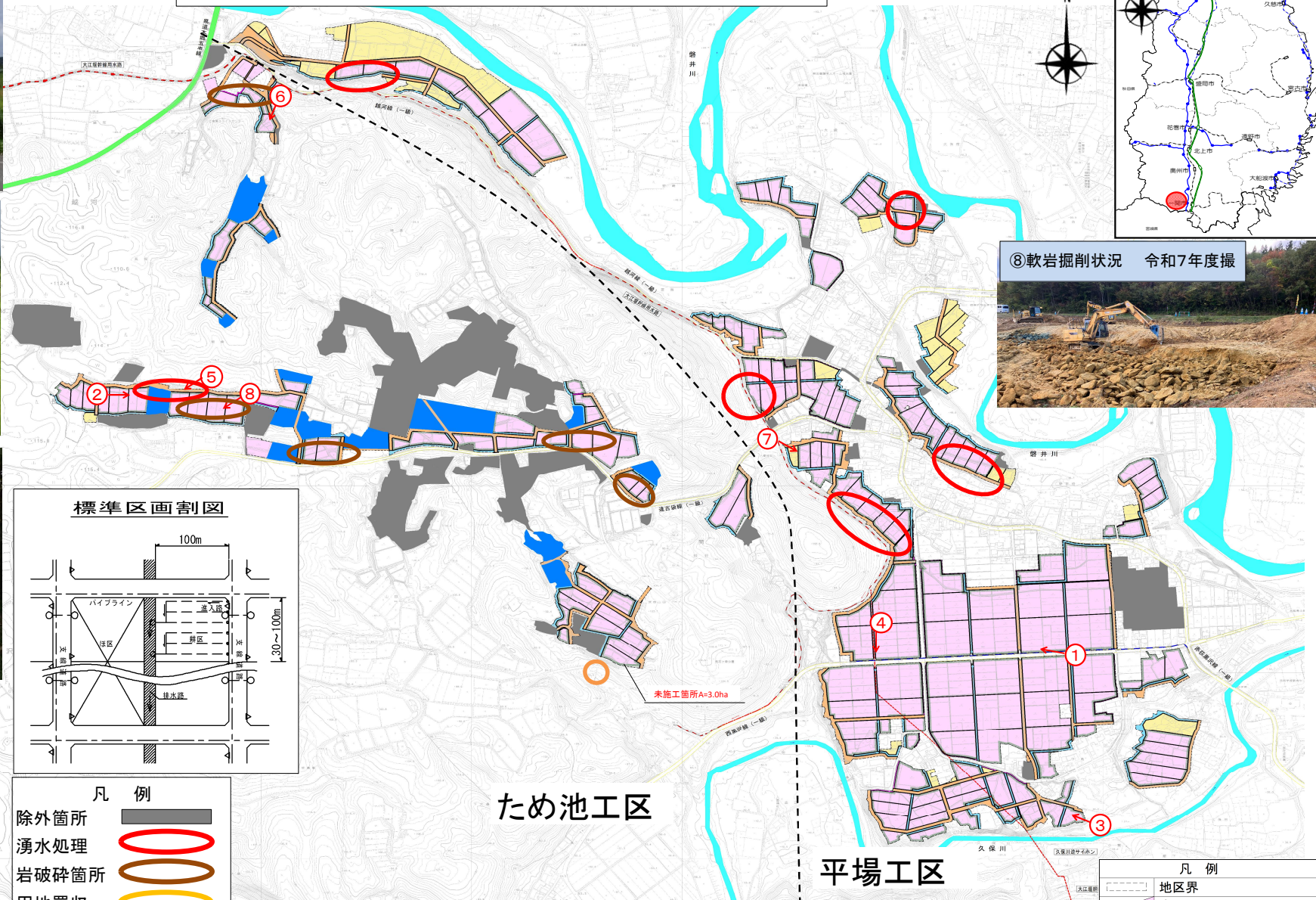
⑦整備前 令和元年度撮影



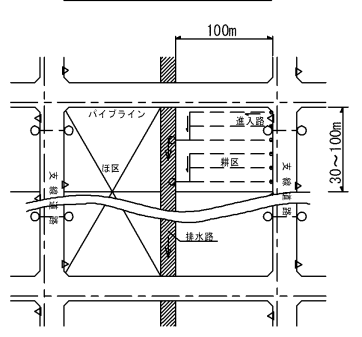
⑦整備後 令和2年度撮影



経営体育成基盤整備事業 西黒沢地区 現況計画平面図



標準区画割図



凡例

- 除外箇所
- 湧水処理
- 岩破碎箇所
- 用地買収

凡例	
	地区界
	水田
	畑
	計画道路
	計画排水路
	計画用水路
	ため池
	県道
	市道(地区外)
	既設幹線水路(大江堰)
	既設排水路
	久保川逆サイホン
	河川

この地図データは、本事業で作成したものである。

事業名	中山間地域総合整備事業（一般）		補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課																
路線名等	—		地区名	えかり 江刈	市町村	くづまち 葛巻町															
事業概要	〔事業根拠法令等：土地改良法〕																				
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は葛巻町の中南部に位置し、酪農と林業が盛んな地域であるが、農道は幅員狭小に加え、傾斜が多く起伏が激しいため、大型農業機械の導入が困難で作業が非効率となっている。 ・また、水路の多くは土水路であり草刈り等の維持管理に多大な労力を費やしているとともに、降雨時に農地や宅地周辺に冠水被害が発生し、生活や営農に支障を来している。 ・加えて、山間地域のため、河川やため池などの水源が乏しく、火災発生時の初期消火が行えずに被害が拡大する可能性がある。 ・さらに、町民の高齢化率が5割を超えるなど、高齢化が進行しており、地域コミュニティの維持が課題である。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道の整備による農業機械の大型化や効率化を促進し、生産性が向上されるほか、農業用排水路や集落排水路の整備による湛水被害の解消、農業生産性や生活環境の向上とともに、維持管理が軽減される。 ・また、防火水槽の設置により火災発生時の迅速な初期消火を行うことができ、被害拡大防止に寄与する。 ・さらに、自然と農村景観の保全を図りながら地域交流施設の整備により地域コミュニティの活性化が図られる。 																				
	<p>(2) 事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align:center;"> <tr> <th colspan="3">農業生産基盤整備</th> <th colspan="4">農村環境整備</th> </tr> <tr> <td>農業用排水路 2路線=3,221m</td> <td>農道 6路線=3,796m</td> <td></td> <td>集落排水路 2路線=929m</td> <td>防火水槽 7箇所</td> <td>交流施設 1箇所</td> <td></td> </tr> </table>							農業生産基盤整備			農村環境整備				農業用排水路 2路線=3,221m	農道 6路線=3,796m		集落排水路 2路線=929m	防火水槽 7箇所	交流施設 1箇所	
	農業生産基盤整備			農村環境整備																	
農業用排水路 2路線=3,221m	農道 6路線=3,796m		集落排水路 2路線=929m	防火水槽 7箇所	交流施設 1箇所																
<p>(3) 整備目標等</p> <p>持続可能な循環型農業の展開に向けた農道の整備L=3.7km</p>																					
事業着手	H22年度	事業計画期間		H22 ~ R4 H27	用地着手	H22年度	工事着手	H23年度													
事業費	当初計画時 総事業費 H21	前回 再評価時 総事業費 R2	今回再評価時 総事業費 R8 A	事業費の状況〔百万円〕																	
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H22~ B	R6	R7	D	R8	投資事業費 E = B+C+D	進捗率 F = E/A											
	815 (35)	1,220 (47)	1,507 (53)	1,276 (48)	56 (0)	95 (0)	1,427 (48)	財源	784 429 214	94.7%											
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																				
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までに、農道1路線（大沢線）を除き全て完了しており、水路の冠水被害や土砂の堆積が減少により維持管理の節減及び生産物の向上が図られるとともに、農道の幅員拡幅により農業機械の大型化や効率化が促進され、生産性の向上及び営農の利便性の向上が図られている。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①工事遅延理由：令和4年度の完了に向けて農道大沢線の設計を進めていたところ、国道取付及び河川放流の処理構造等に係る施設管理者との協議に時間を要した。また、工事着手後、現地の土質が湧水を含んだ想定以上の軟弱土であったことから、その残土処理対策が必要となったこと、残土処理場に関する地権者との協議や令和7年度施行となった盛土規制法の所要の手続き時間を要したことから、一部の道路改良工事が遅延したものの。</p> <p>②解決の見通し（難易度）：今後の工事区間から発生する残土は少なく、盛土規制法を踏まえた残土処理について残土搬出先の地権者から内諾を得ており、手続きを進められる状況のため難易度は低い。</p> <p>③解決に至るまでの対応及び期間：地権者からの同意書取得後、速やかに盛土規制法手続きを進め、令和8年度中には手続きを終えられる見通しのため令和10年度までに事業完了できる見込みである。</p> <p>○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定に期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「b」とした。</p>																				
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align:center;"> <tr> <th colspan="2">中項目評価</th> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> </table>								中項目評価		a	b	c								
	中項目評価		a	b	c																
<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道の残土処理に要した工事費の増 (1,220百万円→1,507百万円) ・事業期間の延伸（13年→19年） <p>②「b」と判断した理由</p> <p>○中項目評価は、計画事業費の増額及び事業期間の変更であるものの、施工区間や施工位置などの大幅な変更ではないことから、「b」とした。</p>																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align:center;"> <tr> <th colspan="2">中項目評価</th> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align:center;"> <tr> <td>評価</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>BB</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>								中項目評価		a	b	c	評価	AA	A	BB	B	C			
中項目評価		a	b	c																	
評価	AA	A	BB	B	C																

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・令和7年9月に、「土地改良長期計画」が閣議決定され、「農地の大区画化、中山間地域等における省力化整備、老朽化する農業水利施設の計画的な整備・保全等を推進」を基本理念とし、4つの政策課題（1.生産性向上等に向けた生産基盤の強化、2.農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保、3.増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化、4.農村の価値や魅力の創出）が掲げられた。
- ・また、令和7年度から11年度までの5年間を「農業構造転換集中対策期間」とし、食料安全保障の強化を目的に、スマート技術の導入や農地の大区画化・集約化を集中的に支援することとしている。
- ・加えて、令和7年6月には、「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、激甚化、頻発化している自然災害への防災対策に加えて、近年、問題が顕在化しているインフラ老朽化対応に取り組むこととしている。

イ 本県内の状況

- ・「いわて県民計画（2019～2028）」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。
- ・令和7年7月には、農業生産の増大や人材の確保・育成など、本県農業を強化するため「いわて農業生産強化ビジョン」を策定し、「生産基盤の強化」に取り組むこととしている。また、令和8年3月には、「いわて農村活性化推進方針」を策定し、生産振興とともに、農業者の生活の場である農村の振興を一体的に進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・本地区は、古くから酪農が盛んな地域で、昭和50年代には北上山系開発事業や葛巻畜産開発公社の設立などにより酪農が飛躍的に発展し、乳牛の飼育頭数や生乳の生産量は東北一を誇る基幹産業として発展し続けてきた。しかし、農業者の高齢化や減少に加え、ウクライナやイランなど世界情勢の変化や歴史的な円安により輸入飼料や燃料価格の急騰が続くなど農家を取りまく環境は極めて厳しい状況にある。
- ・また、地区内のインフラについては、排水路は未整備であったため冠水にみまわれ、道路が狭いこと等が営農意欲の阻害要因となっている。加えて、地区内では消火栓等の防火施設の整備が進んでいない等、生活環境の整備も不十分な状況となっている。
- ・こうした中、町では「葛巻農業振興地域整備計画（R3策定、R8更新予定）」「葛巻町総合基本計画（H28策定、R6更新）」に本事業を位置づけ、農業生産基盤及び生活環境を一定的に整備することにより、地域の課題を解決し活性化を図るものとしている。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから、「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事前評価時	前回再評価時	今回再評価時	増減 (B)-(A)	備考
		評点 (H21)	評点(A) (R2)	評点(B) (R8)		
必要性	生活環境整備率	5 (44.76%)	3 (47.70%)	3 (48.90%)	0	集落道整備率
	特定地域振興	10 (3つ)	10 (3つ)	10 (3つ)	0	過疎、山村振興地域、特定農山村地域
	農地の傾斜率	5 (1/95)	3 (1/95)	3 (1/95)	0	
重要性	地域振興計画等の整合性	15 (3項目)	15 (3項目)	15 (3項目)	0	町総合基本計画、町農業振興地域整備計画、NN事業管理計画
	認定農業者の目標達成率	5 (-)	2.5 (79.60%)	0 (該当なし)	0 (該当なし)	平成29年度までの指標
	中心経営体に占める認定農業者の割合	(-) 5	0 (65.30%)	3 (60.50%)	2 △ 1	平成30年度からの指標
緊急性	関連事業の有無	10 (なし)	0 (なし)	0 (なし)	0	
	高齢化の進行度	10 (38.30%)	10 (47.80%)	10 (52.30%)	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	20 (2.30)	20 (2.23)	20 (1.88)	0	
熟度	同意率	10 (100.0%)	10 (99.0%)	2.5 (81.0%)	△ 7.5	81.0% (51名/63名) 相続発生による権利者特定困難、遠隔地所在者との連絡困難。
	推進組織の活動状況	5 (積極的)	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	関係8自治会で構成された推進組織、定期的な総会の開催。
	市町村の支援体制	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	0	がドライブ以上の負担。地元とりまとめの支援。
計	95	82.25	82.75	74.25	△ 8.5	(今回再評価時/ 前回再評価時) 89.73%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法

「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について（平成20年3月農林水産省農村振興局長通達）」による（単位：百万円）

区 分		事前評価時 (基準年：H21)	前回再評価時 (基準年：R1)	今回再評価時 (基準年：R7)
費用項目	当該事業による費用	692	1,197	2,420
	その他費用	151	245	253
	総費用（現在価値化）	843	1,442	2,673
便益項目	年総効果（便益）額	102	113	144
	現況年総農業所得額	39	43	29
	年増加農業者所得	79	85	106
	割引率	0.04	0.04	0.04
	総便益額（現在価値化）	1,945	3,216	5,026
総費用総便益比		2.30	2.23	1.88

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回評価時の80%以上90%未満であることから、「b」とした。

中項目評価	a	.	(b)	.	c
-------	---	---	-----	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

・希少野生動植物生息の有無

あり

A、Cランク

・埋蔵文化財包蔵地の有無

あり

埋蔵文化財包蔵地4箇所（暮坪館遺跡、小森遺跡、八森遺跡、高屋敷遺跡）があり、岩手県教育委員会と試掘調査等の協議を行い、工事を実施した。

・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

希少種植物(Aランク)は移植すること。また、整備後も希少種生物(Bランク)が生息できる工法とすること。

②対応状況

・希少種植物(Aランク)は移植。

・希少種生物(Bランク)や魚類、水生昆虫等が整備後も生息でき、遡上可能な水路底を碎石とする傾斜付きの環境水路を整備。

《環境等への配慮に要する経費》

・魚類等の生息や遡上可能な環境型水路整備：24,600千円

・再生アスファルト合材や再生碎石を使用：18,800千円

・切土の植生緑化：20,300千円

○中間項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	(a)	.	b	.	c
-------	-----	---	---	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA	.	(A)	.	B	.	C
-----	----	---	-----	---	---	---	---

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・仮設工（国道取付部の落石防護柵）の工法変更（矢板工法→パネル式工法）
【縮減額：8,100千円】

(2) 代替案立案の可能性

中山間地域を対象に、農業生産基盤の整備を中心としつつ、農村生活環境の整備を総合的かつ一体的に実施するために本事業を実施しており、代替案はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要検討	中止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 中山間地域総合整備事業 江刈地区

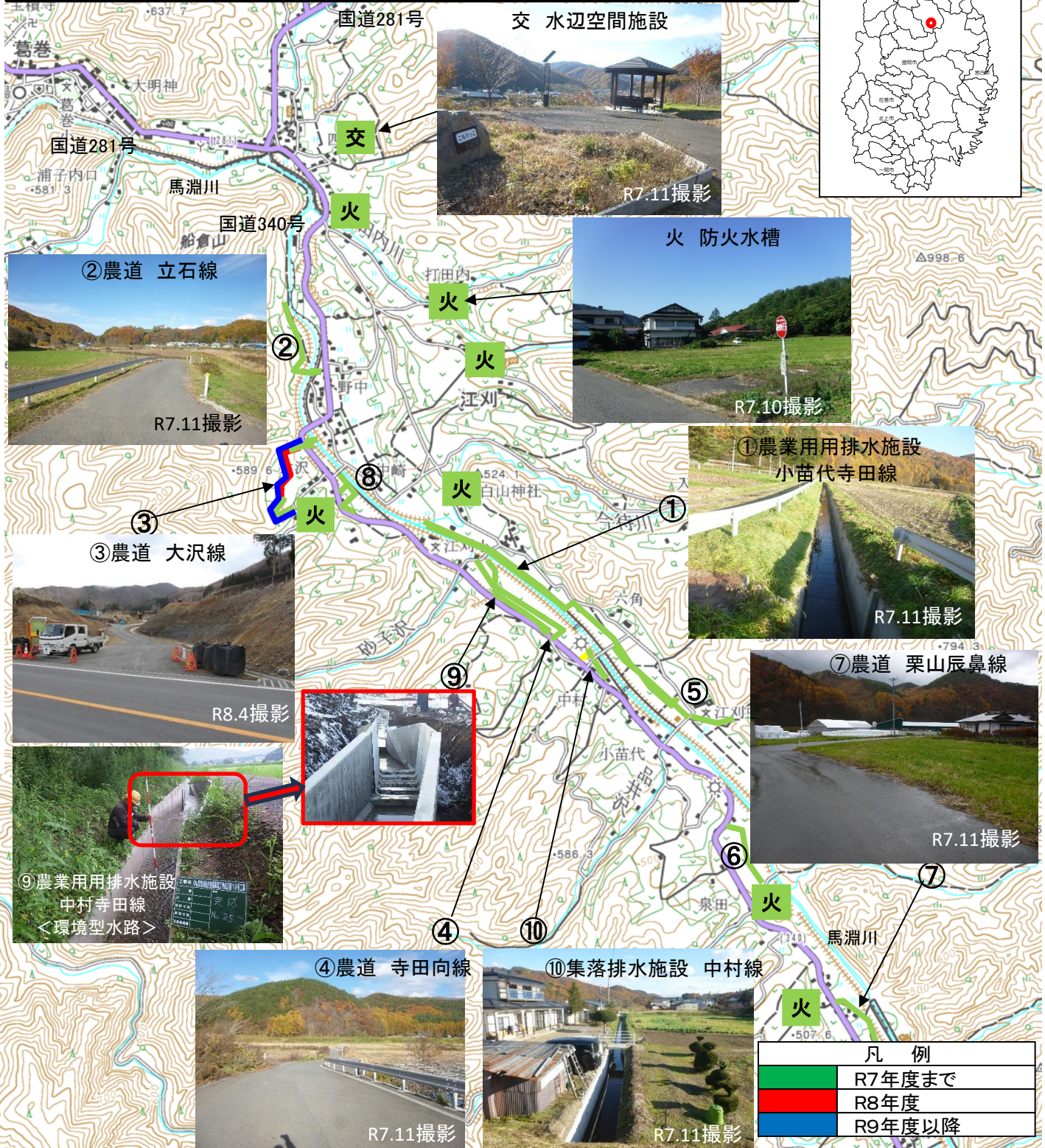
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗 状況	計画 変更	社会 経済	評価 指標	自然 環境	評点	B/C		
H22	R10	1,507	1,427	94.7%	BB	b	b	A	a	b	a	74.25	1.88

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」については、総事業費の増額や事業計画期間の延伸はあるものの、今後は計画的な事業進捗が見込まれている。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、「評価指標」の合計が事業着手時点より減少しているものの、「事業に関する社会経済情勢」「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られない。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

中山間地域総合整備事業 江川地区 計画一般図

県内位置図



凡例	
	R7年度まで
	R8年度
	R9年度以降

区分	事業種類	図面番号	路線名	事業量	備考
農業生産基盤整備	農業用排水施設 2路線 L=3,321m	①	小苗代寺田線	2,707m	
		⑨	中村寺田線	614m	
		②	立石線	512m	
	農道整備 6路線 L=3,796m(3.0/4.0)	③	大沢線	713m	L=353m L=360m L=713m(舗装工)
		④	寺田向線	782m	
		⑤	小苗代中村線	579m	
		⑥	小苗代泉田線	539m	
⑦	栗山辰鼻線	671m			

区分	事業種類	図面番号	路線名	事業量	備考
農村環境整備事業	農業集落排水施設 2路線 L=929m	⑧	大沢線	620m	
		⑩	中村線	309m	
	防災安全施設	火	防火水槽	7箇所	
	交流施設	交	水辺空間施設	1箇所	

出典元：北海道地図株式会社

公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日 作成

事業名	農村地域防災減災事業	補助	単独	担当部課名	農林水産部農村建設課				
路線名等	—	地区名	樋茂井	市町村	奥州市				
事業概要	〔事業根拠法令等：土地改良法〕								
	(1) 事業目的								
	○解決すべき課題 ・本地区は、奥州市江刺の中心部から東北東に位置し、主要地方道水沢米里線の南側にある中山間地域である。 ・地区の用水路は慶長11年に樋茂井用水路として始まり、昭和20年代から50年代にかけて部分的に舗装されてきたが、路線全体の6割は未舗装であり、近年頻発する集中豪雨等により溢水被害が発生しているほか、舗装部分は築造後約40年以上経過しており、施設の機能維持が困難な状況である。老朽化により水路が破損し、漏水も著しく、水路が決壊した場合、周辺の農地等へ甚大な被害を及ぼすおそれがある。								
	○整備によって得られる効果 ・本事業で用水路を改修することにより、用水の安定供給と用水管理の合理化を図り農業経営の安定化を目指すとともに、水路の決壊等により想定される被害を未然に防止するものである。								
	(2) 事業内容 用水路工 延長4,990m								
	(3) 整備目標等 災害時の被害防止及び用水の安定供給等を目的とした水路改修区間 L=4,990m								
	事業着手	H29年度	事業計画期間	H29 ～ R13 (R3)	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H29	工事着手	H30
	事業費	当初計画総事業費 (H29) (うち用地費)		再評価時総事業費 (R8) A		事業費の状況 [百万円]			
		事業費	538 (2.5)	950 (2.5)	事業費の状況 [百万円]		投資事業費		進捗率 F = E/A
					B	C	D	E = B+C+D	
			617 (1.5)	9 (0)	4 (0)	630 (1.5)	国庫 346 県 221 他 63	66.3%	
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況								
	ア 整備効果の発現状況								
	・本事業による用水路の改修整備が行われることで、老朽化に伴う漏水等が解消され、用水の安定供給が図られるとともに、維持管理コストが低減されている。 ・また、地震や大雨等の災害による水路の決壊等のリスクが低減されている。 ・令和7年度までの整備済みの用水路延長は3.1km。(進捗率:62.0%≒3.1/5.0km)								
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し								
	① 工事遅延理由 ・用水路の改修のため掘削を行ったところ、計画路線の多くの区間で巨石が多数確認されたことから、回避が可能な区間では、設計変更を行い水路線形を見直す必要が生じたこと、また、現場が狭小で回避できない区間では、巨石の一部を撤去した上で工事を実施する必要が生じた。 ・加えて、当地区は受益農地の営農の関係から、施工可能期間が落水後に限定され(11月～3月)、かつ、現場が狭小で大型重機の使用に制約があるなかでの巨石の撤去作業などから、年度内の工事発注規模が限られることも長工期化に繋がったものである。								
	② 解決の見通し ・回避ができない区間では、順次撤去しながら工事を進めており、また、回避が可能な区間では水路線形の見直しに伴う設計変更は概ね完了しており、施工の見通しが立っている。 ・未施工区間のうち巨石が確認されている区間があるものの、巨石が確認されていない区間も別の工区にあり、それぞれの工区毎に複数の工事発注が可能であることから、令和13年度に事業を完了できる見込みである。								
	○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが解決できる見通しがあり、今後の計画的な事業進捗により竣工の見込みがあることから「b」とした。								
	中項目評価 a . (b) . c								
	(2) 事業計画の変更の有無及び内容								
	① 変更内容 ・残土処分(巨石の処分を含む)に伴う工事費の増:166.1百万円 ・巨石の発生に伴う測量試験費の増:58.2百万円 ・コンクリート水路の規格変更(1000×700等→1000×800等)による工事費の増:119.1百万円 ・物価高騰による増:68.6百万円								
② 「b」と判断した理由 ○中項目評価は、事業計画の変更はあるものの、施工区間や主要な工事内容の変更ではないことから「b」とした。									
中項目評価 a . (b) . c									
○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。									
大項目評価 AA . A . (BB) . B . C									

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢											
	ア 全国の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月に「土地改良長期計画」（計画期間：令和7～11年度）が閣議決定され、「食と暮らしを支える水と土の未来のために」を基本理念とし、4つの政策課題（1. 生産性向上等に向けた生産基盤の強化、2. 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保、3. 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化、4. 農村の価値や魅力の創出）が掲げられた。 ・政策課題3の「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化」の実現に向けて、政策目標4（気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進）を掲げ、農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進を図ることとしている。 											
	イ 本県内の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて県民計画（2019～2028）」において、農業農村整備事業では収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に実現することとしている。 ・また、「いわて農業農村整備の展開方向（2023～2026）」においては、「農業水利施設の防災・減災対策」を重点施策の一つに位置付け、①自然災害の未然防止に向けた計画的な防災対策の推進、②農村地域の防災減災対策の強化に向けた取組の促進を図ることとしている。 											
	ウ 施工地域における状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で改修する水路は路線全体の6割が土水路であることから、近年、頻発する集中豪雨等により水路の決壊・閉塞・溢水等が危惧されている。 ・水路が損壊した場合には、農地・農業用施設等の農業生産基盤のほか、生活環境基盤にも甚大な被害が及ぶため、地域住民などから早期整備が望まれている。 ・また、本事業は奥州市の「市農業振興地域整備計画」や「市農業農村整備事業管理計画」といった各種農業施策等と整合が図られている。 											
	○ 中項目評価は、全国又は本県において政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから「a」とした。											
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">中項目評価</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">a</td> <td style="padding: 0 10px;">.</td> <td style="padding: 0 10px;">b</td> <td style="padding: 0 10px;">.</td> <td style="padding: 0 10px;">c</td> </tr> </table>						中項目評価	a	.	b	.	c
	中項目評価	a	.	b	.	c						
(2) 事業に関する評価指標の推移												
	評価指標	配点※	事前評価時 評点(A) (H28)	再評価時 評点(B) (R8)	増減 (B)-(A)	備考						
必要性	受益面積	10 (10)	2 (0.25未満)	2 (0.25未満)	0	受益面積/事業費(百万単位)= (A)126.0ha/538=0.23 (B)114.7ha/950=0.12						
	被害想定額	10 (10)	2.5 (1.0未満)	2.5 (1.0未満)	0	想定被害額/事業費(百万単位)= (A)263百万円/538=0.49 (B)284百万円/950=0.30						
重要性	公共、保全施設の有無	10 (10)	10 (3以上)	10 (3以上)	0	(A)、(B) ①県道（口内伊手線） ②主要地方道（水沢米里線） ③市道（川子野線）						
	岩手県地域防災計画との整合性	10 (10)	10 (あり)	10 (あり)	0	(A)、(B) 岩手県地域防災計画との整合性あり						
緊急性	関連事業の有無	10 (10)	0 (なし)	0 (なし)	0	(A)、(B) 関連事業なし						
	施設危険度	20 (20)	20 (非常に大)	20 (非常に大)	0	(A)、(B) 災害が発生した場合、家屋32戸に被害が及ぶ						
効率性	費用便益比 (B/C)	20 (20)	20 (1.09以上)	20 (1.09以上)	0	総便益/総費用= (A)807/595=1.35 (B)1,306/1,141=1.14						
熟度	同意率	5 (5)	5 (99%以上)	5 (99%以上)	0	(H28事前評価時) 72名/72名=100.0%						
	市町村の支援体制	5 (5)	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	(A)、(B) ガイドライン通りに負担し、財政支援が行われている。また、支援体制が明確になっている。						
	計	100	73.25	73.25	0	(再評価時/採択時) =100.0%						
※ 配点の上段は事前評価時点、下段は再評価時												

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	○ 費用便益分析			
	費用便益分析手法：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について（平成20年3月農林水産省農村振興局長通達）」による			
	基準年：令和7年度		(単位：千円)	
		区 分	事前評価時 (基準年：H28)	再評価時 (基準年：R7)
	費用 項目	当該事業による費用	439,066	932,510
		その他費用	155,953	208,282
		総費用(C)	595,019	1,140,792
	便 益 項 目	年総効果(便益)額	41,292	50,203
		作物生産効果	27,698	31,884
		営農経費節減効果	△ 1,346	△ 1,318
		維持管理費節減効果	△ 1,833	△ 1,108
		災害防止効果(農業関係資産)	11,036	11,510
		災害防止効果(一般資産)	2,248	2,817
		国産農産物安定供給効果	3,489	6,418
		現況年総農業所得額	33,443	35,581
		年総増加農業所得額	0	31,753
		評価期間(工事期間+40年)	45	54
		割引率	0.04	0.04
		総便益(B)	807,352	1,306,443
	費用便益比(B/C)	1.35	1.14	
○ 関連する開発プロジェクト等の状況				
特になし				
○ 中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、事業着手時の90%以上であることから「a」とした。				
中項目評価 (a) . b . c				
(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項				
ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分				
・岩手県自然環境保全指針による保全区分 D				
・希少野生動植物生息の有無 あり 植物2種類、水生生物1種類				
・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり 令和8年度以降の施工区間の一部に埋蔵文化財包蔵地があることから、試掘調査による確認・協議を行った上で工事を進めることとしている。				
・その他特記事項 特になし				
イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費				
・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している				
① 主な助言内容				
・「施工区域内に確認された希少野生動植物については、工事施工前に生育に適した場所に移植等を行うこと」				
② 対応状況				
・希少野生動植物については、有識者の指導のもと、当該年度の工事施工範囲を工事着手前に調査し、生育が確認された場合は生育適地に移植するなど適切に対応している。				
・工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染(温暖化)防止や、再生資源(砕石等)の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。				
≪その他の環境配慮に要する事業費等≫				
再生砕石の使用による建設資材の有効活用(5,506千円)				
○ 中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。				
中項目評価 (a) . b . c				
○ 中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。				
評 価		AA . A . B . C		

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- 工法の見直しによる削減額(擁壁工 プレキャストL型擁壁 → 鋼製L型擁壁) 3,432千円

(2) 代替案立案の可能性

① 代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

- 近年大型化・頻発化する集中豪雨等の影響により、水路の崩壊等による災害発生の危険性が高まっている。周辺には農地や農業用施設のほか、人家や県道等の公共施設があり、甚大な被害の発生が危惧されている。
- 本事業は地域防災の観点から、整備が必要な施設を地域住民と意見交換を行いながら策定した「奥州市地域防災計画」に基づいて実施するものであり、この計画に基づき農村の防災・減災対策を実施できるのは本事業のみであり、代替案はない。

② 今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 事業継続 要検討 中止 </div> <p>(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	---

(事業名)農村地域防災減災事業 樋茂井地区

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H29	R13	950	630	66.3%	BB	b	b	AA	a	a	a	73.25	1.14

○総合評価に係るコメント

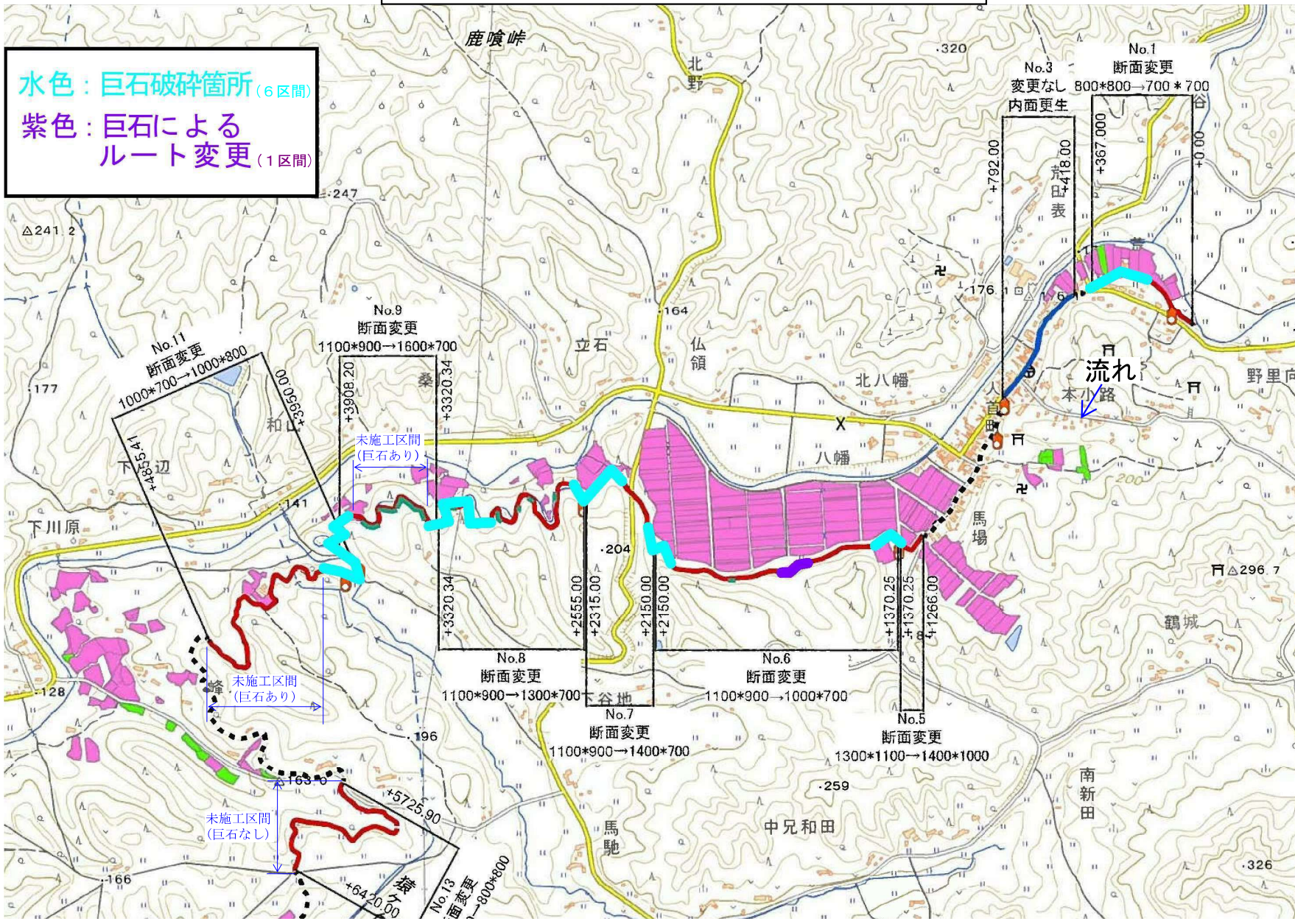
- 「事業の進捗状況等」については、総事業費の増額や事業計画期間の延伸はあるものの、今後は計画的な事業進捗が見込まれている。
- 「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」及び「自然環境等の状況」に関して大きな変化が見られない。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価



樋茂井地区 巨石対応状況説明図

水色：巨石破碎箇所（6区間）
 紫色：巨石によるルート変更（1区間）



事業名	林道整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課																					
路線名等	しんりんかんり どう 森林管理道	おきなざわせん 翁沢 線	地区名	—	市町村	西和賀町																				
〔事業根拠法令等： 森林法第 4 条 〕																										
事業概要	(1) 事業目的																									
	<p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理道翁沢線は、和賀郡西和賀町小繫沢地内に位置し、起点を町道川尻小繫沢線（小繫沢地区）、終点を林道小俣沢線（野々宿地区）に連絡して事業実施している。 ・本事業は、当該林道を整備することにより、造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や、山村地域の振興を図るとともに、健全な森林の育成に資する基盤整備を推進することを目的に実施している。 ・当該路線の利用区域内の森林は、人工林率が67%と県平均の41%を大きく上回っており、安定的な木材生産が期待されることから、本林道の早期完成を図るとともに、森林作業道も含めた林内路網整備の着実な推進が必要である。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林内路網の幹線となる林道が整備されることにより、接続する森林作業道の整備が促進され、木材生産の低コスト化、森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加、水源涵養、県土の保全等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が期待される。 																									
	(2) 事業内容																									
全体計画 L=8,105m、幅員W=3.0 (4.0) m、全体事業費1,450,000千円																										
(3) 整備目標等																										
林内道路密度 (R16末) 24.7m/ha (西和賀町) ※参考 (R6現在) 21.5m/ha (西和賀町)																										
事業着手	H19	事業計画期間	H19 ~ R13	今回評価時全体計画期間	用地着手	—	工事着手																			
			R8	再々評価時全体計画期間			H20																			
			R3	再評価時全体計画期間																						
			H27	(当初全体計画期間)																						
事業費	事業費の状況 [百万円]																									
	当初計画総事業費 (H19)	前回再評価時総事業費 (R3)	今回再評価時総事業費 (R8) A	投資事業費				進捗率 F=E/A																		
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	B R 6	C R 7	D R 8	E = B+C+D																			
1,300.0	1,048.0	1,450.0	849.8	38.6	61.0	949.4	財源	65.5%																		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	国庫 474.7 県 474.7 他 -																			
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																									
	ア 整備効果の発現状況																									
	<p>全体計画延長約8.1kmのうち、令和7年度末までに約5.3km（進捗率65.9%）が完成している。なお、既設区間は供用開始しており、間伐等の森林整備（約78ha）に利用されている。</p>																									
イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し																										
①理由																										
<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は西和賀町小繫沢地内に位置し、豪雪地帯のため、工事可能期間が限られる路線となっている。（工事可能期間：5月下旬～11月下旬） ・当該路線の全体計画調査時に設置した測量杭が積雪・融雪等により流失し、工事着手前の再測量や測量杭の復元に不測の時間を要した。また、毎年度、工事着手前に希少野生動植物検討委員会による現地調査を行うこととしているが、希少野生植物が多数発見された区間があり、移植の対応に不測の時間を要した。さらに、資材価格上昇等の影響により単年度の整備延長が減少したことから、事業進捗に遅れが生じている。 																										
②解決の見通し																										
<p>再測量や測量杭の復元は今年度完了予定であり、来年度から円滑な工事着手が可能となる見込である。また、複数工区体制等の発注計画の見直しにより計画期間内に事業を完了できる見込である。</p> <p>○中項目評価は、測量杭の復元や資機材価格の高騰による単年度整備延長の減少等により事業進捗度が低下しているが、一定の期間を延長することにより事業完了が見込まれることから「b」とした。</p>																										
中項目評価 a . b . c																										
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																										
①変更内容																										
<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 (1,048.0百万円 → 1,450.0百万円) ・計画期間 (H19年度～R8年度→H19年度～R13年度) 																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増▲減</th> <th>備考(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>974</td> <td>1,360</td> <td>386</td> <td>物価高騰による増</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>74</td> <td>90</td> <td>16</td> <td>再測量、測量杭の復元による増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,048</td> <td>1,450</td> <td>402</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	変更前	変更後	増▲減	備考(百万円)	工事費	974	1,360	386	物価高騰による増	測量試験費	74	90	16	再測量、測量杭の復元による増	計	1,048	1,450	402	
項目	変更前	変更後	増▲減	備考(百万円)																						
工事費	974	1,360	386	物価高騰による増																						
測量試験費	74	90	16	再測量、測量杭の復元による増																						
計	1,048	1,450	402																							
②「b」と判断した理由																										
<p>○中項目評価は、再測量、測量杭の復元及び資機材価格の上昇による総事業費の増、測量杭の復元や希少野生植物への対応及び単価上昇に伴う単年度整備延長の減少等による計画期間の延長であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>																										
中項目評価 a . b . c																										
○中項目評価が「b」、 「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。																										
評価	AA . A . BB . B . C																									

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・国では、令和3年6月に、新たな「森林・林業基本計画」を公表し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長などの方向性が盛り込まれた。
- ・この中で、林産物の供給及び利用に関して、令和元年度に3,100万㎡の実績であった国産材の供給量を、令和7年に4,000万㎡、令和12年に4,200万㎡とすることを目標に掲げており、引き続き、傾斜区分と作業システムに応じた目標とすべき路網密度の水準を踏まえつつ、林道等の路網整備を推進することとしている。
- ・令和6年に国内最大手の中国木材が秋田県能代市に大型工場を建設し、東北地域での木材調達の拡大を進めており、岩手県産材も原木調達対象となることが見込まれる。

イ 本県内の状況

- ・県では、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、令和4年度に「林道整備事業中期実施計画（第5期）」を策定し、年間10kmの林道整備を目標に、路網密度の向上に向けて、事業実施路線の早期完成に取り組んでいる。
- ・国が示している「林道整備における路網密度の水準」では、本県が目安としている中傾斜地（林地斜面の傾斜角15～30度）での林道等の林内道路密度が25～40m/haとされているが、本県の林内道路密度は、令和6年度末時点で16.8m/haであるため、目指すべき水準への到達に向け、路網整備の一層の推進が必要となっている。
- ・また、県内では、大型の製材・集成材・合板工場の稼働により、安定した素材の供給が求められているほか、木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料用素材の需要も増大していることから、木材の安定供給体制の整備に向け、木材生産の基盤である林道等の路網整備が急務となっている。

ウ 施工地域における状況

- ・本路線の利用区域においては、事業着手時からの期間経過により、人工林のうち成熟した林分の面積の割合が増加しているため、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。
- ・隣接する北上市に大型の合板工場があることから、森林資源を有効に利用できる条件が整っている。

○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	前回評価時 評点(A) (R3)	今回再評価時 評点(B) (R8)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	林業効果指数	5	5 2.3以上	5 2.3以上	0	7.53
	利用区域森林面積	5	4 200ha以上～500ha未満	4 200ha以上～500ha未満	0	359ha
	定住環境	5	3 1項目	3 1項目	0	公共施設との 連絡路線
	要整備森林の占有度	10	8 40%以上～50%未満	6 20%以上～40%未満	-2	37%
	地域振興	5	5 2地区	5 2地区	0	過疎地域 山村振興地域
重要性	林内路網密度	5	5 20m/ha未満	5 20m/ha未満	0	14.8m/ha
	基幹的路線	5	4 連絡線形（基幹道路）	4 連絡線形（基幹道路）	0	
	作業道の整備状況	5	5 3路線以上計画	5 3路線以上計画	0	
	山地保全	5	5 0～5%未満	5 0～5%未満	0	山地災害危険地区等の 通過率 0%
緊急性	防災対策	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	迂回路 防火線
	利用計画	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	保育 間伐
効率性	費用便益比(B/C)	30	15 1.21～1.30	10 1.11～1.20	-5	1.19
熟度	地元の協力体制	10	5 良い	5 良い	0	市町村が協力的
計		100	74	67	-7	(今回評価時/前回評価時) 91%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:林野公共事業における事業評価マニュアル (R7. 4月林野庁) (単位: 百万円)

区 分		事前評価時 (基準年: H18)	前回評価時 (基準年: R3)	今回評価時 (基準年: R8)
費用項目	全体事業費	1,100.7	1,715.5	2,207.1
	※維持管理費等含む			
	総費用 (C)	1,100.7	1,715.5	2,207.1
便益項目	木材生産便益	665.0	665.4	807.5
	森林整備経費縮減等便益	615.0	945.2	1,178.4
	森林の総合利用便益	159.0	183.1	212.4
	災害等縮減便益	233.0	313.2	417.4
	その他の便益 (ボランティア誘発便益)	97.0	100.8	0.0
	総便益 (B)	1,769.0	2,207.7	2,615.8
費用便益比 (B/C)		1.61	1.29	1.19

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

B

- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

事業計画区域内に希少植物が自生しているため、移植により対応するよう助言があった。

② 対応状況

現地調査を実施し、移植方法についての指導を受けた。

③ 対応結果

開設区域に係る希少植物について、工事の進捗に合わせ、随時、移植を行いながら事業を実施している。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (17,053千円)
- ・再生砕石を使用 (4,373千円)
- ・補強土擁壁の採用による壁面の緑化 (2,680千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価	AA	A	B	C
-----	----	---	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・維持コストの低減による削減額 374千円（法面保護工において、丸太伏工を採用）

(2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 線形について、地形に追従した線形とすることで切土・盛土量の軽減を図り、事業の開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。
 ②今後における代替案立案の可能性
 現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なこと、町道と林道を繋ぐ連絡線形であり大規模災害時に迂回路としての機能を有することから、代替案立案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> ・ ・ ・ </div> <p style="text-align: center; margin: 0;">事業継続</p>	<p>要 検 討</p> <p style="margin: 0;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>	<p>中 止</p>
-----------------	---	---	------------

(事業名) 林道整備事業 翁沢線

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H19	R13	1,450.0	949.4	65.5%	BB	b	b	AA	a	a	a	67	1.19

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」については、総事業費の増額や事業計画期間の延伸はあるものの、今後も計画的な進捗が見込まれている。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては特に大きな変化が見られない。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。



事業計画位置図

林道整備事業 森林管理道 翁沢 線

全体計画
 事業期間 H19~R13
 事業費 1,450,000千円
 延長 8,105m
 幅員 W=4.0m

至秋田県
横手市

国道107号

全体計画延長
L=8,105m

林道小俣沢線

国道107号

至北上市

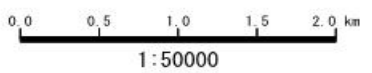


平成28年度撮影
西和賀町湯田



令和5年度撮影

凡 例	
	利用区域
	保安林
	実施済区間
	計画区間



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
 (承認番号 平25情使、第72-GISMAP31783号)

公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日 作成

事業名	林道整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課						
路線名等	しんりんかんりどう 森林管理道 ナイヨウ沢線	地区名	—	市町村 岩泉町						
事業概要	〔事業根拠法令等： 森林法第 4 条 〕									
	(1) 事業目的									
	○解決すべき課題 ・森林管理道ナイヨウ沢線は、下閉伊郡岩泉町岩泉字中野地内に位置し、起点が町道中野線に接続している。 ・本事業は、当該林道を整備することにより、造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や、山村地域の振興を図るとともに、健全な森林の育成に資する基盤整備を推進することを目的に実施している。 ・当該路線の利用区域内の森林は、人工林率が64%と県平均の41%を大きく上回っており、安定的な木材生産が期待されることから、本林道の早期完成を図るとともに、森林作業道も含めた林内路網整備の着実な推進が必要である。 ○整備によって得られる効果 ・林内路網の幹線となる林道が整備されることにより、接続する森林作業道の整備が促進され、木材生産の低コスト化、森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加、水源涵養、県土の保全等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が期待される。									
	(2) 事業内容 全体計画 L=1,520m、幅員W=3.0 (4.0) m、全体事業費400,000千円									
	(3) 整備目標等 林内道路密度 (R16末) 17.7m/ha (岩泉町) ※参考 (R6末現在) 11.6m/ha (岩泉町)									
	事業着手	R2	事業計画期間	R2 ~ R11 R5	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	-	工事着手	未着手	
	事業費	当初計画 総事業費 (R2) (うち用地費)	今回 再評価時 総事業費 (R8) A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]						進捗率 F=E/A
				R2~ B R6	R7 C	R8 D	投資事業費 E=B+C+D	財源		
		290.0 (-)	400.0 (-)	14.4 (-)	0.0 (-)	0.0 (-)	14.4 (-)	国庫 4.8 県 9.6 他 -	3.6%	
	事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況								
ア 整備効果の発現状況 全体計画延長1.5kmの全体計画調査が終了しているが、土地所有者間の用地問題が発生したことにより工事着手していないため、整備効果の発現はない。										
イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し										
①理由 当該事業は、令和2年度に事業着手したが、令和3年度に施工箇所の土地所有者間における用地問題が発生し、現在も未解決の状況にあるため、工事未着工となっている。										
②解決の見通し 引き続き、申請主体である岩泉町が事業再開に向けて土地所有者から同意を得られるよう交渉を続けていくこととしているが、現時点で同意取得の目途は立っていない。										
○中項目評価は、事業を阻害する要因が土地所有者間の用地問題であり解決の難易度が高く、現時点では事業進捗の見通しが立たないため「c」とした。										
中項目評価 a . b . c										
(2) 事業計画の変更の有無及び内容										
①変更内容										
・計画期間 (R2年度～R5年度(継続評価R11年度) →R2年度～R11年度)										
・総事業費 (290百万円 → 400百万円)										
②「b」と判断した理由										
○中項目評価は、変更内容が起終点やルートの変更ではなく、土地所有者間の用地問題に伴う事業期間の延伸及び物価高騰に伴う総事業費の増加であり、大幅な変更ではないため「b」とした。										
中項目評価 a . b . c										
○中項目評価が「c」、「b」であることから、大項目評価は「C」とした。										
評 価		AA . A . BB . B . C								

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・国では、令和3年6月に、新たな「森林・林業基本計画」を公表し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長などの方向性が盛り込まれた。
- ・この中で、林産物の供給及び利用に関して、令和元年度に3,100万㎡の実績であった国産材の供給量を、令和7年に4,000万㎡、令和12年に4,200万㎡とすることを目標に掲げており、引き続き、傾斜区分と作業システムに応じた目標とすべき路網密度の水準を踏まえつつ、林道等の路網整備を推進することとしている。

イ 本県内の状況

- ・県では、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、令和4年度に「林道整備事業中期実施計画（第5期）」を策定し、年間10kmの林道整備を目標に、路網密度の向上に向けて、事業実施路線の早期完成に取り組んでいる。
- ・国が示している「林道整備における路網密度の水準」では、本県が目安としている中傾斜地（林地斜面の傾斜角15～30度）での林道等の林内道路密度が25～40m/haとされているが、本県の林内道路密度は、令和6年度末時点で16.8m/haであるため、目指すべき水準への到達に向け、路網整備の一層の推進が必要となっている。
- ・また、県内では、大型の製材・集成材・合板工場の稼働により、安定した素材の供給が求められているほか、木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料用素材の需要も増大していることから、木材の安定供給体制の整備に向け、木材生産の基盤である林道等の路網整備が急務となっている。

ウ 施工地域における状況

- ・本路線の利用区域においては、事業着手時からの期間経過により、人工林のうち成熟した林分の面積の割合が増加しているため、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。
- ・隣接する宮古市には大型の製材工場があることから、森林資源を有効に利用できる条件が整っている。

○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	前回評価時 評点(A) (R1)	今回評価時 評点(B) (R8)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	林業効果指数	5 2.3以上	5 2.3以上	0	9.16
	利用区域森林面積	5 50ha以上～200ha未満	3 50ha以上～200ha未満	0	58ha
	定住環境	5 該当無し	0 該当無し	0	0項目
	要整備森林の占有度	10 50%以上	4 20%未満	-6	1%
	地域振興	5 2地区	5 2地区	0	過疎地域 振興山村地域
重要性	林内路網密度	5 20m/ha未満	5 20m/ha未満	0	9m/ha
	基幹的路線	5 該当無し	0 該当無し	0	突っ込み
	作業道の整備状況	5 計画無し	5 3路線以上計画	5	3路線
	山地保全	5 0～5%未満	5 0～5%未満	0	山地災害危険地区等の 通過率 0%
緊急性	防災対策	5 1項目以上	3 1項目以上	0	防火線
	利用計画	5 2項目以上	5 2項目以上	0	保育 間伐
効率性	費用便益比(B/C)	30 1.31～1.40	15 1.21～1.30	-5	1.29
熟度	地元の協力体制	10 非常に良い	5 良い	-5	市町村が協力的
計		100	71	60	-11 (再評価時/前回評価時) 85%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法: 林野公共事業における事業評価マニュアル (R7. 4月林野庁) (単位: 百万円)

区 分		事前評価時 (基準年: R1)	再評価時 (基準年: R8)
費用項目	全体事業費	322.0	420.7
	総費用(C)	322.0	420.7
便益項目	木材生産等便益	159.0	172.2
	森林整備経費縮減等便益	104.0	158.1
	災害等縮減便益	160.0	212.7
	総便益(B)	423.0	542.9
	費用便益比(B/C)	1.31	1.29

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の80%以上90%未満であることから「b」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
特になし

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議していない
- 工事着手の用途が付いた段階で、付議する予定。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (4,023千円)
- ・再生砕石を使用 (711千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応をしていることから「b」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評価	AA	A	B	C
----	----	---	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・地形に沿った線形とし、土工量の削減に努める。
 - ・現地発生土の現場内利用に努める。
- (2) 代替案立案の可能性
- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
線形について、岩泉町及び地権者の要望を踏まえ、開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。
- ②今後における代替案立案の可能性
現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なことから、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
	(事業継続、見直し継続、 休止 、中止)		

(事業名) 林道整備事業 ナイヨウ沢線

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
R2	R11	400.0	14.4	3.6%	C	c	b	A	a	b	b	60	1.29

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

・「事業の進捗状況等」については、当該地区の用地について、土地所有者間の用地問題により工事着手の見通し立っていない状況である。

②対応方針を「要検討（休止）」とした理由

・工事着手を阻害する要因が土地所有者間の用地問題となっており、引き続き、申請主体の岩泉町が交渉を継続していくが、現時点では解決の見込みが立っていないことから、休止としたものである。

・「社会経済情勢等の変化」及び「自然環境等の状況」に関して大きな変化は見られない。

・以上のことから、「要検討（休止）」と評価したものである。

総合評価

(2) 要検討、中止の場合の対応

・現時点では土地所有者間の用地問題の解決の見込みは立っていないが、引き続き申請主体の岩泉町が交渉を行い、当該問題が解決した段階で再評価を行い、事業を再開する。

事業計画位置図

林道整備事業 森林管理道 ナイヨウ沢 線

全体計画

事業期間 R2~R11
 事業費 400,000千円
 延長 1,520m
 幅員 W=4.0m



至久慈市

町道中野線

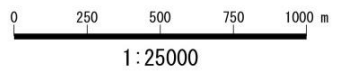
至宮古市

国道455号

至盛岡市

全体計画延長
L=1,520m

凡例	
計画区間	---
利用区域	■



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号平22業使、第214-26551号)」

公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日 作成

事業名	漁港整備事業		補助	単独	担当部課名	農林水産部漁港漁村課																														
路線名等	おえぎよう 重茂漁港	地区名	おえぎ 重茂		市町村	宮古市																														
事業概要	〔事業根拠法令等：漁港及び漁場の整備等に関する法律〕																																			
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 ・本地区は、出漁準備作業等を行う岸壁が不足しているため、漁業活動を行う漁船が輻輳していること、また、臨港道路に近接している山からの崩落等が発生していることなどから、非効率かつ危険な状況下での漁業作業を強いられている。 ・外洋に面した漁場における採介藻漁業は、常に波浪の影響を受け、漁船の動揺が激しいこと、岩礁を避けながらの操船や位置取りが難しいことから、高齢化した漁業者や新規参入した経験の浅い漁業者にとって大きな負担となっている。 ○整備によって得られる効果 ・岸壁の整備や臨港道路の法面対策、漁港内への漁場整備等を実施することにより、漁業活動の効率性、安全性及び生産性の向上を図り、地域の水産物生産拠点としての機能強化を図る。																																			
	(2) 事業内容 -3m岸壁L=70m、-2m物揚場L=116m、護岸L=70m、臨港道路(法面工)L=130m、道路護岸L=100m、臨港道路L=310m、松ヶ下漁場A=3.9ha																																			
	(3) 整備目標等 ・外郭施設、係留施設、輸送施設の整備により漁業作業の効率化及び安全性の向上を図る。 ・増殖場の整備により、水産資源の増大を図る。																																			
事業着手	H29	事業計画期間	H29 ~ R11 R 3 (当初全体計画期間)		再評価時全体計画期間	用地着手	R 2 工事着手 H30																													
事業費	当初計画総事業費 (うち用地費)	再評価時総事業費 A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A																													
	980.0 (1.0)	1,434.0 (1.5)	H29~ B R 6	R 7 C	R 8 D	投資事業費 E=B+C+D																														
			958.0 (0.0)	95.6 (0.0)	72.0 (1.5)	1,125.6 (1.5)																														
		財源		国庫 562.8 県 450.2 他 112.6		78.5%																														
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																			
	ア 整備効果の発現状況 ・-3m岸壁等の完成により、漁業活動の効率性が向上している。 ・漁場の完成により、生産性が向上している。																																			
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 近年の物価高騰及び厳しい公共事業予算の影響に加え、護岸、-3m岸壁及び-2m物揚場整備箇所の基礎地盤が当初の想定よりも深いことが判明したことにより、事業費の増額及び工程の見直しが必要になったことから、事業期間が延伸となった。 ②解決の見通し及び期間 基礎地盤が想定よりも深いことが判明した施設は整備が完了しており、今後は計画的な予算確保により着実な工事進捗が図られることから、令和11年度までに事業を完了できる見込みである。 ○中項目評価は、総事業費を増額し、事業計画期間を延長したが、今後の計画的な事業進捗が見込まれることから、「b」とした。																																			
	中項目評価 a . (b) . c																																			
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																																				
①事業期間の延伸：H29～R3(継続評価R10)→H29～R11																																				
②総事業費の増額：980百万円→1,434百万円																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事前評価</th> <th>再評価</th> <th>増減</th> <th>主な増減理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>護岸</td> <td>158.0</td> <td>236.3</td> <td>78.3</td> <td>基礎地盤変更+63.6、物価高騰+14.7</td> </tr> <tr> <td>-3m岸壁</td> <td>59.0</td> <td>87.4</td> <td>28.4</td> <td>基礎地盤変更+23.5、物価高騰+4.9</td> </tr> <tr> <td>-2m物揚場</td> <td>124.0</td> <td>215.2</td> <td>91.2</td> <td>基礎地盤変更+57.9、物価高騰+33.3</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>639.0</td> <td>895.1</td> <td>256.1</td> <td>物価高騰+256.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>980.0</td> <td>1,434.0</td> <td>454.0</td> <td>基礎地盤変更+145.0、物価高騰+309.0</td> </tr> </tbody> </table>							施設名	事前評価	再評価	増減	主な増減理由	護岸	158.0	236.3	78.3	基礎地盤変更+63.6、物価高騰+14.7	-3m岸壁	59.0	87.4	28.4	基礎地盤変更+23.5、物価高騰+4.9	-2m物揚場	124.0	215.2	91.2	基礎地盤変更+57.9、物価高騰+33.3	その他施設	639.0	895.1	256.1	物価高騰+256.1	合計	980.0	1,434.0	454.0	基礎地盤変更+145.0、物価高騰+309.0
施設名	事前評価	再評価	増減	主な増減理由																																
護岸	158.0	236.3	78.3	基礎地盤変更+63.6、物価高騰+14.7																																
-3m岸壁	59.0	87.4	28.4	基礎地盤変更+23.5、物価高騰+4.9																																
-2m物揚場	124.0	215.2	91.2	基礎地盤変更+57.9、物価高騰+33.3																																
その他施設	639.0	895.1	256.1	物価高騰+256.1																																
合計	980.0	1,434.0	454.0	基礎地盤変更+145.0、物価高騰+309.0																																
○中項目評価は、現地調査結果や社会的要因による増額が発生しているが、大幅な変更はないため「b」とした。																																				
中項目評価 a . (b) . c																																				
○中項目評価が「b」、 「b」であることから大項目評価は「BB」とした。																																				
		評価	AA・A・(BB)・B・C																																	

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢											
	ア 全国の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港漁場整備長期計画（令和4年3月25日閣議決定）において、水産業と漁村を取り巻く状況の変化と水産業の現場や国民のニーズを踏まえ、水産業の基盤となる漁港・漁場に求められる役割を改めて確認し、時代の要請に的確に対応するため、「産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化」、「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」、「海業（うみぎょう）振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」の3つの重点課題を整理し、漁港・漁場の整備を戦略的かつ画期的に推進することとしている。 											
	イ 本県内の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて県民計画（2019～2028）」において、収益力の高い水産業を実現するための生産基盤の着実な整備及び自然災害に強い漁村づくりに向けた防災・減災対策を進めるため、漁港施設の長寿命化や漁場生産力の向上、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する整備に取り組むとともに、高波などに備えた防波堤等の機能強化等を推進することとしている。 ・また、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランに掲げる水産施策のうち、水産基盤整備の具体的な方向性を示すものとして、令和5年度に「岩手県水産基盤整備方針（2023～2026）」を策定し、働きやすい漁業地域づくり、災害に強い漁業地域づくり、魅力あふれる漁業地域づくりに取り組むこととしている。 											
	ウ 施工地域における状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大規模な地震や局地的な豪雨が頻発しており、本地区においても地震後の落石による漁船の被害等が発生していることから、漁業活動の安全性向上に資する本事業の実施は急務であり、事業の実施による早期の効果発現が望まれている。 											
	○中項目評価は、全国または本県において、漁港・漁場整備事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから、「a」とした。											
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px;">(a)</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>						中項目評価	(a)	.	b	.	c
	中項目評価	(a)	.	b	.	c						
(2) 事業に関する評価指標の推移												
	評価指標	配点	事前評価時 評 点 (A) (H28)	再評価時 評 点 (B) (R 8)	増 減 (B)-(A)	備 考						
必 要 性	係船岸充足率	10	5 (52%)	5 (56%)	0							
	漁港施設用地充足率	10	4 (61%)	4 (68%)	0							
	漁業経営体数	5	5 (149経営体)	5 (141経営体)	0							
	地域振興	5	5 (4項目)	5 (4項目)	0							
重 要 性	利用漁船数	5	5 (612隻)	5 (413隻)	0							
	属地陸揚量	5	5 (1,461.3t)	5 (1,378.2t)	0							
	属地陸揚金額	5	5 (3.58億円)	5 (3.73億円)	0							
	漁港機能	5	5 (7項目)	5 (7項目)	0							
緊 急 性	静穏度充足率	10	6 (46%)	6 (56%)	0							
	被災履歴	5	5 (被災歴あり)	5 (被災歴あり)	0							
	関連事業	5	5 (2事業)	5 (2事業)	0							
効 率 性	費用便益比 (B/C)	15	15 (1.64)	15 (1.25)	0							
	改善度	5	5 (1.21)	5 (1.32)	0							
熟 度	地元の協力体制	10	10 (非常に良い)	10 (非常に良い)	0							
	計	100	85	85	0	(再評価/事前評価) 100%						

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(令和7年6月)

(単位:百万円)

区 分		事前評価時 (基準年:平成28年)	再評価時 (基準年:令和8年)
費用項目	事業費	869.0	1,865.2
	総費用(C)	869.0	1,865.2
便益項目	水産物の生産性向上	713.6	1,694.9
	漁業就業環境の向上	665.7	101.9
	地域産業の活性化		100.3
	自然保全・文化の継承	46.6	425.8
	総便益(B)	1,425.9	2,322.8
費用便益比(B/C)		1.64	1.25

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 A
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している
- ①主な助言内容
工事による希少種への影響はないと考えられる。
- ②対応状況
特になし

《環境等への配慮に要する経費》

工事施工期間中に水質汚濁防止膜を設置 (5,123千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・他漁港で発生した石材の基礎工への活用：約4,962千円

(2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 施工箇所の各種条件や周辺の環境等を踏まえ、施工性・経済性等を比較したうえで、最も効率的な工法を採用している。
 ②今後における代替案立案の可能性
 現時点で想定される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)
-----------------	---

(事業名)重茂地区漁港整備事業

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H29	R11	1,434.0	1,125.6	78.5	BB	b	b	AA	a	a	a	85	1.25

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」については、事業計画期間や総事業費が変更になるが、事業計画に大幅な変更はないことから、今後も事業を推進し、地域の水産物生産拠点としての機能強化を図っていく。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、近年頻発している大規模な地震や局地的な豪雨への対策は急務であり、「評価指標」及び「自然環境等の状況」に大きな変化は見られない。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

重茂地区漁港整備事業

重茂地区水産生産基盤整備事業
計画平面図 重茂漁港

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施工場所
1320035	第2種	本土	岩手県	岩手県	岩手県宮古市重茂

位置図



臨港道路(施工中)

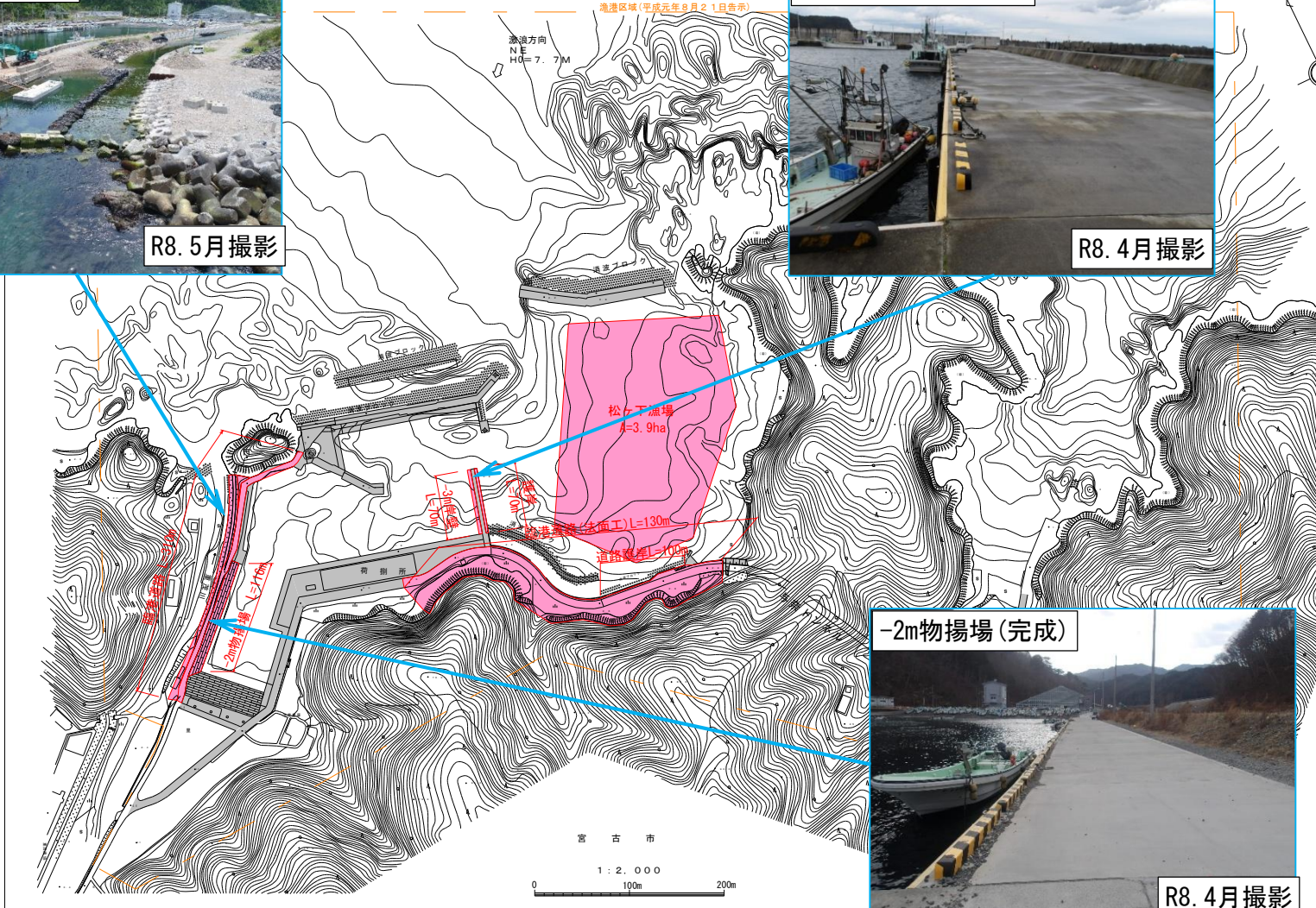


R8. 5月撮影

-3m岸壁・護岸(完成)



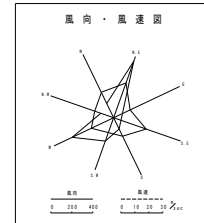
R8. 4月撮影



-2m物揚場(完成)



R8. 4月撮影



階級	凡例
1. 1.000 2.000 3.000	<input type="checkbox"/> 年度施設
4. 4.000 5.000 6.000	<input type="checkbox"/> 年度施行
7. 7.000 8.000 9.000	<input type="checkbox"/> 年度基本
10. 10.000 11.000 12.000	<input type="checkbox"/> 年度維持費

凡例
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	補助・単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課	
路線名等	一般国道281号	地区名	あんない へろまちぐち 案内～戸呂町口	市町村	久慈市

〔事業根拠法令等：道路法第15条、第50条〕

事業概要

(1) 事業目的

○路線の位置付け及び課題

- 一般国道281号は、盛岡市を起点とし久慈市に至る主要な幹線道路であり、沿線地域の住民の生活はもとより、物流や防災、地域間交流等において重要な役割を担っている。
- また、重要港湾久慈港と中枢中核都市の盛岡市を結ぶ物流路線であり、第三次救急医療施設の県立久慈病院への搬送ルートとしても機能する内陸と県北地域を結ぶ基幹道路である。
- さらに、「岩手県新広域道路交通計画」における一般広域道路及び「岩手県地域防災計画」における緊急輸送道路（第1次路線）に指定されているほか、重要物流道路の代替・補完路や「岩手県広域防災拠点配置計画」における後方支援拠点を有する葛巻町や広域支援拠点を有する滝沢市にアクセスする道路に位置づけられている。
- 東日本大震災津波の際には、「くしの歯作戦」により優先的に道路啓開され、内陸から沿岸への救命・救援ルートとして機能した。
- しかしながら、当該区間は急カーブが連続し、車両の円滑な通行が困難となっていることに加え、平成28年台風第10号では河川の増水により道路が決壊し通行止め区間となったところである。
- このことから、本事業により、緊急輸送道路としての機能強化に加え、一般広域道路としての内陸と沿岸の交流・連携を促進するものである。

○整備によって得られる効果

- 交通あい路区間の解消により、災害時の緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、安全で円滑な交通の確保が図られる。

(2) 事業内容

- 計画延長：L=1,000m（うちトンネルL=569m）
- 計画幅員：【一般部】W=6.0（9.5）m
 【トンネル部】W=6.0（7.5）m
- 主要構造物：トンネル569m

(3) 整備目標等

- あい路区間の解消：現道延長1,300m

事業着手	R2年度	事業計画期間	R2～R9	R9（今回再評価時全体計画期間）	用地着手	R3年度	工事着手	R4年度
事業費	当初計画総事業費 R2（うち用地費）	今回再評価時総事業費 A R8（うち用地費）	事業費の状況 [百万円]					
			R2～R6	R7	R8	投資事業費 E=B+C+D	財源	進捗率 F=E/A
	2,500 (0.8)	4,200 (0.8)	615 (0.8)	510 (0.0)	1,500 (0.0)	2,625 (0.8)	国庫 1,413 県単 1,212	62.5%

事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- 未供用のため、整備効果の発現はない。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

- 工事の遅延は無い

○ 中項目評価は、工事の遅延は無く計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」とした。

中項目評価 (a) ・ b ・ c

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

① 変更内容

【事業費】

(変更前)2,500百万円 ⇒ (変更後)4,200百万円[1,700百万円増額]

- 建設発生土運搬距離変更による増額：170百万円
- トンネル支保工の変更による増額：910百万円
- 物価上昇による増額：630百万円
- トンネル照明の仕様変更による減額：10百万円

項目	変更前	変更後	増減	備考
工事費	2,291	3,980	1,689	建設発生土処理の変更による増：170 トンネル支保工の変更による増：910 物価上昇による増：619 照明器具の仕様変更による減：10
測量試験費	147	158	11	物価上昇による増：11
用地補償費	62	62	0	
合計	2,500	4,200	1,700	

② 「b」と判断した理由

○ 中項目評価は、事業費が増額となったものの、県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことにより、計画どおり確実な竣工が見込まれ、事業内容に大幅な変更がないため「b」とした。

中項目評価 a ・ (b) ・ c

○ 中項目評価が「a」、「b」であることから、大項目評価を「A」とした。

評価 AA ・ (A) ・ BB ・ B ・ C

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の様況

- ・ 国の主要施策の基本方針として、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」「GXの推進による脱炭素社会の実現」「道路システムのDX」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」を定め、道路施策に取り組むこととしている。

イ 本県内の様況

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）において、社会基盤分野として『防災対策や産業振興など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手』を政策推進の基本的な考え方としている。
 この中で道路分野では、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化及び日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルートの整備や地域の実情に応じた道路整備、物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進することとしている。
 また、令和3年6月には広域的な道路ネットワークの長期的な構想である「岩手県新広域道路交通計画」を策定し、その中で、国道281号は、中核中核都市や定住自立圏中心市、その他周辺都市など広域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」に位置付けられている。

ウ 施工地域における様況

- ・ 国道281号整備促進期成同盟会、久慈市から整備促進について要望がある。

- 中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討は無いことから「a」とした。

中項目評価	a)	b.	c
-------	----	----	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

社会
経済
情勢
等
の
変
化

評価指標		配点	事前評価時 評点 (A) R1	今回再評価時 評点 (B) R8	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5	3 現況幅員<規定値	3 現況幅員<規定値	0	現況最小幅員7.5m <規定値=8.5m>
	曲線半径	5	5 現況半径<-10km縮小値	5 現況半径<-10km縮小値	0	現況最小曲線半径40m <-10km/h縮小値=50m>
	縦断勾配	5	0 現況勾配≤規定値	0 現況勾配≤規定値	0	現況最急縦断勾配2.0% <規定値=6%>
	歩道設置の必要性	3	0 該当なし	0 該当なし	0	
	混雑度	2	0 現況混雑度<1.0	0 現況混雑度<1.0	0	事前評価時：0.34 再評価時：0.31
	定時性	2	1 5.0km/h以上	1 5.0km/h以上	0	事前評価時：5.6km/h 再評価時：9.0km/h
	事故率	3	3 50件/億台* _a 以上	3 50件/億台* _a 以上	0	55.4件/億台* _a
	過疎地域等の振興	5	5 過疎・山振該当	5 過疎・山振該当	0	久慈市
計	30	17	17	0		
重要性	ネットワークの 位置付け	15	15 地域形成型広域道路	15 一般広域道路	0	R3.6月に「岩手県新広域道路交通 計画」が策定
	産業振興 生活支援	15	15 4項目以上該当	15 4項目以上該当	0	物流支援、林業支援、観光支援、 救急医療アクセス、公共施設ア クセス
	計	30	30	30	0	
緊急性	関連事業の有無	5	5 あり	5 あり	0	県北振興
	冠水区間、主要渋滞ポイント、 老朽橋、交通不能区間、 通行危険箇所等	5	0 なし	0 なし	0	
	部分供用の有無	-	-	-	-	評価対象外
	10Km以内に迂回道路	5	5 なし	5 なし	0	
計	15	10	10	0		
効率性	費用便益比(B/C)	20	7 B/C：0.8* ₁	18 B/C：1.5* ₂	11	1.5≤B/C<3.0：18点 1.0≤B/C<1.5：15点 0.6≤B/C<1.0：7点
	計	20	7	18	11	
熟度	用地取得の進捗状況	3	0 0%	3 100%	3	用地進捗率：100%
	地元要望	2	2 あり	2 あり	0	
	計	5	2	5	3	
計	100	66	80	14	(今回再評価/前回評価) 121%	

*1 費用便益比(基本3便益+その他便益)で評価

*2 費用便益比(基本3便益)で評価

○ 費用便益分析

道路建設課所管道路事業費用便益分析の手引き[令和8年4月]

(単位：百万円)

区 分		事前評価時 (基準年：R1)	再評価時 (基準年：R8)
費用項目	改築費	1,902	3,865.0
	維持費	40	78.0
	総費用 (C)	1,942.0	3,943.0
便益項目	時間短縮便益	1,115.0	5,553.0
	走行経費減少便益	87.0	349.0
	事故減少便益	8.0	16.0
	基本3便益 ①	1,210.0	5,918.0
	環境改善便益	3.0	6.3
	拡張便益	394.0	3,003.5
	その他便益 ②	397.0	3,009.8
	小計 ①+②	1,606.0	8,927.8
	修正便益 ③	1,183.0	8,069.5
	総便益 (B) ①+②+③	2,789.0	16,997.3
費用便益比(基本3便益) B(①)/C		0.6	1.5
費用便益比(基本3便益+その他便益)B(①+②)		0.8	2.2
(参考)修正費用便益比 B(①+②+③)/C		1.4	4.3
将来交通量		2,385台/日 (R12)	2,600台/日 (R22)

- ・ 端数の四捨五入の関係で、各数値の和が一致しない場合がある。
- ・ 参考として、地域補正係数による修正便益を考慮したB/Cを算出している。
- ・ 基本3便益について、事業着手時は簡便法、今回再評価時は交通量推計で算出している。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 A
- ・ 希少野生動植物生息の有無 なし
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 なし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

- ・ 公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会に意見を諮り、有識者から工事実施に係る環境調査等は不要との助言をいただいているが、環境の適切な保全に努める。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・ 再生As合材や再生砕石を使用： 8,600千円
- ・ 切土の植生緑化： 9,100千円
- 合計 17,700千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

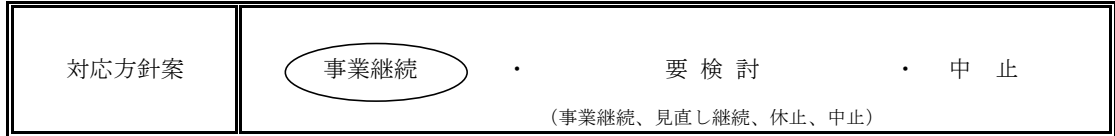
(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

トンネル内照明器具の仕様変更（ステンレス製⇒アルミ製）によるコスト削減（削減額：約10,000千円）

(2) 代替案立案の可能性

事業用地を全て取得しており、トンネル工事に着手済みであることから代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価



（事業名）地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 案内～戸呂町口

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
R2	R9	4,200	2,625	62.5%	A	a	b	AA	a	a	a	80	1.5

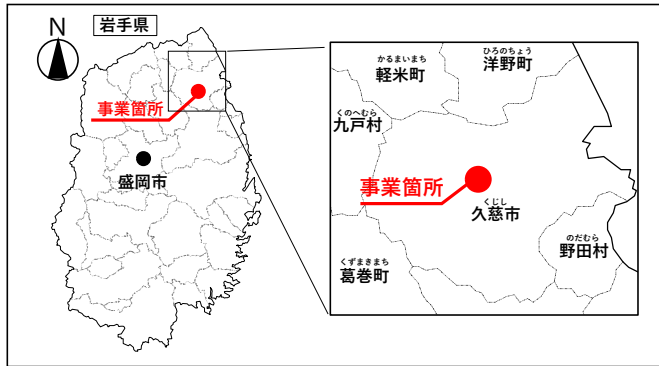
（修正B/C=4.3）

○総合評価に係るコメント

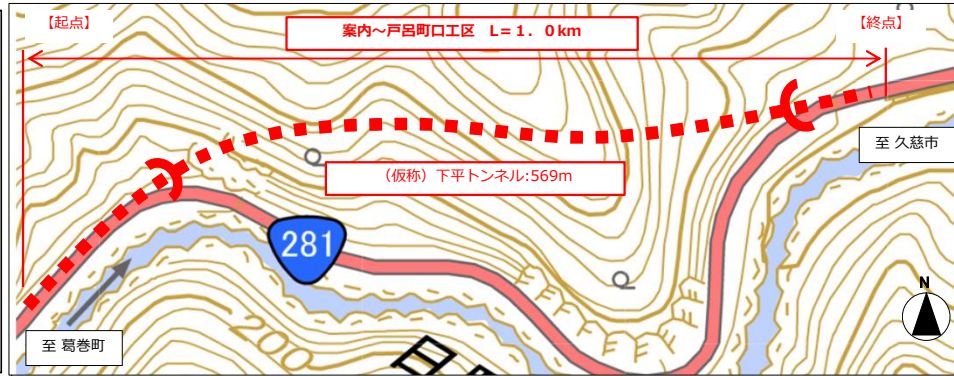
- ・ 「事業の進捗状況等」については、総事業費の増額があるものの、用地取得は完了しており、トンネル工事に着手している。今後も県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図ることで、令和9年度までに事業が完了する見込みである。
- ・ 「社会経済情勢等の変化」については、令和3年6月に「岩手県新広域道路交通計画」が策定され、本路線が一般広域道路に位置付けられるなど路線の重要性が高まっている。
- ・ 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）（国）案内～戸呂町口 実施状況図

位置図

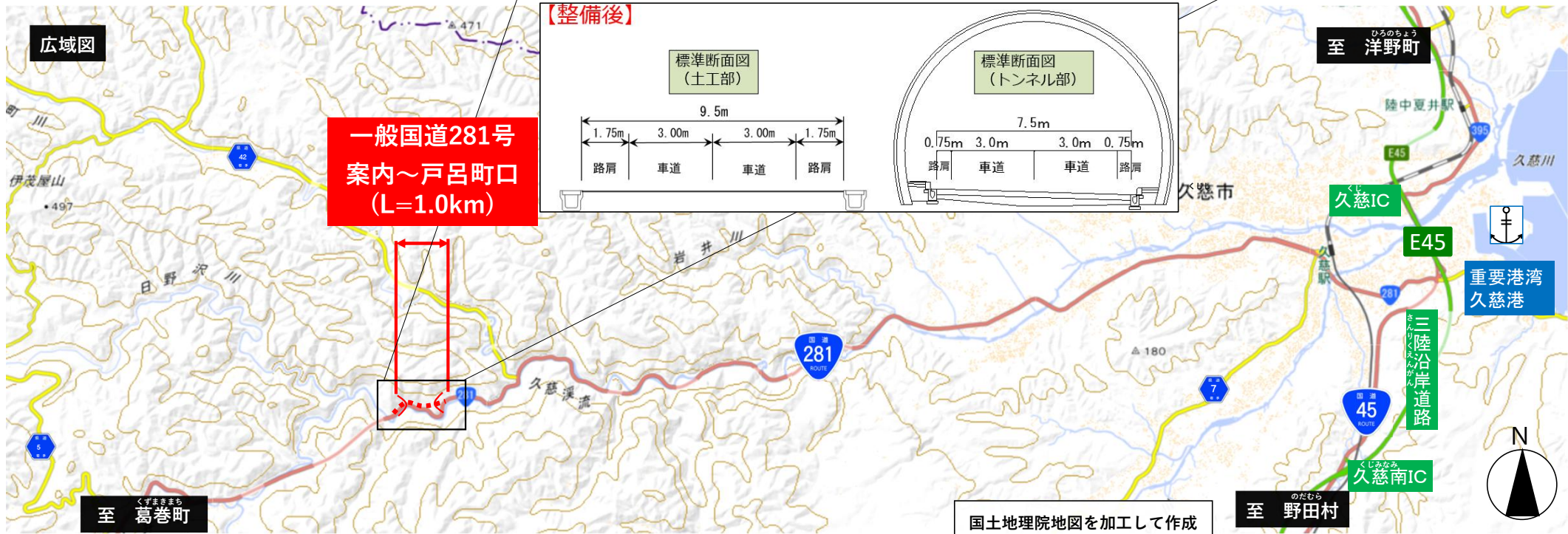


詳細図

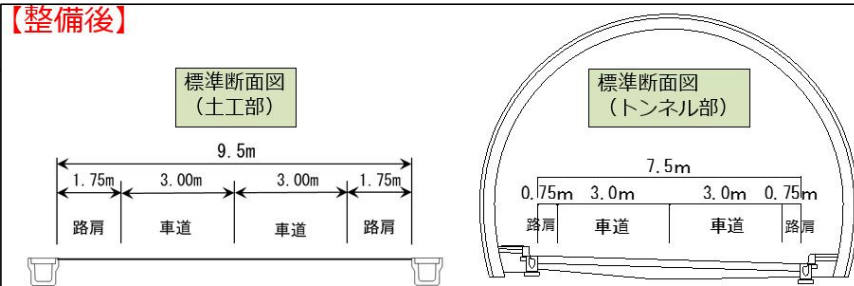


R8.5撮影 ヤード整備状況

広域図



一般国道281号
案内～戸呂町口
(L=1.0km)



国土地理院地図を加工して作成



R6.8撮影 豪雨による冠水（通行止め発生）



R7.1撮影 大型車が中央線をはみ出して走行



44 R7.1撮影 急カーブ



H28.撮影 台風による被災（通行止め発生）

事業名	地域連携道路整備事業 (地域密着型)		補助・ 単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課																			
路線名等	主要地方道花巻大曲線	地区名	さくらが 笹峠		市町村	西和賀町																		
事業概要	〔事業根拠法令等：道路法第15条、第56条〕																							
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○路線の位置付け及び課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要地方道花巻大曲線は、岩手県花巻市の一般国道4号を起点とし、中山峠を越え西和賀町を經由し、秋田県大仙市に至る幹線道路であり、沿線の西和賀町（岩手県）や美郷町（秋田県）などの自然や歴史、観光資源を活用した地域間交流を担うとともに、沿線住民の生活に欠かすことのできない路線である。 県境峠部の当該区間においては、車両通行不能区間であり、主要地方道盛岡横手線、一般国道107号等を迂回しなければならず、岩手・秋田両県の交流・連携の支障となっている。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両通行不能区間の解消により、岩手・秋田両県の交流・連携を促進し、地域活性化に資するもの。 <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画延長：L=800m、計画幅員：W=4.0(5.0)m <p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両通行不能区間の解消：L=800m 																							
	事業着手	H19年度	事業計画期間	H19 ~ H27	R17 今回再評価時全体計画期間 R12 前回再評価時全体計画期間 H27 (当初全体計画期間)	用地着手	未着手	工事着手	未着手															
	事業費	当初計画 総事業費 (H19) (うち用地費)	前回 再評価時 総事業費 (R3) (うち用地費)	今回 再評価時 総事業費 (R8) A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]				進捗率															
				H19~ R6 B	R7 C	R8 D	投資事業費 E=B+C+D	財源 国庫 0.0 県単 6.8 他 0.0	F=E/A 1.0%															
	700.0 (10.0)	700.0 (10.0)	700.0 (10.0)	6.8 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.8 (0.0)																	
社会経済情勢等の変化	(1) 事業の進捗状況																							
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 未供用であるため、整備効果の発現はない。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>① 理由</p> <p>岩手・秋田両県で調整しながら同時期の開通を目指し事業を進めてきたが、秋田県において財政的理由により平成20年度から休工としており、本県もそれを受けて平成20年度から休工としている。</p> <p>② 解決の見通し</p> <p>秋田県の財政的理由により、事業再開の目処は立っていない。</p> <p>○ 中項目評価は、現在もなお、秋田県の財政的理由による事業休止中であり、今後も事業の中止や再開の目処は立っておらず、事業進捗の見通しが立たないことから「c」とした。</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>,</td> <td>b</td> <td>,</td> <td>c</td> </tr> </table>									中項目評価	a	,	b	,	c									
中項目評価	a	,	b	,	c																			
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																								
<p>① 変更内容</p> <p>【事業期間】</p> <p>(変更前) 令和12年度まで ⇒ (変更後) 令和17年度まで</p> <p>秋田県で事業再開の目処が立っていないことから、前回の再評価時から今回の再評価時までの期間である5年間の延伸を行う。</p> <p>② 「b」と判断した理由</p> <p>○ 中項目評価は、事業期間の延伸はあるものの、事業が再開した際には、現在の計画により事業が完了する見込みがあることから、事業計画の大幅な変更が無いものと判断し「b」とした。</p>																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>,</td> <td>b</td> <td>,</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>○ 中項目評価が「c」、「b」であることから、大項目評価を「C」とした。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>評価</td> <td>AA</td> <td>,</td> <td>A</td> <td>,</td> <td>BB</td> <td>,</td> <td>B</td> <td>,</td> <td>C</td> </tr> </table>									中項目評価	a	,	b	,	c	評価	AA	,	A	,	BB	,	B	,	C
中項目評価	a	,	b	,	c																			
評価	AA	,	A	,	BB	,	B	,	C															

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・ 国の主要施策の基本方針として、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」「GXの推進による脱炭素社会の実現」「道路システムのDX」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」を定め、道路施策に取り組むこととしている。

イ 本県内の状況

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）において、社会基盤分野として『防災対策や産業振興など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手』を政策推進の基本的な考え方としている。
 この中で道路分野では、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化及び日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルートの整備や地域の実情に応じた道路整備、物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・ 西和賀町から当該地区の早期再開の要望が出されている。

○ 中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討は無いことから「a」とした。

中項目評価 a, b, c

(2) 事業に関する評価指標の推移

社会
経済
情勢
等
の
変
化

評価指標	配点	事前評価時 評点 H18	前回 再評価時 評点(A) R3	今回 再評価時 評点(B) R8	増減 (B)-(A)	備考	
必要性	車道等幅員	5	5 <small>現況幅員<規定値-2m</small>	5 <small>現況幅員<規定値-2m</small>	0	現況最小幅員1.0m (既定値-2.0m=3.0m)	
	曲線半径	5	5 <small>現況半径<-10km/h縮小値</small>	5 <small>現況半径<-10km/h縮小値</small>	0	現況最小曲線半径10m (-10km/h縮小値=30m)	
	縦断勾配	5	5 <small>現況勾配≤規定値</small>	5 <small>現況勾配≤規定値</small>	0	現況最急縦断勾配20% (規定値=6.0%)	
	歩道設置の必要性	3	0 <small>該当なし</small>	0 <small>該当なし</small>	0		
	混雑度	2	0 <small>混雑度<1.0</small>	0 <small>混雑度<1.0</small>	0	事前評価時 : 0.08 前回再評価時 : 0.08 今回再評価時 : 0.03	
	定時性	2	0 <small>5.0km/h未満</small>	0 <small>5.0km/h未満</small>	0	事前評価時 : 0km/h 前回再評価時 : 0km/h 今回再評価時 : 0km/h	
	事故率	3	0 <small>履歴無し</small>	0 <small>履歴無し</small>	0		
	過疎地域等の振興	5	5 <small>山村・過疎該当</small>	5 <small>山村・過疎該当</small>	5 <small>山村・過疎該当</small>	0	西和賀町
計	30	20	20	20	0		
重要性	ネットワークの位置付け	5	4 <small>地域形成型 広域道路</small>	4 <small>広域振興圏間主 要都市連絡道路</small>	4 <small>広域振興圏間主 要都市連絡道路</small>	0	
	産業振興、生活支援	15	9 <small>2項目該当</small>	9 <small>2項目該当</small>	9 <small>2項目該当</small>	0	ローカルスタンダード 県際道路
計	20	13	13	13	0		
緊急性	関連事業の有無	5	5 <small>あり</small>	5 <small>あり</small>	5 <small>あり</small>	0	秋田県地方特定道路 整備事業
	冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、 交通不能区間、通行危険箇所等	5	5 <small>あり</small>	5 <small>あり</small>	5 <small>あり</small>	0	交通不能区間
	部分供用の有無	2	0 <small>なし</small>	0 <small>なし</small>	0 <small>なし</small>	0	
	10km以内に迂回道路	3	3 <small>なし</small>	3 <small>なし</small>	3 <small>なし</small>	0	
計	15	13	13	13	0		
効率性	費用便益費(B/C)	20	15 <small>1.1</small>	7 <small>0.8</small>	7 <small>0.8</small>	0	1.0≤B/C<1.5 : 15点 0.6≤B/C<1.0 : 7点
	計	20	15	7	7	0	
熟度	用地取得の進捗状況	3	3 <small>60%以上</small>	0 <small>0%</small>	0 <small>0%</small>	0	※事業着手時は事業への地 元協力割合で評価
	地元要望	12	12 <small>あり</small>	12 <small>あり</small>	12 <small>あり</small>	0	
	計	15	15	12	12	0	
計	100	76	65	65	0	(今回再評価時/前回再評価時) 100%	

○費用便益分析

道路建設課所管道路事業費用便益分析の手引き[令和8年4月]

(単位：百万円)

区分		事前評価時 (基準年：H18)	前々々回 再評価時 (基準年：H23)	前々回 再評価時 (基準年：H28)	前回 再評価時 (基準年：R3)	今回 再評価時 (基準年：R8)
費用項目	改築費	558.5	498.1	484.1	495.8	480.9
	維持費	44.1	23.0	23.0	18.3	16.0
	総費用 (C)	602.6	521.1	507.1	514.1	496.9
便益項目	時間短縮便益	517.3	324.4	316.1	333.2	230.8
	走行経費減少便益	98.9	105.7	103.0	83.5	120.4
	事故減少便益	27.7	27.5	26.8	31.6	28.4
	3 便益 ①	643.9	457.6	445.9	448.3	379.6
	環境改善便益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	拡張便益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他便益 ②	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計 ①+②	643.9	457.6	445.9	448.3	379.6
	修正便益 ③	291.7	227.9	222.1	197.7	273.5
	総便益 (B) ①+②+③	935.6	685.5	668.0	646.0	653.1
費用便益比 B(①+②)/C		1.1	0.9	0.9	0.8	0.8
(参考)修正費用便益比 B(①+②+③)/C		1.6	1.3	1.3	1.2	1.3
将来交通量		109台/日 (H32)	91台/日 (H42)	91台/日 (H42)	91台/日 (R12)	85台/日 (R22)

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

- ・冬期通行止めの日数（150日間）を便益から控除しており、維持管理費のうち除雪等の雪寒費を控除している。

○関連する開発プロジェクト等の状況

- ・秋田県地方特定道路整備事業（平成5年度～）：平成20年度～現在 休止中

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であるため、「a」とした。

中項目評価 a, b, c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形、地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境等保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他 なし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・切土、盛土による土地改変面積を小さくすることで、峠部の景観及び環境への影響に配慮予定。
- ・事業実施にあたり、広域振興局の希少野生動植物調査検討委員会に諮った結果、有識者からの施工に対する意見等は以下のとおり。

①主な助言内容

緑の回廊の機能（森林の連続性を確保することによる野生生物の生息環境保全）が失われないようにすること。

②対応状況

野生生物の生息環境保全のため以下の対策を検討。

- ・雪の浸食作用によって形成された特異な雪窪地形を保全するため、それらを避けたルートを選定。
- ・希少植物の域外への移植、及び切土法面等における在来植生復元工法の採用。
- ・管渠による動物移動路の確保及び小動物にやさしい側溝の採用。
- ・H19年に計画路線外にて猛禽類の営巣が発見され、事業再開時はモニタリングを予定。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・動物の移動経路確保 : 10,000千円
- ・切土・盛土の植生緑化 : 56,000千円
- ・再生As合材や再生砕石を使用 : 15,000千円
- 合計 : 81,000千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って、積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価 a, b, c

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

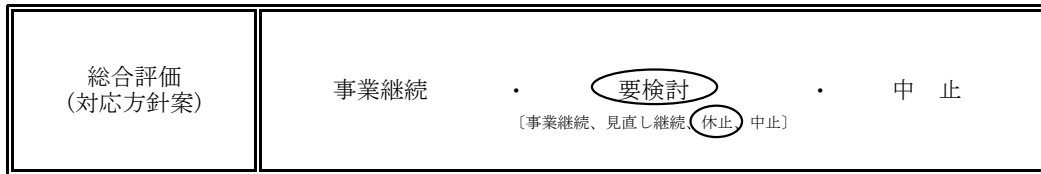
評価 AA, A, B, C

社会
経済
情勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
補強土壁等の構造物延長を最小限とし、コスト削減に務める予定。
- (2) 代替案立案の可能性
雪の浸食作用によって形成された特異な雪窪地形等を避けるルートを選定しており、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価



(事業名) 地域連携道路整備事業 (地域密着型) 笹峠

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H19	R17	700	6.8	1.0%	C	c	b	AA	a	a	a	65	0.8

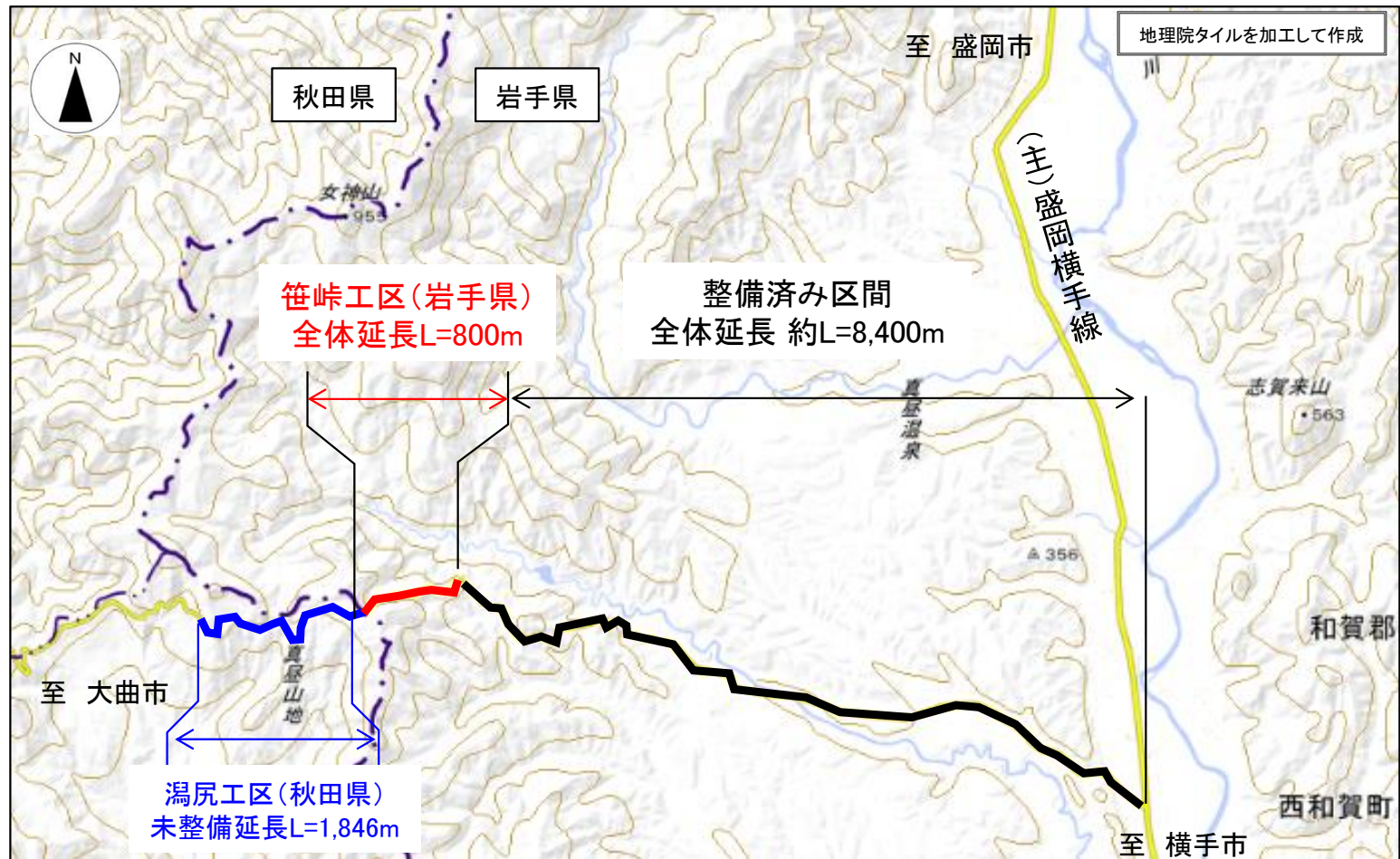
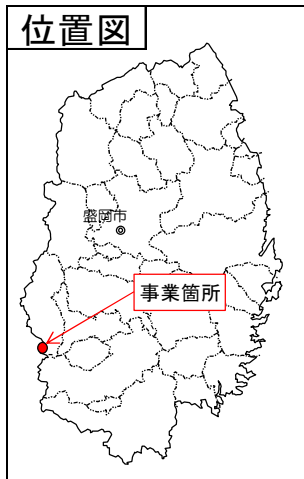
(修正B/C=1.3)

○総合評価に係るコメント

- ・ 「事業の進捗状況等」については、秋田県側での財政的理由により平成20年度以降休工となっており、事業再開の目処は立っていない状況である。
- ・ 「社会経済情勢等の変化」については、大きな変化は見られない。
- ・ 当該地区の整備は、秋田県と連携して進める必要がある。
- ・ 以上のことから、「要検討 (休止)」と評価したものである。

総合評価

地域連携道路整備事業(地域密着型) (主)花巻大曲線 笹峠 実施状況図



整備済み区間 H17撮影(下前工区)



R5.11月撮影(岩手県側通行止め箇所)



R7.11月撮影(秋田県側通行止め箇所)

公共事業評価 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日作成

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課				
路線名等	二級河川 <small>にいだがわ</small> 新井田川水系 <small>せつきないがわ</small> 瀬月内川		地区名	伊保内	市町村	九戸郡九戸村			
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第10条〕								
	(1) 事業目的								
	○解決すべき課題 ・瀬月内川は、九戸村の中心市街地を貫流する河川であり、断面が狭小で流下能力が不足していることから、平成5年7月の豪雨においては、家屋20戸の浸水被害が発生するなど甚大な被害が発生している。 ○整備によって得られる効果 ・本事業により、100年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消が図られる。								
	(2) 事業内容 全体計画延長 L=1,790m、築堤工 L=630m、掘削工 V=200,000m ³ 、護岸工 A=13,900m ²								
	(3) 整備目標等 治水安全度：1/100（治水基準点：山屋橋）								
事業着手	H9年度	事業計画期間	H9	R15 今回再評価時全体計画期間 R15 前回再評価時全体計画期間 H27 当初全体計画期間	用地着手	H10年度	工事着手	H10年度	
事業費	当初計画総事業費 (H9)	前回再評価時総事業費 (R3)	今回再評価時総事業費 (R8) A	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A	
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H8～ B	R7 C	R8 D	投資事業費 E=B+C+D		財源
	1,200.0 (350.0)	1,200.0 (350.0)	1,349.0 (350.0)	392.0 (12.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	392.0 (12.0)		国庫 196.0 県 196.0
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況								
	ア 整備効果の発現状況 ・ボトルネック部となっていた一般国道340号の蒔田橋の架替え及び南田頭首工の撤去を行ったことにより、平成5年7月豪雨と同規模の浸水被害の軽減が図られている。								
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由：未着工区間については、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となったもの。 ②解決の見通し（難易度）：予算確保に努めるとともに、工事実施にあたってはコスト縮減などに取り組んでいく。 ③解決までの対応及び時間：事業進捗が図られるまでの洪水に備え、洪水浸水想定区域図や河川監視カメラ、水位計による河川情報の提供、また、水位が上がった際の村長へのホットラインの伝達体制の確保など、ソフト施策に取り組んでいるところ。								
	○中項目評価は、近年の社会経済情勢による予算の減少や、県内に多発する洪水被害への緊急対応等への予算の重点的な配分など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。								
	中項目評価 a . (b) . c								
(2) 事業計画の変更の有無及び内容									
・事業費 (1,200百万円→1,349百万円) 単位：百万円									
工種	変更前	変更後	増減	備考					
河道掘削工	172	203	31	労務費、資材単価上昇に伴う増					
護岸工	1028	1146	118	労務費、資材単価上昇に伴う増					
合計	1200	1349	149						
○中項目評価は、変更内容が主に社会的要因（労務費や資材単価の上昇）で大幅な変更でないため「b」とした。									
中項目評価 a . (b) . c									
○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。									
評価	AA . A . (BB) . B . C								

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・当事業区間は、平成5年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、県に対し村から早期改修の要望が行われている。ソフト施策としては、水位計（H18）、監視カメラ（H30）を設置して、観測情報をホームページで公開しているほか、瀬月内川を水位周知河川に指定し（H17）、一定の水位を超えた際は水防警報を発令するなどの対策を講じている。また、令和元年に想定最大規模の浸水想定区域図をホームページで公開し、地域住民に円滑な避難を促しているほか、九戸村では毎年、水防訓練を実施するなど、住民の意識啓発と、被害軽減に向けた取り組みを行っている。

○中項目評価は、全国及び本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	当初評価時 評点 (平成11年度)	前回評価時 評点(A) (令和3年度)	今回評価時 評点(B) (令和8年度)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15 (154億円)	15 (146億円)	15 (168億円)	0	
	防護人口	5 (915人)	4 (568人)	4 (557人)	0	
	公共施設・弱者施設	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	役場、消防署
	輸送施設	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	一般国道340号
重要性	総合計画上の位置付け	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5 (7億円)	4 (無)	4 (無)	0	
	過去10年間の被災回数	3 (5回)	3 (0回)	3 (0回)	0	
	他事業関連の有無	5 (有)	4 (無)	4 (無)	0	
	流下能力比	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益比(B/C)	40 (11.8)	40 (14.3)	40 (12.6)	0	
熟度	地元の要望	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5 (なし)	5 (有)	5 (有)	0	
計	100	93	86	86	0	(今回/前回再評価時) 100%

○ 費用便益分析
費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 令和7年7月 国土交通省 (単位:百万円)

区 分	事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	
	(基準年:平成9年度)	(基準年:令和3年度)	(基準年:令和8年度)	
費用項目	建設費	1,249	1,507	2,157
	維持管理費	149	183	232
	総費用 (C)	1,398	1,690	2,389
便益項目	被害軽減の便益	16,482	24,106	30,146
	残存価値	34	11	41
	総便益 (B)	16,516	24,117	30,187
費用便益比 (B/C)		11.8	14.3	12.6

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
・九戸村下水道事業 (平成16年度～平成26年度)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分
- ・希少野生動植物生息の有無
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

①主な助言内容

- ・特になし

②対応状況

- ・事業実施にあたっては、広域振興局の公共事業等に係る希少野生動植物等保護検討委員会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・寄せ石などによる環境整備:約25百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価	<input type="text" value="AA"/> A . B . C
-----	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・護岸の裏込材などに現地発生材を使用することで、材料費の削減に努めている。
 現地発生材利用などの削減額：C=10百万円

(2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 ・代替案として考えられる遊水地やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、河川改修による治水対策が妥当と判断される。
 ②今後における代替案立案の可能性
 ・現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業継続 </div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 <small>(事業継続、見直し継続、休止、中止)</small>
-----------------	---

(事業名) 広域河川改修事業 伊保内

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H9	R15	1,349	392	29.1	BB	b	b	AA	a	a	a	86	12.6

○総合評価に係るコメント

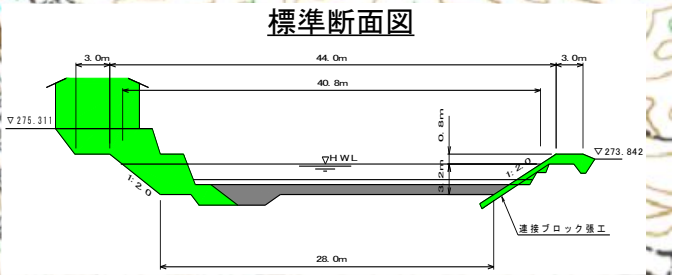
- ・「事業の進捗状況等」については、事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更は無いことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- ・「社会情勢等の変化」については「事業に関する社会経済情勢」「自然環境等の状況」「事業に関する評価指標の推移」に関して大きな変化はなく、今後も沿川住民の生命及び財産を守るため、引き続き整備を進めていく必要がある。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価した。

総合評価

広域河川改修事業 瀬月内川 <九戸郡九戸村>



H5.7.29浸水範囲
(家屋浸水20戸)



地図出典：北海道地図画像ビューワ

公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日 作成

事業名	総合流域防災事業（河川）		補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課																									
路線名等	二級河川 ^{うべがわ} 宇部川 ^{みょうないがわ} 水系明内川	地区名	のだ野田	市町村	九戸郡野田村																									
〔事業根拠法令等：河川法第10条〕																														
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 明内川は、野田村市街地を貫流し、一般国道45号の下流の感潮区間で泉沢川に合流する河川である。河道が狭隘で蛇行しているため、大雨の際には洪水氾濫など大規模な浸水被害が発生している。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業により、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消が図られる。 <p>(2) 事業内容</p> <p>計画延長 L=2,610m（明内川河川改修：L=300m、明内川分水路：L=450m、明内川放水路整備：L=1,200m、一般国道45号下流部河川改修：L=660m）</p> <p>(3) 整備目標等</p> <p>治水安全度：1/30 [治水基準点：旭橋]</p>																													
	事業着手	H11年度	事業計画期	H11 ~ H21	用地着手	H19年度	工事着手	H20年度																						
	事業費	当初計画総事業費 (H11)	前回評価時総事業費 (R3)	今回評価時総事業費 (R8) A	事業費の状況 [百万円]			進捗率																						
		(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H11~ R6 B	R7 C	R8 D	投資事業費 E=B+C+D	財源	F=E/A																				
	1,900.0 (45.0)	3,504.0 (322.0)	3,651.0 (322.0)	2,257.2 (274.8)	20.3 (0.0)	262.0 (0.0)	2,539.5 (274.8)	国庫 1269.7 県 1269.7 他	69.5%																					
事業の進捗状況	<p>(1) 事業の進捗状況</p> <p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年の大規模な洪水により、野田村市街地の家屋等の浸水被害が発生したことから、その浸水区域を重点的に河川改修を進める区間（一連区間）として設定の上、河川改修工事を進め、平成24年度に下流300m区間の整備が完了している。また、令和2年度には泉沢川への分水路が完成し、市街地に流入する前に洪水を分水するなど、一定の効果を発現しているところ。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由：未着工の放水路区間については、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となったもの。</p> <p>②解決の見通し（難易度）：今後も予算確保に努めるとともに、工事実施にあたってはコスト縮減などに取り組んでいく。</p> <p>③解決までの対応及び期間：確実な工事進捗を図るとともに、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表するなど、ソフト施策による取組みを図っている。</p> <p>○中項目評価は、近年の社会経済情勢による予算の減少や、県内に多発する洪水被害への緊急対応等への予算の重点的な配分など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。</p>																													
	中項目評価 a . (b) . c																													
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤掘削工</td> <td>454</td> <td>478</td> <td>24</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>護岸構造物</td> <td>2,353</td> <td>2,476</td> <td>123</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>用地・補償費</td> <td>697</td> <td>697</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,504</td> <td>3,651</td> <td>147</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○中項目評価は、変更内容が主に社会的要因（労務費や資材単価の上昇）で大幅な変更ではないため「b」とした。</p>					工種	変更前	変更後	増減	備考	築堤掘削工	454	478	24	労務費、資材単価上昇に伴う増	護岸構造物	2,353	2,476	123	労務費、資材単価上昇に伴う増	用地・補償費	697	697	0		合計	3,504	3,651	147	
	工種	変更前	変更後	増減	備考																									
築堤掘削工	454	478	24	労務費、資材単価上昇に伴う増																										
護岸構造物	2,353	2,476	123	労務費、資材単価上昇に伴う増																										
用地・補償費	697	697	0																											
合計	3,504	3,651	147																											
中項目評価 a . (b) . c																														
<p>○中項目評価が「b」、 「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。</p>																														
評価	AA・A・(BB)・B・C																													

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢										
	ア 全国の状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。 										
	イ 本県内の状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。 県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。 										
	ウ 施工地域における状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 当事業区間は、近年では、平成12年、18年、23年、28年、令和元年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、野田村は県に対し、当該河川の早期改修の要望を行っている。ソフト施策としては、令和元年に当該河川に水位計を設置して、観測情報をホームページで公開し、住民の迅速かつ円滑な避難を促進するなどの対策を講じている。 										
	○中項目評価は、全国及び本県において、河川事業のあり方に係る議論や見直しの検討はないことから「a」とした。										
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px; border: 1px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">a</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>							中項目評価	a	b	c
	中項目評価	a	b	c							
(2) 事業に関する評価指標の推移											
	評価指標	配点	事前評価時 評点 (平成10年度)	前回評価時 評点(A) (令和3年度)	今回評価時 評点(B) (令和8年度)	増減 (B)-(A)	備考				
必 要 性	想定氾濫被害額	15	15 (131億円)	15 (57億円)	15 (72億円)	0					
	防護人口	5	5 (1.1千人)	3 (0.4千人)	3 (0.2千人)	0					
	公共施設・弱者施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	野田村保健センター				
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	村道				
重 要 性	総合計画上の位置付け	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0					
緊 急 性	過去10年間の水害被害実績	5	3 (430百万円)	3 (144百万円)	2 (99百万円)	-1	H28、R1				
	過去10年間の被災回数	3	2 (2回)	3 (3回)	2 (2回)	-1	H28、R1				
	他事業関連の有無	5	0 (無)	0 (無)	0 (無)	0					
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0					
効 率 性	費用便益費(B/C)	40	40 (48.4)	40 (14.5)	40 (16.6)	0					
熟 度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0					
	地元の協力	5	0 (無)	5 (有)	5 (有)	0					
	計	100	87	91	89	-2	(今回/前回) 98%				

社会経済情勢等の変化

○ 費用便益分析
 費用便益分析手法: 治水経済調査マニュアル(案) 令和7年7月 国土交通省 (単位: 百万円)

区 分	事前評価時	前回評価時	今回評価時	
	(基準年: 平成10年度)	(基準年: 令和3年度)	(基準年: 令和8年度)	
費用項目	①建設費	1,457	4,172	5,894
	②維持管理費	152	486	636
	総費用(C)	1,609	4,658	6,530
便益項目	④被害額の便益	77,861	67,681	108,200
	⑤残存価値	56	29	29
	総便益(B)	77,917	67,710	108,229
費用便益比(B/C)		48.4	14.5	16.6

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
 ・ 城内地区津波復興土地地区画整理事業 (H24~H30)
 ・ 復興交付金道路事業 (城内地区) (H24~H28)

○ 中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 E
- ・ 希少野生動植物生息の有無 あり
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・ その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・ 振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容
 ・ 特になし

② 対応状況
 ・ 事業実施にあたっては、広域振興局の公共事業等に係る希少野生動植物等保護検討委員会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている。

《環境等への配慮に要する経費》
 環境保全型ブロックによる護岸整備: 約150百万円

○ 中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿って積極的な対応していることから「a」とした。

中項目評価 (a) b . c

○ 中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 AA・A・B・C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・環境保全型ブロックの中詰材に現地発生土を有効利用して、残土処理運搬費用の低減に努めている。現地発生材利用などの縮減額：C=1,385千円
- (2) 代替案立案の可能性
- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
- ・代替案として考えられる遊水地やダムによる治水手法は、流域の土地利用状況から困難であり、河川改修+分水路+放水路による治水対策が妥当と判断される。
- ②今後における代替案立案の可能性
- ・現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要検討 ・ 中止
-----------------	--

(事業継続、見直し継続、休止、中止)

(事業名) 総合流域防災事業(河川) 野田

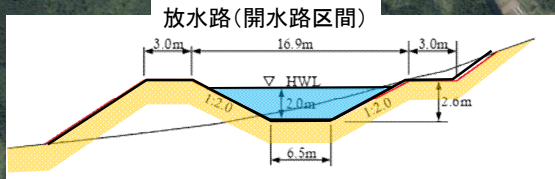
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H11	R17	3,651	2,540	69.5%	BB	b	b	AA	a	a	a	89	16.6

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更は無いことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- ・「社会情勢等の変化」については「事業に関する社会経済情勢」及び「事業に関する評価指標の推移」、「自然環境等の状況」に関して大きな変化はなく、今後も沿川住民の生命及び財産を守るため、引き続き整備を進めていく必要がある。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価した。

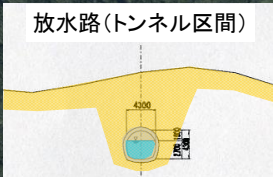
総合評価

総合流域防災事業 明内川 実施状況図

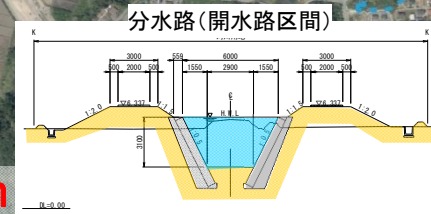


放水路
L=1,200m

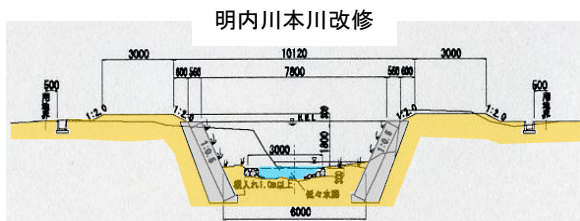
トンネル区間
L=200m



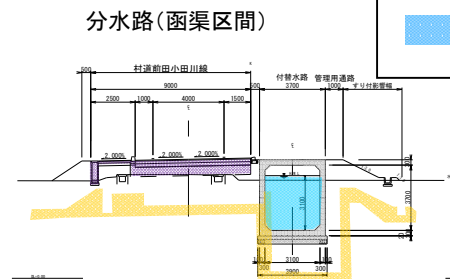
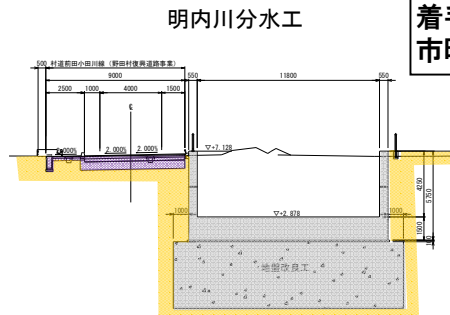
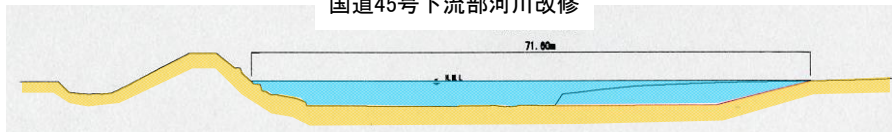
全体計画 L=2,610m



※ R1.5.12 国土地理院撮影の写真を使用しています。



国道45号下流部河川改修



事業名 明内川総合流域防災事業
着手年度 平成11年度
市町村名 九戸郡野田村



凡例 1
R7まで実施済み
R8以降実施予定

凡例 2
浸水区域
・被災日：H12.7.8~7.9
・浸水面積：31.7ha
・浸水家屋：145棟

凡例 3
浸水区域
・被災日：R1.10.13~10.14
・浸水面積：4.9ha
・浸水家屋：25棟

凡例 4
東日本大震災津波

凡例 5
計画規模(1/30)
洪水浸水範囲

事業名	総合流域防災事業（河川）	補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課						
路線名等	一級河川北北上川水系金流川	地区名	おまつ・ながい 老松・永井	市町村	一関市					
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第 9 条〕									
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 ・一関市花泉町を流下する金流川は、北上川合流点付近の地盤高が低いことから、平成14年7月の豪雨においては、北上川の背水の影響もあって老松地区及び永井地区を中心に甚大な浸水被害が発生した。また、その後、平成19年にも浸水被害が生じており、地元から早期対策を要望されている。 ・このことから、被害が発生した地区を対象に、道路嵩上げ及び輪中堤により、治水安全度を向上させ、浸水被害の軽減を図る必要がある。 ○整備によって得られる効果 ・治水対策を実施することにより、昭和22年9月のカスリン台風に伴う洪水相当の水位に対しても家屋の浸水被害の回避等、浸水被害の軽減を図ることが可能となる。									
	(2) 事業内容 築堤 L=2,020m									
	(3) 整備目標等 治水安全度：1/150〔北上川合流地点の計画高水位〕									
	事業着手	H29年度	事業計画期間	H29 ~ R13 R3	今回再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	R3年度	工事着手	R5年度	
	事業費	当初計画 総事業費	今回 再評価時 総事業費	事業費の状況〔百万円〕						
		(H29) (うち用地費)	(R8) A (うち用地費)	H29~R6 B	R7 C	R8 D	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A
		1,250.0 (80.2)	2,100.0 (80.2)	1,103.5 (45.7)	129.1 (24.1)	10.4 (10.4)	1,243.0 (80.2)	国庫 621.5 県 621.5	59.2%	
	事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況 ア 整備効果の発現状況 ・永井地区の改修（計画延長629m）は、段階的に嵩上げを行っており、一定の効果が発現している。今後は、老松地区の整備に着手し、早期の整備効果発現を目指しているところである。 イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由：事業期間の延伸は、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となり、事業期間の見直しを行ったもの。 ②解決の見通し（難易度）：今後も予算確保に努めるとともに、工事実施にあたってはコスト削減などに取り組んでいく。 ③解決までの対応及び期間：確実な工事進捗を図るとともに、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表するなど、ソフト施策による取組みを図っている。 ○中項目評価は、県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。 中項目評価 a . (b) . c								
		(2) 事業計画の変更の有無及び内容 単位：百万円								
工種		変更前 (H29)	変更後 (R8)	増減	備考					
築堤掘削工		1,250	2,100	850	労務費、資材単価上昇に伴う増+450 築堤盛土材の変更に伴う増+400					
合計		1,250	2,100	850						
○中項目評価は、変更内容が主に社会的要因（労務費や資材単価の上昇）で大幅な変更ではないため「b」とした。 中項目評価 a . (b) . c										
○中項目評価が「b」、 「b」であることから大項目評価は「BB」とした。 評 価 AA . A . (BB) . B . C										

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢											
	ア 全国の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨、令和7年9月に秋田県を中心に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。 											
	イ 本県内の状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることが当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。 											
	ウ 施工地域における状況											
	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業区間は、平成14年、平成19年、令和元年、令和4年に洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、県に対し市から早期改修の要望が行われている。ソフト施策としては、水位計（S38）、監視カメラ（R2）を設置して、観測情報をホームページで公開するなどの対策を講じている。また、令和7年に想定最大規模の浸水想定区域図をホームページで公開し、地域住民に円滑な避難を促しているほか、一関市では毎年、水防訓練を実施するなど、住民の意識啓発と、被害軽減に向けた取り組みを行っている。 											
	○中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから、「a」とした。											
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>						中項目評価	a	.	b	.	c
	中項目評価	a	.	b	.	c						
(2) 事業に関する評価指標の推移												
	評価指標	配点	事前評価時 評点(A) (平成28年度)	今回評価時 評点(B) (令和8年度)	増減 (B)-(A)	備考						
必要性	想定氾濫被害額	15	9 (12億円)	15 (31億円)	6							
	防護人口	5	5 (1,401人)	5 (1,116人)	0							
	公共施設・弱者施設	5	0 (無)	0 (無)	0							
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	0	県道239号						
重要性	総合計画上の位置づけ	5	5 (有)	5 (有)	0	河川整備率						
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	1 (4百万円)	1 (15百万円)	0							
	過去10年間の被災回数	3	1 (1回)	2 (2回)	1	R4年7月、R元年10月						
	他事業関連の有無	5	5 (有)	5 (有)	0	北上川直轄河川改修事業						
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0							
効率性	費用便益比 (B/C)	40	20 (1.0)	20 (1.3)	0							
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	0							
	地元の協力	5	5 (有)	5 (有)	0							
	計	100	63	70	7	(今回/前回評価時) 111%						

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 治水経済調査マニュアル（案）令和7年7月 国土交通省 （単位：百万円）

区 分		事前評価時 (基準年：平成28年度)	今回 再評価時 (基準年：令和8年度)
費用項目	建設費	1,138.0	2,175.3
	維持管理費	126.0	243.0
	総費用(C)	1,264.0	2,418.3
便益項目	被害額減の便益	1,178.0	2,944.9
	残存価値	98.0	156.0
	総便益(B)	1,276.0	3,100.9
費用便益比(B/C)		1.0	1.3

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

北上川直轄河川改修事業（国土交通省東北地方整備局）

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

C

・希少野生動植物生息の有無

なし

・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

特になし

②対応状況

事業実施にあたっては、有識者で構成される検討委員会の助言を受けながら、環境への影響が極力少なくなるよう、その都度配慮しながら事業を進めている。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って

積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○評価は、中項目評価がいずれも「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価

(AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

・築堤に用いる盛土材について、現在は購入土を予定しているが、他の公共事業により発生する残土を活用することを検討している（280,000千円削減）。

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

代替案としては、連続堤案や水門設置案による手法が考えられるが、流域の地形、土地利用状況、社会的・自然的影響、経済性等を総合的に勘案し、輪中堤による治水対策が妥当と判断している。

②今後における代替案立案の可能性

現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要 検 討	中 止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 総合流域防災事業(河川) 老松・永井

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H29	R13	2,100	1,243	59.2%	BB	b	b	AA	a	a	a	70	1.3

○総合評価に係るコメント

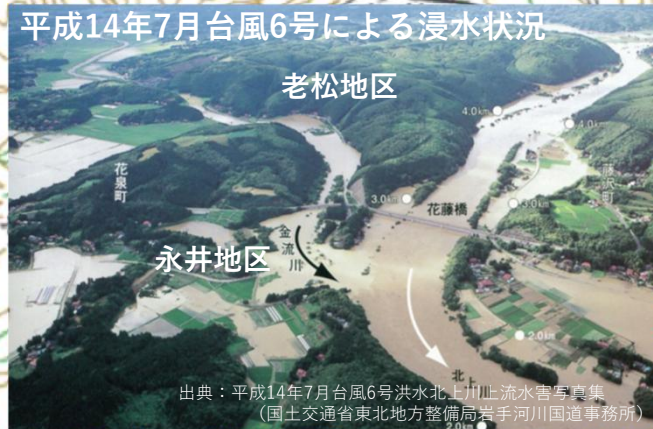
・「事業の進捗状況等」については、事業費や事業期間を変更するものの、事業計画に大幅な変更は無いことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

・「社会情勢等の変化」については「事業に関する社会経済情勢」「自然環境等の状況」「事業に関する評価指標の推移」に関して大きな変化はなく、今後も沿川住民の生命及び財産を守るため、引き続き整備を進めていく必要がある。

・以上のことから、「事業継続」と評価した。

総合評価

総合流域防災事業 金流川<一関市>



- 凡例
- R7まで
 - R8実施
 - R9以降
 - 浸水想定区域

地図出典：北海道地図画像ビューワー

公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日 作成

事業名	通常砂防事業	補助	単独	担当部課名	県土整備部砂防災害課																											
路線名等	いっきゅうかせんきたかみがわすいけい 一級河川北上川水系	地区名	しろやま さわ 白山の沢	市町村	滝沢市																											
事業概要	〔事業根拠法令等：砂防法〕																															
	<p>(1) 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解決すべき課題 白山の沢は滝沢市白山地区に位置する土砂災害警戒区域（土石流）であり、流域内は崩壊地形跡や溪床・溪岸の浸食が著しく、降雨を伴う浸食により土砂災害が懸念される。 ○整備によって得られる効果 砂防施設を整備することにより、土砂災害を防止することができる。 																															
	<p>(2) 事業内容</p> <p>砂防堰堤 1 基</p>																															
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>本溪流下流には人家22戸、JR秋田新幹線、市道等があり、砂防施設を整備することにより、これらの保全対象への土砂災害を防止する。</p>																															
事業着手	R 4	事業計画期	R 4 ~ R 9	再評価時全体計画期間	用地着手	未着手	工事着手	未着手																								
事業費	当初計画総事業費 (R 3)	再評価時総事業費 (R 8)	事業費の状況 [百万円]																													
	(うち用地費)	(うち用地費)	B R 4~R 6	C R 7	D R 8	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A																									
	400.0 (0.0)	475.0 (0.0)	77.0 (0.0)	9.0 (0.0)	9.0 (0.0)	95.00 (0.0)	財源 国庫 47.5 県 47.5 他 0	20.0%																								
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																															
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事着手していないため、整備効果の発現はない。 																															
	<p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理由 堰堤堆砂敷の用地確保が進んでいないため未着手となっている。 ②解決の見通し(難易度) 用地確保に時間を要しているため、当該箇所を避けた設置位置の変更を検討しており、解決の見通しがある。 ③解決までの対応及び期間 令和9年度までに設計及び用地取得、令和10年度内の工事着手を目標とする。 <p>○中項目評価は、現時点では事業を阻害する要因はあるが、解決の見通しがあることから「b」とした。</p>																															
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a .</td> <td style="border: 2px solid black;">b</td> <td>c</td> </tr> </table>								中項目評価	a .	b	c																				
中項目評価	a .	b	c																													
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																																
(百万円)																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量試験費</td> <td style="text-align:right;">77</td> <td style="text-align:right;">152</td> <td style="text-align:right;">75</td> <td>堰堤位置の設計変更に伴う増</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td style="text-align:right;">9</td> <td style="text-align:right;">9</td> <td style="text-align:right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂防堰堤工</td> <td style="text-align:right;">314</td> <td style="text-align:right;">314</td> <td style="text-align:right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">400</td> <td style="text-align:right;">475</td> <td style="text-align:right;">75</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								工種	変更前	変更後	増減	備考	測量試験費	77	152	75	堰堤位置の設計変更に伴う増	用地補償費	9	9	0		砂防堰堤工	314	314	0		合計	400	475	75	
工種	変更前	変更後	増減	備考																												
測量試験費	77	152	75	堰堤位置の設計変更に伴う増																												
用地補償費	9	9	0																													
砂防堰堤工	314	314	0																													
合計	400	475	75																													
○中項目評価は、変更内容は主要な工事内容の変更ではなく、大幅な変更ではないため「b」とした。																																
○中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。																																
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a .</td> <td style="border: 2px solid black;">b</td> <td>c</td> </tr> </table>								中項目評価	a .	b	c																					
中項目評価	a .	b	c																													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>評価</td> <td>AA .</td> <td style="border: 2px solid black;">A .</td> <td style="border: 2px solid black;">BB</td> <td>B .</td> <td>C</td> </tr> </table>								評価	AA .	A .	BB	B .	C																			
評価	AA .	A .	BB	B .	C																											

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢										
	ア 全国の状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日の東日本大震災津波、平成26年8月の広島市を襲った前線による豪雨、平成27年9月の鬼怒川の氾濫を代表とする関東・東北豪雨、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月の西日本豪雨、令和元年10月の東日本台風、令和2年7月の九州から西日本・東日本の豪雨、令和6年1月の能登半島地震等に見られるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。 このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定等のソフト施策の充実などにより、地域全体の防災意識の構築を図っていく。 										
	イ 本県内の状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等により、本県においても、各地で大規模な浸水、土石流、がけ崩れ被害が発生していることから、防災事業の必要性は高まっており、効果的な事業の推進に努める必要がある。 このようなことから、県では過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等について優先的なハード整備を進めている。 ハード整備とともにソフト施策として、住民の迅速かつ円滑な避難を誘導し尊い人命を守るため、令和4年度までに、県内約13,300箇所の土砂災害警戒区域等の指定が図られている。 また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」9,992箇所（令和5年12月末時点）を抽出・公表し、基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を進めており、これまで約3,900箇所追加で指定している（令和8年3月末時点）。 										
	ウ 施工地域における状況										
	<ul style="list-style-type: none"> 当該溪流は、崩壊地形跡が見られ溪床・溪岸の浸食が著しいことから、土石流の発生が懸念されている。保全対象には人家22戸・JR秋田新幹線及び市道があり、土石流発生時には甚大な被害のおそれがある。 このため、砂防施設を整備し、住民の生命・財産及び公共施設を保全する必要がある。 										
	○中項目評価「a」：全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないもの。										
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>							中項目評価	a	b	c
	中項目評価	a	b	c							
(2) 事業に関する評価指標の推移											
		評価指標	区分	配点	事前評価時 評点(A) (R3)	再評価時 評点(B) (R8)	増減(B)-(A)	備考			
必要性	保全人家	5戸≦保全 人家<50戸	10	8 (22戸)	8 (22戸)	0					
	保全公共施設等	あり	10	10 (JR秋田新幹線)	10 (JR秋田新幹線)	0					
重要性	市町村地域防災計画の 位置付け	あり	5	5 (あり)	5 (あり)	0					
	政策課題	なし	5	0 (なし)	0 (なし)	0					
緊急性	溪床勾配	10度>角 度	5	0 (7.82度)	0 (7.82度)	0					
	荒廃面積	荒廃面積 <10%	5	2 (10%未満)	2 (10%未満)	0					
	堆積土砂厚	2m≦堆積 土厚	5	5 (平均2m)	5 (平均2m)	0					
	溪流危険度	被害なし	15	0 (被害なし)	0 (被害なし)	0					
	整備状況	整備率 80%未満	10	10 (施設なし)	10 (施設なし)	0					
効率性	経済性	3.0≦B/C <5.0	20	15 (B/C=4.2)	15 (B/C=4.4)	0					
	早期効果度	5年<事業 年数≦10年	10	5 (6年)	5 (9年)	0					
		計		100	60	60	0	(今回再評価時/前回評価時) 100%			

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）（令和6年4月）

（単位：百万円）

区 分		事前評価時 (基準年：R3)	再評価時 (基準年：R8)
費用項目	事業費	354.0	385.0
	維持管理	3.0	3.0
	総費用(C)	357.0	388.0
便益項目			
	総便益(B)	1,492.0	1,707.0
費用便益比(B/C)		4.2	4.4

社会
経済
情報
勢等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分
- ・希少野生動植物生息の有無
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無
- ・景観形成区域

D
あり
あり
田園景観形成地区

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

広域振興局で実施している公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会に付議し、有識者等の助言を受けながら環境に配慮して事業を行うものとする。

《環境等への配慮に要する経費》

切土や盛土法面の植生による緑化：約4.5百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が、「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価	AA	A	BB	B	C
-----	----	---	----	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) **コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性**
 砂防堰堤の材料として、コンクリートの代わりに、現地発生土を有効活用した砂防ソイルセメント（土砂・セメント材等を混合したもの）を活用することを検討しており、現地発生土の処分量やコンクリートの使用量の削減に努める。現地発生材利用などの削減額：C=6,000千円

(2) **代替案立案の可能性**

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 山腹工や砂留工等の他工法と比較検討した結果、本溪流は溪床内に不安定土砂が多く堆積しているため、土石流発生時の保全対象への土砂災害の防止に優れる現計画を採用したものである。

②今後における代替案立案の可能性
 事前評価において、代替案を含めた比較検討を行い、最適な現計画を採用しており、現時点で代替案立案の可能性はない。

(1) **総合評価**

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ <div style="text-align: center;">要 検 討</div> ・ <div style="text-align: center;">中 止</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	--

(事業名) 通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
R4	R12	475	95.0	20.0%	BB	b	b	AA	a	a	a	60	4.4

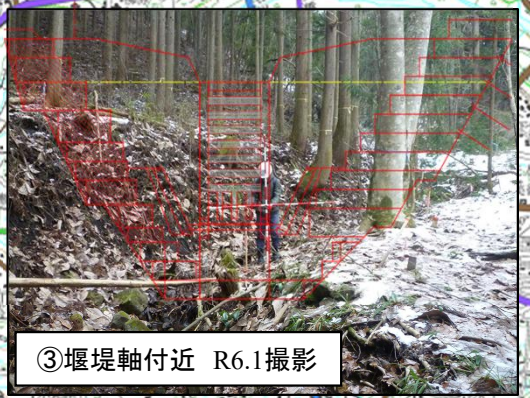
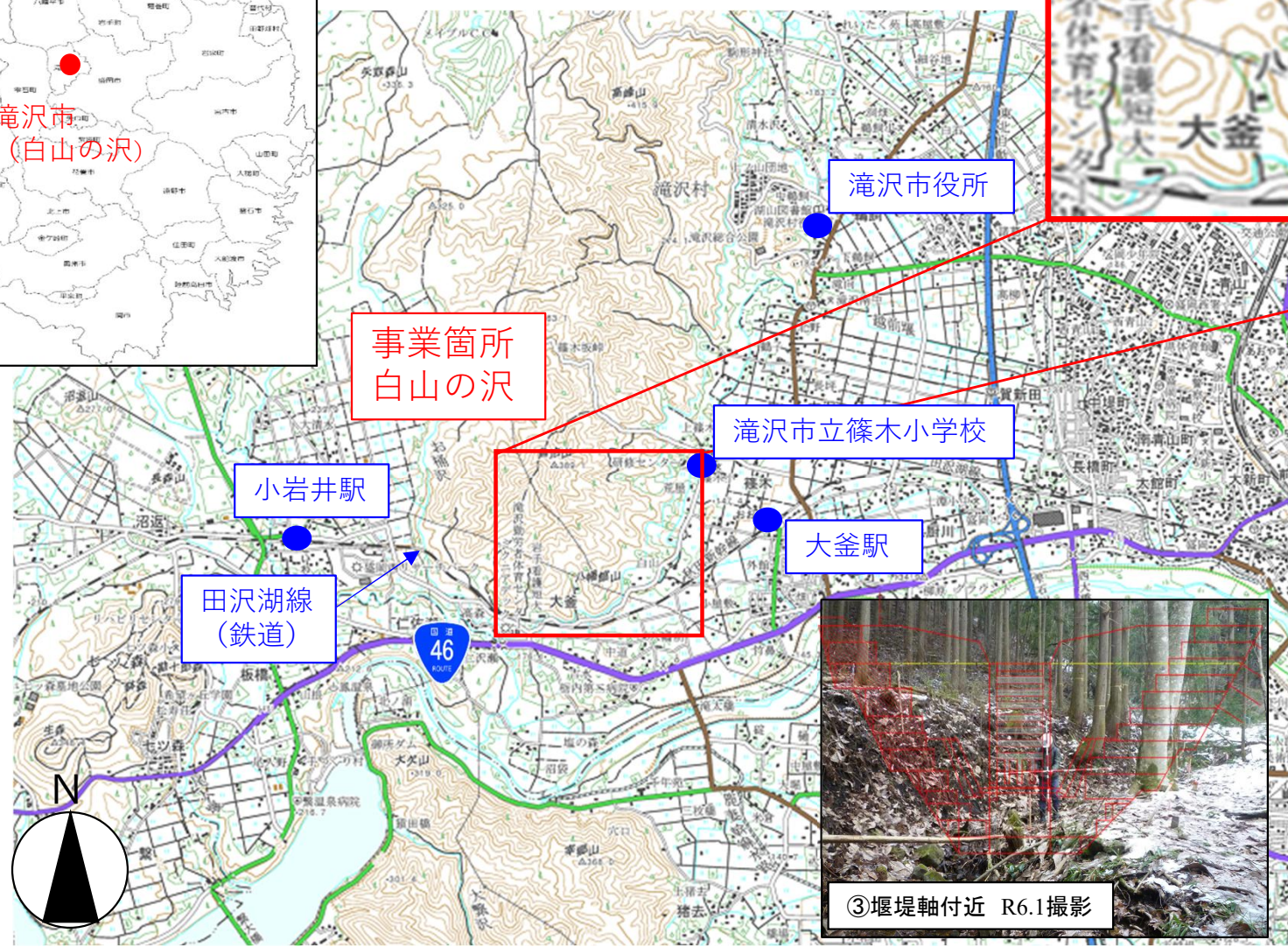
○総合評価に係るコメント

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間の延伸や総事業費の増額があるものの、事業を阻害する要因について解決の見通しがあり、令和12年度までに事業が完了する見込みである。
- 「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化は見られない。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価

実施状況図

事業名 通常砂防事業
 地区名 白山の沢
 市町村名 滝沢市



公共事業 再評価調書

令和 8 年 5 月 26 日作成

事業名	都市計画道路整備事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部都市計画課									
路線名等	都市計画道路 ^{うわの きいほうじ} 上野西法寺線	地区名	こうぜんし 高善寺		市町村	一戸町									
〔事業根拠法令等：都市計画法第59条〕															
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸町の市街地は、東側には、一戸病院、学校及びショッピングセンター等があり、西側には、一戸町役場、体育館及び総合運動公園等公共施設があるが、IGRいわて銀河鉄道線により市街地が分断されていることから、東西市街地を連絡する道路が重要な役割を担っている。 ・IGRいわて銀河鉄道線を横断する現道は、一般県道一戸浄法寺線及び町道があるが、鉄道交差箇所のうちアンダーパス部については隘路であるため車両のすれ違いが困難であるとともに、大雨時には冠水により通行止めとなる場合もあるなど、東西間のアクセスが困難な状態となっている。また、全ての鉄道交差箇所に歩道がなく、歩行者の安全が確保されていない状態である。 <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道で分断された中心市街地を東西に連結する道路を整備することにより、車両及び歩行者の安全性・快適性の向上を図るとともに、沿道土地利用の増進や公共施設等へのアクセス向上による都市機能の充実や生活利便性の向上が図られる。 														
	<p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画延長：L=580m ・計画幅員：W=6.0 (17.0) m ・道路改築：L=580m 														
	<p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すれ違い困難箇所の解消：580m ・歩行者の安全性・快適性の向上：580m ・沿道土地利用の増進、公共施設等へのアクセス向上：580m 														
事業着手	H29	事業計画期	H29	～	R11 R 7	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H30	工事着手	R 6					
事業費	当初計画 総事業費 (H28)	再評価時 総事業費 (R 8) A	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F = E/A							
	(うち用地費)	(うち用地費)	H29～ B R 6	R 7 C	R 8 D	投資事業費 E = B+C+D	財源								
	2,800.0 (350.0)	4,000.0 (162.0)	1,820.0 (154.0)	878.0 (8.0)	532.0 0.0	3,230.0 (162.0)	国庫 1,841 県 1,250 他 139	80.8%							
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況														
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事及び踏切築造工事を施工中であり、供用を開始していないため整備効果の発現はない。 <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由：用地取得に時間を要したこと及び踏切工事に伴う関係機関との再調整が必要となったことから、事前評価時から4年の延伸が必要となった。</p> <p>②解決の見通し：用地取得が完了済みであり、令和6年度に道路改良工事、令和7年度に踏切築造工事に着手したことから、事業完了の見通しが立っている。</p> <p>○中項目評価は、事業期間が延伸するものの、用地取得は全て完了済みであり、一定期間を要することにより竣工の見通しがあるものとして、「b」とした。</p>														
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①変更内容</p> <p>【事業期間】 (変更前) 令和7年度まで ⇒ (変更後) 令和11年度まで</p> <p>【事業費】 (変更前) 2,800百万円 ⇒ (変更後) 4,000百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>増額理由</th> <th>増額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費・資材費等の高騰による増額</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>工事費の増額(踏切築造工事に係る増額※)</td> <td>778百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※分岐器の移設費用が増(撤去再設置⇒新材使用)となったもの。</p> <p>②「b」と判断した理由</p> <p>○中項目評価は、変更の内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>										増額理由	増額	労務費・資材費等の高騰による増額	422百万円	工事費の増額(踏切築造工事に係る増額※)
増額理由	増額														
労務費・資材費等の高騰による増額	422百万円														
工事費の増額(踏切築造工事に係る増額※)	778百万円														
<p>中項目評価 a . (b) . c</p>															
<p>中項目評価 a . (b) . c</p>															
<p>○中項目評価が、「b」「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p>															
評価	AA・A・(BB)・B・C														

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢								
	ア 全国の状況								
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災津波や熊本地震、九州北部豪雨等による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化」及び「豊かで活力ある地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期発現を図ることとしている。 								
	イ 本県内の状況								
	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて県民計画（2019～2028）」では、快適で魅力あるまちをつくるため、都市計画道路などの都市基盤の整備や老朽化が進む施設の適切な維持管理を推進することとしている。 ・県が策定している「一戸都市計画区域マスタープラン」では、当該路線が幹線道路として位置付けられており、新市街地や観光・交流施設へのアクセス向上、生活の利便性向上、うるおいのあるみちづくりなど総合的、計画的な道路網の整備を進めていくこととしている。 								
	ウ 施工地域における状況								
	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸町が策定している「一戸町都市計画マスタープラン」では、当該路線は市街地の分断を解消し、中心市街地、活力ゾーン、一般国道4号を結び、鳥海地区へ至る一戸町の都市軸として整備を進めていくこととしている。 ・一戸町より当該地区の整備促進について要望がある。 								
	<p>(参考) 予算の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改築関係予算は平成10年度をピークとして減少傾向である。 ・今後は整備効果の早期発現を図るため、「選択と集中」により継続地区に重点投資するほか、新規地区は、必要性、緊急性等の高い箇所を厳選して着手することとしている。 								
	○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方について議論や見直しの大きな変化がみられないことから、「a」とした。								
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px; border: 1px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">a</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>						中項目評価	a	b
中項目評価	a	b	c						
(2) 事業に関する評価指標の推移									
	評価指標	配点	事前評価時 評点 (A) (H28)	今回再評価時 評点 (B) (R8)	増 減(B)-(A)	備 考			
必 要 性	混雑度	3	3 現況混雑度 ≥ 1.0	3 現況混雑度 ≥ 1.0	0	H22センサス(混雑度1.48) R3センサス(混雑度1.67)			
	歩行者交通量	3	0 歩行者交通量 < 100 (人/12h)	0 歩行者交通量 < 100 (人/12h)	0	H22センサス(65人/12h) R3センサス(86人/12h)			
	自転車交通量	3	0 自転車交通量 < 500 (台/12h)	0 自転車交通量 < 500 (台/12h)	0	H22センサス(10台/12h) R3センサス(5台/12h)			
	歩道整備状況	5	5 未整備	5 未整備	0				
	前後区間の整備状況	6	6 整備済	6 整備済	0				
	重 要 性	交通機能、防災機能	10	8 幹線道路	8 幹線道路	0	幹線道路 (幅員16m以上)		
中心市街地活性化支援		5	5 商業地	5 商業地	0				
公共交通支援		5	5 駅と市街地を結ぶ	5 駅と市街地を結ぶ	0				
景観への配慮		5	0 その他	0 その他	0	電線地中化指定無し			
地域課題等との関連		10	8 1項目該当	8 1項目該当	0	県北沿岸振興			
緊急性		老朽橋、渋滞箇所、通行危険箇所等	10	5 通行危険箇所	5 通行危険箇所	0			
効率性	費用便益比(B/C)	20	18 1.7	15 1.2	-3				
熟度	地域の合意形成	15	10 合意に向け協議中	15 大方の合意	5	(A)用地取得0% (B)用地取得100%			
	計	100	73	75	2	(今回再評価時/前回評価時) 103%			

○ 費用便益分析

費用便益分析手法: 費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局 都市局 (令和7年8月)

(単位: 百万円)

区 分		事前評価時 (基準年: H28)	再評価時 (基準年: R8)
費用項目	改築費	2,170	4,138
	維持費	23	34
	総費用(C)	2,193	4,172
便益項目	時間短縮便益	521	931
	走行経費減少便益	170	246
	事故減少便益	42	31
	3便益 ①	732	1,208
	拡張便益	3,090	3,910
	その他便益 ②	3,090	3,910
	小計 ①+②	3,822	5,118
	修正便益 ③	2,385	4,692
総便益 ①+②+③	6,207	9,809	
費用便益比 B(①+②)/C		1.7	1.2
(参考)修正費用便益比 B(①+②+③)/C		2.8	2.4
将来交通量		1,335台/日(H42)	1,195台/日(R22)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

・特になし

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

委員からの意見無し

② 対応状況

特段の対応事項無し

《環境等への配慮に要する経費》

- ・再生As合材や再生砕石を使用 49,000千円
- ・切土・盛土の植生緑化 7,300千円
- 合計 56,300千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評価

(AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	<p>(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路床置換材の流用土活用(岩ズリ→流用土) 縮減額 約13,000千円 <p>(2) 代替案立案の可能性</p> <p>①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 当該路線は、「一戸町都市計画マスタープラン」を踏まえ、一戸町の市街地の分断を解消し、中心市街地、活力ゾーン、一般国道4号を結び、鳥海地区へ至る都市軸として、都市計画法に基づく都市計画決定を行っており、現計画が適当である。</p> <p>②今後における代替案立案の可能性 現計画に基づき用地を全て取得し、道路改良工事等が進捗しており、代替案立案の可能性はない。</p>																																						
	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(事業名)都市計画道路整備事業 高善寺 (事業継続、見直し継続、休止、中止)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">着手年度</th> <th rowspan="2">完了予定年度</th> <th rowspan="2">事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">投資 事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">進捗率 (%)</th> <th colspan="3">(1)事業進捗状況</th> <th colspan="3">(2)社会経済情勢</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>進捗状況</th> <th>計画変更</th> <th></th> <th>社会経済</th> <th>評価指標</th> <th>自然環境</th> <th>評点</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>R11</td> <td>4,000</td> <td>3,230.0</td> <td>80.8%</td> <td>BB</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>AA</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>75</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合評価に係るコメント (修正B/C=2.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業の進捗状況等」については、事業期間の延伸及び総事業費の増額はあるものの、用地取得は完了しており、令和11年度までの事業完了の見通しが立っている。 ・「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化は見られない。 ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。 	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止	(事業名)都市計画道路整備事業 高善寺 (事業継続、見直し継続、休止、中止)		着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢			参考		進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	H29	R11	4,000	3,230.0	80.8%	BB	b	b	AA	a	a	a	75
総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止																																						
(事業名)都市計画道路整備事業 高善寺 (事業継続、見直し継続、休止、中止)																																							
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢			参考																												
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C																											
H29	R11	4,000	3,230.0	80.8%	BB	b	b	AA	a	a	a	75	1.2																										
総合評価																																							

詳細審議対象地区の選定について

参考資料1

番号	課名	事業名	路線名等・箇所名	事業計画			総合評価 (対応方針案)	再評価の要件	(参考)事業の進捗状況等						詳細審議対象地区(案)				
				着手年度	完了予定年度	総事業費(百万円)			1 随時再評価	2 未着工	3 再評価の中項目評価に「c」があるもの	4 前回再評価の答申に付帯意見が付されたもの	5 進捗率90%未満かつ同一事業のうち総事業費が大きいもの	6 前回評価時からの総事業費の増減 増減額(百万円)			7 進捗率(%) 増減率(%)	8 残事業費(百万円)	9 特記事項
農林水産部																			
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	西黒沢(一関市)	H29	R13	2,620	事業継続	②	×	×	×	-	○	549	27%	76.0%	628.1	○	○
2	農村建設課	中山間地域総合整備事業(一般)	江刈(葛巻町)	H22	R10	1,507	事業継続	③	×	×	×	×	×	287	24%	94.7%	80		
3	農村建設課	農村地域防災減災事業	樋茂井(奥州市)	H29	R13	950	事業継続	②	×	×	×	-	×	412	77%	66.3%	320		
4	森林保全課	林道整備事業	翁沢線(西和賀町)	H19	R13	1,450	事業継続	③	×	×	×	×	○	402	38%	65.5%	500.6	○	○
5	森林保全課	林道整備事業	ナイヨウ沢線(岩泉町)	R2	R11	400	要検討(休止)	①	×	○	○	-	×	110	38%	3.6%	385.6	○	
6	漁港漁村課	漁港整備事業	重茂漁港(宮古市)	H29	R11	1,434	事業継続	②	×	×	×	-	○	454	46%	78.5%	308.4	○	○
県土整備部																			
7	道路建設課	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道281号 案内～戸呂町口(久慈市)	R2	R9	4,200	事業継続	⑥	○	×	×	-	○	1,700	68%	62.5%	1,575	○	
8	道路建設課	地域連携道路整備事業(地域密着型)	主要地方道花巻大曲線 笹峠(西和賀町)	H19	R17	700	要検討(休止)	③	×	×	○	×	×	0	0%	1.0%	693.2	○	
9	河川課	広域河川改修事業	二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内(九戸村)	H9	R15	1,349	事業継続	③	×	×	×	×	×	149	12%	29.1%	957		
10	河川課	総合流域防災事業(河川)	二級河川宇部川水系明内川 野田(野田村)	H11	R17	3,651	事業継続	③	×	×	×	×	○	147	4%	69.5%	1,112	○	○
11	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系金流川 老松・永井(一関市)	H29	R13	2,100	事業継続	②	×	×	×	-	×	850	68%	59.2%	857		
12	砂防災害課	通常砂防事業	一級河川北上川水系 白山の沢(滝沢市)	R4	R12	475	事業継続	①	×	○	×	-	○	75	19%	20.0%	380	○	
13	都市計画課	都市計画道路整備事業	都市計画道路上野西法寺線 高善寺(一戸町)	H29	R11	4,000	事業継続	②	×	×	×	-	○	1,200	43%	80.8%	770	○	○

「再評価の要件」の区分について

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度内(規則第9条第8号に掲げる事業にあっては、10年度内)に完了する見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)

詳細審議地区の選定基準

- 1 随時再評価に該当するもの
 - 2 未着工に該当するもの
 - 3 再評価の中項目評価に「c」があるもの
 - 4 前回再評価の答申に付帯意見が付されたもの
 - 5 上記以外で進捗率が90%未満の場合において、同一事業(※)が複数ある場合は総事業費の最も大きいものを対象とする。
- ※同一事業とは、規則第9条第1項の(1)～(13)の事業毎とする。

公共事業評価に係る評価基準について

「公共事業評価実施要領（平成16年4月22日制定）」第5の規定に基づき公共事業評価に係る評価基準を次のとおり定める。

1 公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点（別記1）

別紙のとおり

- (平成16年 5月21日制定)
- (平成16年11月17日一部改正)
- (平成17年 3月30日一部改正、平成17年4月1日から施行)
- (平成17年11月14日一部改正)
- (平成18年 3月20日一部改正、平成18年4月1日から施行)
- (平成18年11月1日一部改正)
- (平成18年11月28日一部改正)
- (平成19年1月17日一部改正)
- (平成19年3月22日一部改正)
- (平成19年5月30日一部改正)
- (平成19年11月7日一部改正)
- (平成20年3月19日一部改正)
- (平成20年10月27日一部改正)
- (平成21年4月1日一部改正)
- (平成21年11月9日一部改正)
- (平成22年 3月25日一部改正、平成22年4月1日から施行)
- (平成22年11月1日一部改正)
- (平成22年11月25日一部改正)
- (平成23年1月6日一部改正)
- (平成23年11月30日一部改正)
- (平成24年3月22日一部改正、平成24年4月1日から施行)
- (平成24年10月1日一部改正)
- (平成25年3月26日一部改正、平成25年4月1日から施行)
- (平成26年3月19日一部改正、平成26年4月1日から施行)
- (平成26年10月30日一部改正)
- (平成27年3月26日一部改正、平成27年4月1日から施行)
- (平成28年3月14日一部改正、平成28年4月1日から施行)
- (平成28年10月26日一部改正)
- (平成29年3月13日一部改正、平成29年4月1日から施行)
- (平成29年10月2日一部改正)
- (平成30年3月30日一部改正、平成30年4月1日から施行)
- (平成30年10月15日一部改正)
- (平成31年3月12日一部改正、平成31年4月1日から施行)
- (令和元年9月20日一部改正)
- (令和2年2月19日一部改正、令和2年4月1日から施行)
- (令和2年10月2日一部改正)
- (令和3年3月9日一部改正、令和3年4月1日から施行)
- (令和4年3月3日一部改正、令和4年4月1日から施行)

(令和5年3月17日一部改正、令和5年4月1日から施行)

(令和7年3月28日一部改正、令和7年4月1日から施行)

(令和8年3月19日一部改正、令和8年4月1日から施行)

なお、対象となる事業は下記のとおり

【農林水産部所管】

- (1) かんがい排水事業、農業用水再編対策事業、地域水田農業支援排水対策特別事業
- (2) 経営体育成基盤整備事業
- (3) 土地改良総合整備事業
- (4) 畑地帯総合整備事業
- (5) 中山間地域総合整備事業（生産基盤）、農地環境整備事業
- (6) 農道整備事業
- (7) 中山間地域総合整備事業（生活、一般、広域）
- (8) 地域用水環境整備事業、ふるさと水と土ふれあい事業
- (9) 防災ダム事業、水質保全対策事業、農村災害対策整備事業、農村地域防災減災事業
- (10) 復旧治山事業、緊急予防治山事業、山地災害重点地域総合対策事業、予防治山事業、緊急防災減災対策総合治山事業、県単治山事業（崩壊地復旧）、森林土木効率化等技術開発事業、機能強化・老朽化対策事業、林地荒廃防止事業
- (11) 地すべり防止事業、「山地災害の復旧及び防止を目的とする事業」の中で地すべり性のもの
- (12) 流域保全総合治山事業
- (13) 林道整備事業
- (14) 防災林造成事業、保安林総合改良事業、共生保安林整備事業
- (15) 保安林管理道整備事業
- (16) 漁港整備事業、漁場整備事業
- (17) 漁業集落環境整備事業、漁港環境整備事業
- (18) 漁港関連道整備事業
- (19) 海岸高潮対策事業（農村振興局、水産庁）

【県土整備部所管】

- (1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）
- (2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）、地域道路整備事業（地域密着型）
- (3) 道路環境改善事業（交通安全施設整備）、交通安全施設整備事業（交通安全施設整備）
- (4) 道路環境改善事業（交通安全施設整備（自転車道））
- (5) 交通安全施設整備事業（交通安全施設整備（道の駅））
- (6) 道路環境改善事業（無電柱化推進）
- (7) 道路環境改善事業（災害防除）、道路災害防除事業
- (8) 道路環境改善事業（防雪・凍雪害防止）、凍雪害対策事業
- (9) 地域連携道路整備事業（市町村道代行整備）
- (10) 広域河川改修事業、総合流域防災事業（河川）、床上浸水対策特別緊急事業（河川）
- (11) 治水施設整備事業
- (12) 水辺環境再生事業、統合河川環境整備事業
- (13) 海岸高潮対策事業（水管理・国土保全局、港湾局）、津波危機管理対策緊急事業（水管理・国土保全局、港湾局）、海岸侵食対策事業（水管理・国土保全局、港湾局）、三陸高潮対策事業、海岸環境整備事業（水管理・国土保全局、港湾局）、床上浸水対策特別緊急事業（三高）
- (14) 河川総合開発事業（多目的ダム）
- (15) 河川総合開発事業（治水ダム）

- (16) 河川総合開発事業（治水専用ダム）
- (17) 通常砂防事業、火山砂防事業、県単砂防事業、総合流域防災事業（砂防）
- (18) 県単砂防事業（溪流環境整備）
- (19) 地すべり対策事業、総合流域防災事業（地すべり）
- (20) 急傾斜地崩壊対策事業、県単急傾斜地崩壊対策事業、総合流域防災事業（急傾斜）
- (21) 雪崩対策事業
- (22) 都市計画道路整備事業
- (23) 広域公園整備事業
- (24) 流域下水道事業、過疎地域公共下水道整備代行事業
- (25) 公営住宅建設事業（公営住宅）
- (26) 公営住宅建設事業（特定公共賃貸住宅）
- (27) 港湾改修事業、港湾施設改良事業、港湾施設整備事業
- (28) 港湾環境整備事業
- (29) 空港整備事業

2 公共事業再評価にあたっての判定基準（別記2）

別紙のとおり

（平成16年4月22日制定）

（平成18年3月23日一部改正、平成18年4月1日から施行）

（平成27年3月26日一部改正、平成27年4月1日から施行）

3 公共事業事前評価及び継続評価にあたっての判定基準（別記3）

別紙のとおり（平成16年11月17日制定）

新旧対照表（公共事業評価に係る評価基準について）

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">公共事業評価に係る評価基準について</p> <p>「公共事業評価実施要領（平成 16 年 4 月 22 日制定）」第 5 の規定に基づき公共事業評価に係る評価基準を次のとおり定める。</p> <p>1 公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点（別記1） [略] （令和 7 年 3 月 28 日一部改正、令和 7 年 4 月 1 日から施行） なお、対象となる事業は下記のとおり</p>	<p style="text-align: center;">公共事業評価に係る評価基準について</p> <p>「公共事業評価実施要領（平成 16 年 4 月 22 日制定）」第 5 の規定に基づき公共事業評価に係る評価基準を次のとおり定める。</p> <p>1 公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点（別記1） [略] （令和 7 年 3 月 28 日一部改正、令和 7 年 4 月 1 日から施行） <u>（令和 8 年 3 月 19 日一部改正、令和 8 年 4 月 1 日から施行）</u> なお、対象となる事業は下記のとおり</p>
<p>備考 ・改正部分は下線の部分</p>	

新旧対照表（公共事業評価に係る評価基準について）

改正前					改正後				
別記1 関連					別記1 関連				
公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 国土整備部(道路)					公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 国土整備部(道路)				
対象事業 ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)					対象事業 ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)				
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1) 車道等幅員 (5点)	現況幅員<規定値-2m	5	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。	(1) 車道等幅員 (5点)	現況幅員<規定値-2m	5	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。	(1) 車道等幅員 (5点)
		現況幅員<規定値-1m	4			現況幅員<規定値-1m	4		
		現況幅員<規定値	3			現況幅員<規定値	3		
	(2) 曲線半径 (5点)	現況半径<10km/h最小値	5	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・最小値、規定値は道路構造令による。	(2) 曲線半径 (5点)	現況半径<10km/h最小値	5	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・最小値、規定値は道路構造令による。	(2) 曲線半径 (5点)
		現況半径<10km/h規定値	4			現況半径<10km/h規定値	4		
		現況半径<規定値	3			現況半径<規定値	3		
	(3) 縦断勾配 (5点)	現況勾配>10km/h特例値	5	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。	(3) 縦断勾配 (5点)	現況勾配>10km/h特例値	5	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。	(3) 縦断勾配 (5点)
		現況勾配>規定値	4			現況勾配>規定値	4		
		現況勾配<規定値	3			現況勾配<規定値	3		
	(4) 歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人歩連帯地区である ・通断・通字路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3		(4) 歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人歩連帯地区である ・通断・通字路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3		(4) 歩道設置の必要性 (3点)
0			0						
0			0						
(5) 混雑度 (2点)	現況混雑度≥1.0	2	道路交通センサス	(5) 混雑度 (2点)	現況混雑度≥1.0	2	道路交通センサス	(5) 混雑度 (2点)	
	現況混雑度<1.0	0			現況混雑度<1.0	0			
	0	0			0				
(6) 定時性 (2点)	10km/h以上	2	・定時性は、道路交通センサスまたは東海道の旅行速度(秋)～旅行速度(冬)により求める。	(6) 定時性 (2点)	10km/h以上	2	・定時性は、道路交通センサスまたは東海道の旅行速度(秋)～旅行速度(冬)により求める。	(6) 定時性 (2点)	
	5km/h以上10km/h未満	1			5km/h以上10km/h未満	1			
	5km/h未満	0			5km/h未満	0			
(7) 事故率 (3点)	50件/万台 ¹ 以上	3	過去3年間の人身事故を対象とする	(7) 事故率 (3点)	50件/万台 ¹ 以上	3	過去3年間の人身事故を対象とする	(7) 事故率 (3点)	
	層別あり	1			層別あり	1			
	層別なし	0			層別なし	0			
(8) 過疎地域等の振興 (5点)	過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5		(8) 過疎地域等の振興 (5点)	過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5		(8) 過疎地域等の振興 (5点)	
		4				4			
		3				3			
		2				2			
		0				0			
重 要 性 (30点)	(1) ネットワークの位置付け (15点)	高規格道路、一般広域道路、重要物流道路、代幹・補完路	15		(1) ネットワークの位置付け (15点)	高規格道路、一般広域道路、重要物流道路、代幹・補完路	15		(1) ネットワークの位置付け (15点)
		緊急輸送道路、広域振興圏間連絡道路	12			緊急輸送道路、広域振興圏間連絡道路	12		
		広域振興圏内主要都市連絡道路 ・広域振興圏内主要都市へのアクセス、広域振興圏内主要都市周辺環状道路、市町村合併接続道路、上記以外	3			広域振興圏内主要都市連絡道路 ・広域振興圏内主要都市へのアクセス、広域振興圏内主要都市周辺環状道路、市町村合併接続道路、上記以外	3		
	(2) 産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援・農業支援・林業支援・水産業支援 ・製造業支援・観光支援 生活支援 ・緊急避難アクセス向上・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上・通断通字路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・幹道などの冬の安全性・定時性確保 ・養老道路	15		(2) 産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援・農業支援・林業支援・水産業支援 ・製造業支援・観光支援 生活支援 ・緊急避難アクセス向上・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上・通断通字路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・幹道などの冬の安全性・定時性確保 ・養老道路	15		(2) 産業振興、生活支援 (15点)
			12				12		
			9				9		
			0				0		
			0				0		
			0				0		
			0				0		
(1) 関連事業の有無 (5点)	あり	5		(1) 関連事業の有無 (5点)	あり	5		(1) 関連事業の有無 (5点)	
	なし	0			なし	0			
	0	0			0				
(2) 冠水区間、主要洗濯ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	あり	5	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建築限界不足など)とする。	(2) 冠水区間、主要洗濯ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	あり	5	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建築限界不足など)とする。	(2) 冠水区間、主要洗濯ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	
	なし	0			なし	0			
	0	0			0				
(3) 10km以内に迂回道路 (5点)	なし	5		(3) 10km以内に迂回道路 (5点)	なし	5		(3) 10km以内に迂回道路 (5点)	
	あり	0			あり	0			
	0	0			0				
効 率 性 (20点)	(1) 費用便益比(B/C) (20点)	3.0≤B/C	20	・計測可能な便益項目(※)のみのB/C	(1) 費用便益比(B/C) (20点)	3.0≤B/C	20	・計測可能な便益項目(※)のみのB/C	(1) 費用便益比(B/C) (20点)
		1.5≤B/C<3.0	18			1.5≤B/C<3.0	18		
		1.0≤B/C<1.5	15			1.0≤B/C<1.5	15		
		0.6≤B/C<1.0	7			0.6≤B/C<1.0	7		
		B/C<0.6	0			B/C<0.6	0		
熟 度 (5点)	(1) 用地取得の進捗状況 (3点)	80%以上	3	・用地費ベース	(1) 用地取得の進捗状況 (3点)	80%以上	3	・用地費ベース	(1) 用地取得の進捗状況 (3点)
		30%以上60%未満	2			30%以上60%未満	2		
		0%超え30%未満	1			0%超え30%未満	1		
		0%	0			0%	0		
		なし	0			なし	0		
熟 度 (5点)	(2) 地元要望 (2点)	あり	2		(2) 地元要望 (2点)	あり	2		(2) 地元要望 (2点)
		なし	0			なし	0		
		0	0			0			
		0	0			0			
		0	0			0			
※ 計測可能な便益項目について ・ 国のマニュアルの3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)は全箇所において計測。 ・ その他、箇所毎に計測すべき便益(環境改善、通行危険箇所解消、異常気象時通行不能区間解消、大型車すべり回避困難解消、歩行快適性・安全性向上、公共施設アクセス向上、緊急避難アクセス向上)について計測可能なものは便益として計上。 ・ しかしながら、全ての便益項目を網羅的に計測することは一般的に困難であり、計測可能な便益項目のみのB/Cとしているもの。					※ 計測可能な便益項目について ・ 国のマニュアルの3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)は全箇所において計測。 ・ その他、箇所毎に計測すべき便益(環境改善、通行危険箇所解消、異常気象時通行不能区間解消、大型車すべり回避困難解消、歩行快適性・安全性向上、公共施設アクセス向上、緊急避難アクセス向上)について計測可能なものは便益として計上。 ・ しかしながら、全ての便益項目を網羅的に計測することは一般的に困難であり、計測可能な便益項目のみのB/Cとしているもの。				
(参考) 総合評価に参考とする修正費用便益比について 総合評価は、上記の費用便益比のほか、別途、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考とする。 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした地域別の地域修正係数を乗じて修正した費用便益比 地域修正係数の値： 県央=1.407、県南=1.609、沿岸=1.635、県北=1.736					(参考) 修正費用便益比について 効率性について、通常の費用便益比のほか、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考として算出する。 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、通常の費用便益比に、東京を基準とした岩手県内の地域別の地域修正係数を乗じて修正した費用便益比				
備考 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） ・ 便益の算出に関する記述の削除 ・ 地域修正係数に係る記述の修正					(参考) 修正費用便益比について 効率性について、通常の費用便益比のほか、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考として算出する。 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、通常の費用便益比に、東京を基準とした岩手県内の地域別の地域修正係数を乗じて修正した費用便益比				

新旧対照表（公共事業評価に係る評価基準について）

改正前				改正後					
別記1 関連				別記1 関連					
公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 県土整備部(道路)				公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 県土整備部(道路)					
対象事業	・地域連携道路整備事業(地域密着型) ・地域道路整備事業(地域密着型)			対象事業	・地域連携道路整備事業(地域密着型) ・地域道路整備事業(地域密着型)				
評価項目	評価指標	区分	配点	備考	評価項目	評価指標	区分	配点	備考
必要性 (30点)	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m	5	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m	5	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。	
		・現況幅員<規定値-1m	4						
		・現況幅員<規定値	3						
	(2)曲線半径 (5点)	・規定半径<-10m/h縮小値	5	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。	(2)曲線半径 (5点)	・規定半径<-10m/h縮小値	5	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。	
		・規定半径<-10m/h規定値	4						
		・規定半径<規定値	3						
	(3)縦断勾配 (5点)	・規定勾配>-10m/h特例値	5	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。	(3)縦断勾配 (5点)	・規定勾配>-10m/h特例値	5	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。	
		・規定勾配>-10m/h規定値	4						
		・規定勾配<規定値	3						
	(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当	3		(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当	3		
・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人家連片地区である ・道路・歩道別に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である		0							
(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≧1.0	2	道路交通センサス	(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≧1.0	2	道路交通センサス		
	・現況混雑度<1.0	0							
(6)定時性 (2点)	・10km/h以上	2	定時性は、道路交通センサスまたは実際の旅行速度(旅行速度(分)により求める。	(6)定時性 (2点)	・10km/h以上	2	定時性は、道路交通センサスまたは実際の旅行速度(分)により求める。		
	・5km/h以上10km/h未満	1							
(7)事故率 (3点)	・50件/割合%以上	3	過去3年の人身事故を対象とする	(7)事故率 (3点)	・50件/割合%以上	3	過去3年の人身事故を対象とする		
	・割合あり	1							
(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域	5		(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域	5			
	・準過疎市町村かつ山村振興地域	4							
重要性 (20点)	(1)ネットワークの位置付け (5点)	一般広域道路、広域振興間連絡道路、重要物流道路、代幹・補充路	5		(1)ネットワークの位置付け (5点)	一般広域道路、広域振興間連絡道路、重要物流道路、代幹・補充路	5		
		緊急輸送道路、広域振興間主要都市連絡道路、広域振興圏内主要都市へのアクセス、広域振興圏内主要都市周辺環状道路、市町村合併支線道路	4						
	(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に、 ・4項目以上該当	15		(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に、 ・4項目以上該当	15		
		・3項目該当	12						
	・2項目該当	9	産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 製造業支援 観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の発展に寄与(ローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬の安全性・走行性確保 ・農閑道路	産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 製造業支援 観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の発展に寄与(ローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬の安全性・走行性確保 ・農閑道路					
	・1項目該当、該当無し	0							
	緊急性 (15点)	(1)関連事業の有無 (5点)	・あり	5		(1)関連事業の有無 (5点)	・あり	5	
		(2)冠水区域、主要洗濯ポイント、老朽橋、交通不発区域、通行危険箇所等(5点)	・あり	5					
		(3)部分供用の有無 (2点)	・あり	2					
		(4)10km以内迂回道路 (3点)	・なし	3					
効率性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・3.05B/C	20	計測可能な便益項目(※)のみB/C	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・3.05B/C	20	削除	
		・1.55B/C(3.0	18						
	・1.05B/C(1.5	15							
	・0.55B/C(1.0	7							
(2)用地取得の進捗状況 (3点)	・80%以上	3	用地費ベース	(2)用地取得の進捗状況 (3点)	・80%以上	3	用地費ベース		
	・30%以上80%未満	2							
・0%超え30%未満	1			(2)地元要望 (12点)	・あり	12			
・0%	0								
・地元要望 (12点)	・あり	12		(2)地元要望 (12点)	・なし	0			
・なし	0								
計(100点)				計(100点)					

※ 計測可能な便益項目について
 ・ 国のマニュアルの便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)は全箇所において計測。
 ・ その他、箇所毎に計測可能な便益(理髪効率、通行危険箇所解消、通行危険箇所解消、大型車1台1回1回難解消、歩行快適性・安全性向上、公共施設等アクセス向上、救急病院等アクセス向上)についても計測可能なものは便益として計上。
 ・ しかしながら、全ての便益項目を網羅的に計測することは一般的には困難であり、計測可能な便益項目のみB/Cとしているもの。
 (参考) 総合評価時に参考とする修正費用便益比について
 総合評価時は、上記の費用便益比のほか、別途、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考とする。
 修正費用便益比：所得水準や物産水準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした地域別の地域修正係数を乗じて算出した費用便益比
 地域修正係数の値： 横浜=1.407、沼津=1.609、沼津=1.835、東土=1.736

(参考) 修正費用便益比について
 効率性について、通常の費用便益比のほか、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考として算出する。
 修正費用便益比：所得水準や物産水準といった地域間格差を考慮し、通常の費用便益比に、東京を基準とした相手側の地域別修正係数を乗じて算出した費用便益比

備考 地域連携道路整備事業（地域密着型）、地域道路整備事業（地域密着型）
 ・ 便益の算出に関する記述の削除 ・ 地域修正係数に係る記述の修正

新旧対照表（公共事業評価に係る評価基準について）

改正前	改正後																																																																																																																																																						
<p>別記1 関連</p> <p style="text-align: center;">公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 県土整備部(道路)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th colspan="4">公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価指標</th> <th>区 分</th> <th>配点</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">必要性 (30点)</td> <td>(1)バス路線 (5点)</td> <td>・該当する ・該当しない</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)</td> <td>・10km以内にあり ・10km以内になし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)</td> <td>・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない</td> <td>20 15 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重要性 (20点)</td> <td>(1)総合計画上の位置付け (5点)</td> <td>・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし</td> <td>5 0</td> <td>指標：都市間平均所要時間</td> </tr> <tr> <td>(2)雪寒路線指定 (5点)</td> <td>・指定されている ・無指定</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)緊急輸送路指定 (10点)</td> <td>・指定されている ・無指定</td> <td>10 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急性 (10点)</td> <td>(1)迂回路のない路線 (5点)</td> <td>・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)重大事故の有無 (5点)</td> <td>・あり ・なし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効率性 (20点)</td> <td rowspan="2">(1)費用便益費(B/C) (20点)</td> <td>・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0</td> <td>20 10 0</td> <td>・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) ・計測可能な便益項目(※)のみのB/C。 (道路線形・幅員改良を行う事業のみ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">熱 度 (20点)</td> <td>(1)地元要望の有無 (5点)</td> <td>・あり ・なし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)関係機関との協議 (5点)</td> <td>・協議済み ・協議中 ・協議未</td> <td>5 3 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)用地取得の進捗状況 (5点)</td> <td>・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%</td> <td>5 3 1 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)計画図面など (5点)</td> <td>・整備済 ・整備中 ・なし</td> <td>5 3 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">計(100点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 計測可能な便益項目について ・ 国のマニュアルの3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)は全箇所において計測。</p> <p>(参考) 総合評価時に参考とする修正費用便益比について 総合評価時は、上記の費用便益比のほか、別途、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考とする。 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした地域別の地域修正係数を乗じて修正した 費用便益比 地域修正係数の値： 県央=1.407、県南=1.609、沿岸=1.635、県北=1.736</p>	対象事業	公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点				評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	必要性 (30点)	(1)バス路線 (5点)	・該当する ・該当しない	5 0		(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)	・10km以内にあり ・10km以内になし	5 0		(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)	・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない	20 15 0		重要性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし	5 0	指標：都市間平均所要時間	(2)雪寒路線指定 (5点)	・指定されている ・無指定	5 0		(3)緊急輸送路指定 (10点)	・指定されている ・無指定	10 0		緊急性 (10点)	(1)迂回路のない路線 (5点)	・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり	5 0		(2)重大事故の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0		効率性 (20点)	(1)費用便益費(B/C) (20点)	・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0	20 10 0	・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) ・計測可能な便益項目(※)のみのB/C。 (道路線形・幅員改良を行う事業のみ)				熱 度 (20点)	(1)地元要望の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0		(2)関係機関との協議 (5点)	・協議済み ・協議中 ・協議未	5 3 0		(3)用地取得の進捗状況 (5点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	5 3 1 0		(4)計画図面など (5点)	・整備済 ・整備中 ・なし	5 3 0		計(100点)					<p>別記1 関連</p> <p style="text-align: center;">公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点 県土整備部(道路)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th colspan="4">公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価指標</th> <th>区 分</th> <th>配点</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">必要性 (30点)</td> <td>(1)バス路線 (5点)</td> <td>・該当する ・該当しない</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)</td> <td>・10km以内にあり ・10km以内になし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)</td> <td>・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない</td> <td>20 15 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重要性 (20点)</td> <td>(1)総合計画上の位置付け (5点)</td> <td>・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし</td> <td>5 0</td> <td>指標：都市間平均所要時間</td> </tr> <tr> <td>(2)雪寒路線指定 (5点)</td> <td>・指定されている ・無指定</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)緊急輸送路指定 (10点)</td> <td>・指定されている ・無指定</td> <td>10 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急性 (10点)</td> <td>(1)迂回路のない路線 (5点)</td> <td>・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)重大事故の有無 (5点)</td> <td>・あり ・なし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効率性 (20点)</td> <td rowspan="2">(1)費用便益費(B/C) (20点)</td> <td>・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0</td> <td>20 10 0</td> <td>・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">削除</div></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">熱 度 (20点)</td> <td>(1)地元要望の有無 (5点)</td> <td>・あり ・なし</td> <td>5 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)関係機関との協議 (5点)</td> <td>・協議済み ・協議中 ・協議未</td> <td>5 3 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)用地取得の進捗状況 (5点)</td> <td>・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%</td> <td>5 3 1 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)計画図面など (5点)</td> <td>・整備済 ・整備中 ・なし</td> <td>5 3 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">計(100点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 修正費用便益比について 効率性について、通常の費用便益比のほか、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考として算出する。 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、通常の費用便益比に、東京を基準とした岩手県内の地域別の地域修正係数 を乗じて修正した費用便益比</p>	対象事業	公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点				評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	必要性 (30点)	(1)バス路線 (5点)	・該当する ・該当しない	5 0		(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)	・10km以内にあり ・10km以内になし	5 0		(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)	・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない	20 15 0		重要性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし	5 0	指標：都市間平均所要時間	(2)雪寒路線指定 (5点)	・指定されている ・無指定	5 0		(3)緊急輸送路指定 (10点)	・指定されている ・無指定	10 0		緊急性 (10点)	(1)迂回路のない路線 (5点)	・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり	5 0		(2)重大事故の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0		効率性 (20点)	(1)費用便益費(B/C) (20点)	・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0	20 10 0	・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">削除</div>				熱 度 (20点)	(1)地元要望の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0		(2)関係機関との協議 (5点)	・協議済み ・協議中 ・協議未	5 3 0		(3)用地取得の進捗状況 (5点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	5 3 1 0		(4)計画図面など (5点)	・整備済 ・整備中 ・なし	5 3 0		計(100点)				
対象事業	公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点																																																																																																																																																						
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考																																																																																																																																																			
必要性 (30点)	(1)バス路線 (5点)	・該当する ・該当しない	5 0																																																																																																																																																				
	(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)	・10km以内にあり ・10km以内になし	5 0																																																																																																																																																				
	(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)	・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない	20 15 0																																																																																																																																																				
重要性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし	5 0	指標：都市間平均所要時間																																																																																																																																																			
	(2)雪寒路線指定 (5点)	・指定されている ・無指定	5 0																																																																																																																																																				
	(3)緊急輸送路指定 (10点)	・指定されている ・無指定	10 0																																																																																																																																																				
緊急性 (10点)	(1)迂回路のない路線 (5点)	・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり	5 0																																																																																																																																																				
	(2)重大事故の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0																																																																																																																																																				
効率性 (20点)	(1)費用便益費(B/C) (20点)	・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0	20 10 0	・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) ・計測可能な便益項目(※)のみのB/C。 (道路線形・幅員改良を行う事業のみ)																																																																																																																																																			
熱 度 (20点)	(1)地元要望の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0																																																																																																																																																				
	(2)関係機関との協議 (5点)	・協議済み ・協議中 ・協議未	5 3 0																																																																																																																																																				
	(3)用地取得の進捗状況 (5点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	5 3 1 0																																																																																																																																																				
	(4)計画図面など (5点)	・整備済 ・整備中 ・なし	5 3 0																																																																																																																																																				
計(100点)																																																																																																																																																							
対象事業	公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点																																																																																																																																																						
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考																																																																																																																																																			
必要性 (30点)	(1)バス路線 (5点)	・該当する ・該当しない	5 0																																																																																																																																																				
	(2)冬期観光地、ICへのアクセス 路(5点)	・10km以内にあり ・10km以内になし	5 0																																																																																																																																																				
	(3)冬期障害箇所 ・人家連坦・踏切道・急坂路 ・交差点・地吹雪箇所・雪前箇 所・路盤不良・堆雪による車道ま たは歩道幅員狭小・半径30m未 満のカーブ (20点)	・2項目以上に該当 ・いずれかに該当 ・該当しない	20 15 0																																																																																																																																																				
重要性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与 ・該当なし	5 0	指標：都市間平均所要時間																																																																																																																																																			
	(2)雪寒路線指定 (5点)	・指定されている ・無指定	5 0																																																																																																																																																				
	(3)緊急輸送路指定 (10点)	・指定されている ・無指定	10 0																																																																																																																																																				
緊急性 (10点)	(1)迂回路のない路線 (5点)	・10km以内に迂回路なし ・10km以内に迂回路あり	5 0																																																																																																																																																				
	(2)重大事故の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0																																																																																																																																																				
効率性 (20点)	(1)費用便益費(B/C) (20点)	・1.5≤B/C ・1.0≤B/C<1.5 ・B/C<1.0	20 10 0	・B/C算定対象外工程については、交通 量1,000台/日以上 20点、300~1,000 台/日 10点、300台/日未満 0点で配 点する。(B/C算定対象外工程：気象情 報収集装置、路面監視カメラ、気温表示 盤、更新、修繕等) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">削除</div>																																																																																																																																																			
熱 度 (20点)	(1)地元要望の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0																																																																																																																																																				
	(2)関係機関との協議 (5点)	・協議済み ・協議中 ・協議未	5 3 0																																																																																																																																																				
	(3)用地取得の進捗状況 (5点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	5 3 1 0																																																																																																																																																				
	(4)計画図面など (5点)	・整備済 ・整備中 ・なし	5 3 0																																																																																																																																																				
計(100点)																																																																																																																																																							
<p>備考 道路環境改善事業（防雪・凍雪害防止）、凍雪害防止事業、県単凍雪害対策事業 ・ 便益の算出に関する記述の削除 ・ 地域修正係数に係る記述の修正</p>																																																																																																																																																							

新旧対照表（公共事業評価に係る評価基準について）

改正前					改正後				
別記1 関連					別記1 関連				
公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点					公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点				
県土整備部(道路)					県土整備部(道路)				
対象事業	・地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)				対象事業	・地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)特定地域の振興 (10点)	・過疎市町村かつ山村振興地域	10		(1)特定地域の振興 (10点)	(1)特定地域の振興 (10点)	・過疎市町村かつ山村振興地域	10	
		・準過疎市町村かつ山村振興地域	8				・準過疎市町村かつ山村振興地域	8	
		・過疎市町村	7				・過疎市町村	7	
		・準過疎市町村	5				・準過疎市町村	5	
		・山村振興地域	3				・山村振興地域	3	
・上記以外の地域	0	・上記以外の地域	0						
(2)「現況の道路構造」の評価 (5点)	(2)「現況の道路構造」の評価 (5点)	・交通不能の道路	5	(現在の市町村道路の構造で評価する。)	(2)「現況の道路構造」の評価 (5点)	(2)「現況の道路構造」の評価 (5点)	・交通不能の道路	5	(現在の市町村道路の構造で評価する。)
		・車道幅員がW=3.0m以下の道路	3				・車道幅員がW=3.0m以下の道路	3	
		・車道幅員がW=5.5m未満の道路	1				・車道幅員がW=5.5m未満の道路	1	
		・車道幅員がW=5.5m以上の道路	0				・車道幅員がW=5.5m以上の道路	0	
(3)「財政力指数」の低い市町村への支援 (5点)	(3)「財政力指数」の低い市町村への支援 (5点)	・財政力指数が0.3以下の市町村の支援に当たる	5		(3)「財政力指数」の低い市町村への支援 (5点)	(3)「財政力指数」の低い市町村への支援 (5点)	・財政力指数が0.3以下の市町村の支援に当たる	5	
		・当たらない	0				・当たらない	0	
(4)「バス路線」 (5点)	(4)「バス路線」 (5点)	・該当する	5		(4)「バス路線」 (5点)	(4)「バス路線」 (5点)	・該当する	5	
		・該当しない	0				・該当しない	0	
重 要 性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与	5	指標・都市間平均所要時間	(1)総合計画上の位置付け (5点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画など」の主要な指標の向上に寄与	5	指標・都市間平均所要時間
		・該当なし	0				・該当なし	0	
(2)「ネットワーク形成」道路 (5点)	(2)「ネットワーク形成」道路 (5点)	・幹線道路網を構成し、計画の実施により国道・県道間を連結する道路	5		(2)「ネットワーク形成」道路 (5点)	(2)「ネットワーク形成」道路 (5点)	・幹線道路網を構成し、計画の実施により国道・県道間を連結する道路	5	
		・幹線道路網を構成し、国道・県道へ取り付く道路	3				・幹線道路網を構成し、国道・県道へ取り付く道路	3	
		・市町村間を連絡する道路	1				・市町村間を連絡する道路	1	
		・上記以外の道路	0				・上記以外の道路	0	
(3)公共機関連結の道路 (5点)	(3)公共機関連結の道路 (5点)	・該当する	5		(3)公共機関連結の道路 (5点)	(3)公共機関連結の道路 (5点)	・該当する	5	
		・該当しない	0				・該当しない	0	
(4)市町村等の独自プロジェクトの支援 (5点)	(4)市町村等の独自プロジェクトの支援 (5点)	・該当する	5		(4)市町村等の独自プロジェクトの支援 (5点)	(4)市町村等の独自プロジェクトの支援 (5点)	・該当する	5	
		・該当しない	0				・該当しない	0	
緊 急 性 (15点)	(1)迂回路の有無(10km以内) (7点)	・なし	7		(1)迂回路の有無(10km以内) (7点)	(1)迂回路の有無(10km以内) (7点)	・なし	7	
		・あり	0				・あり	0	
(2)関連事業の有無 (8点)	(2)関連事業の有無 (8点)	・あり	8		(2)関連事業の有無 (8点)	(2)関連事業の有無 (8点)	・あり	8	
		・なし	0				・なし	0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・1.5 ≤ B/C	20	・計測可能な便益項目(※)のみのB/C	(1)費用便益比(B/C) (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・1.5 ≤ B/C	20	削除
		・1.0 ≤ B/C < 1.5	15				・1.0 ≤ B/C < 1.5	15	
		・0.6 ≤ B/C < 1.0	10				・0.6 ≤ B/C < 1.0	10	
		・B/C < 0.6	0				・B/C < 0.6	0	
熟 度 (20点)	(1)「地元要望」の強い市町村の道路 (10点)	・地元から要望が強く、技術的に困難で支援が必要な市町村の道路	10		(1)「地元要望」の強い市町村の道路 (10点)	(1)「地元要望」の強い市町村の道路 (10点)	・地元から要望が強く、技術的に困難で支援が必要な市町村の道路	10	
		・その他上記に該当しない道路	0				・その他上記に該当しない道路	0	
(2)「地元協力体制」が整っている市町村の道路 (10点)	(2)「地元協力体制」が整っている市町村の道路 (10点)	・地域において事業計画の理解が得られ、事業用地区がすでに取得済みの道路	10		(2)「地元協力体制」が整っている市町村の道路 (10点)	(2)「地元協力体制」が整っている市町村の道路 (10点)	・地域において事業計画の理解が得られ、事業用地区がすでに取得済みの道路	10	
		・地域において事業計画の理解が得られ、合意形成に至っており、既に事業用地について関係地権者から内諾を得ている道路	5				・地域において事業計画の理解が得られ、合意形成に至っており、既に事業用地について関係地権者から内諾を得ている道路	5	
		・その他(事業計画)について地元関係者と合意形成に至っていない。	0				・その他(事業計画)について地元関係者と合意形成に至っていない。	0	
計(100点)				計(100点)					

※ 計測可能な便益項目について
 ・ 国のマニュアルの3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)は全箇所において計測。
 ・ その他、箇所毎に計測すべき便益(環境改善、通行危険箇所解消、異常気象時通行不能区間解消、大型車すれ違い困難解消、歩行快適性・安全性向上、公共施設等アクセス向上、救急病院等アクセス向上)についても計測可能なものは便益として計上。
 ・ しかしながら、全ての便益項目を網羅的に計測することは一般的には困難であり、計測可能な便益項目のみのB/Cとしているもの。

(参考) 総合評価時に参考とする修正費用便益比について
 総合評価時は、上記の費用便益比のほか、別途、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考とする。
 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした地域別の地域修正係数を乗じて修正した費用便益比
 地域修正係数の値：東央=1.407、県南=1.609、沿岸=1.635、県北=1.736

(参考) 修正費用便益比について
 効率性について、通常の費用便益比のほか、地域間格差を考慮した修正費用便益比も参考として算出する。
 修正費用便益比：所得水準や物価水準といった地域間格差を考慮し、通常の費用便益比に、東京を基準とした岩手県内の地域別の地域修正係数を乗じて修正した費用便益比

備考 地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)

- ・ 便益の算出に関する記述の削除
- ・ 地域修正係数に係る記述の修正